

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

鹿児島大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	36
	基準5 教育内容及び方法	46
	基準6 学習成果	91
	基準7 施設・設備及び学生支援	98
	基準8 教育の内部質保証システム	121
	基準9 財務基盤及び管理運営	131
	基準10 教育情報等の公表	155



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 鹿児島大学

(2) 所在地 鹿児島県鹿児島市

(3) 学部等の構成

学部：法文、教育、理、医、歯、工、農、水産、共同獣医

研究科：人文社会科学、教育学、保健学、理工学、農学、水産学、医歯学総合、司法政策、臨床心理学、連合農学

関連施設：附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）、附属教育実践総合センター、附属農場、附属演習林、附属焼酎・発酵学教育研究センター、附属練習船（かごしま丸、南星丸）、附属海洋資源環境教育研究センター、附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター、附属南西島弧地震火山観測所、附置難治ウィルス病態制御研究センター、医学部・歯学部附属病院、附属図書館、保健管理センター、国際島嶼教育研究センター、留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、生涯学習教育研究センター、教育センター、稻盛アカデミー、自然科学教育研究支援センター、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、産学官連携推進センター、埋蔵文化財調査センター、地域防災教育研究センター、アドミッションセンター

(4) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日）

学生数：学部 9,008 名、大学院修士課程（博士前期）

954 名、大学院博士課程（博士後期又は専門職学位課程）615 名

専任教員数：1,029 名

助手数：3 名

### 2 特徴

本学が位置する鹿児島は、日本列島の南西部に位置し、活火山の桜島や霧島、世界自然遺産となった屋久島及び生物多様性に富む奄美群島など、豊かな自然環境に恵まれた地にある。また、鹿児島は、古くから海外と交流し、異文

化を先導して移入し、豊かな文化を育んできた日本列島の南の玄関に当たり、わが国の近代化を先駆けて推進した秀でた人材を多数輩出してきた。

このような歴史・風土のもとに、本学は、藩学造士館を起源に持ち、それぞれの伝統ある歴史を持った第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、昭和24年に新制国立大学として鹿児島大学（文理・教育・農・水産の4学部）は発足した。昭和30年に医学部・工学部が県立大学から移管され、その後、昭和40年に文理学部の改組（法文学部・理学部及び教養部の新設）や昭和52年に歯学部の設置、更には昭和60年に医療技術短期大学部の設置（現在の医学部保健学科）、昭和63年に大学院連合農学研究科の設置という変遷を経てきた。さらに、平成16年及び平成19年に専門職大学院（司法政策研究科及び臨床心理学研究科）を設置し、平成24年に全国初の他大学（山口大学）との共同学部である共同獣医学部を設置した。平成26年5月現在は、9学部10研究科を有する総合大学となっている。

本学は、鹿児島県の県庁所在地である鹿児島市内の主に3つのキャンパス郡元（法文、教育、理、工、農、共同獣医学部）、桜ヶ丘（医、歯学部）、および下荒田（水産学部）に分かれて存在している。また、県内各所に演習林や観測所等の施設を有している。

本学は、本学が位置する鹿児島の特色を活かし、「島嶼」、「環境」、「食と健康」を重点領域とした研究の実践や、平成23年度に農学部の附属施設として附属焼酎・発酵学教育研究センター、学内共同教育研究施設として地域防災教育研究センターを設置するなど、地域とともに社会に貢献する大学を目指している。

## II 目的

(鹿児島大学の目的)

本学は、設置理念として、本学が位置する鹿児島の地理的特性と教育的伝統を踏まえ、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学を目指すことを平成19年度に制定した「鹿児島大学憲章」に謳っている。

本学の目的は、この大学憲章のもとに、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする」として、本学学則第2条第1項に定められている。

<鹿児島大学憲章>

鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざす。

### 1. 教育

鹿児島大学は、学生の潜在能力の発見と適性の開花に努め、幅広い教養教育と高度な専門教育を行うとともに、地域の特性を活かした進取の気風を養う。

鹿児島大学は、真理を愛し、高い倫理性と社会性を備え、向上心を持って自ら困難に立ち向かい、国際社会で活躍しうる人材を育成する。

### 2. 研究

鹿児島大学は、個々の研究を重視するとともに、種々の学問分野における優れた研究者の連携により、21世紀を先導する研究者を育成する。

鹿児島大学は、地域の要請に応える研究を展開するとともに、普遍性を求める研究活動を推進し、世界水準の研究拠点をめざす。

### 3. 社会貢献

鹿児島大学は、南九州を中心とする地域の産業の振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献する。

鹿児島大学は、アジアや太平洋諸国との連携を深め、研究者や学生の双方向交流および国際共同研究・教育を推進し、人類の福祉、世界平和の維持、地球環境の保全に貢献する。

### 4. 大学運営

鹿児島大学は、学長のリーダーシップのもと、全構成員が運営に責任をもって参画することにより、教育研究環境の充実を図る。

鹿児島大学は、大学の自治を礎とし、常に自己点検・評価を行うとともに、外部からの意見を積極的に反映させ、透明性の高い公正な大学運営を行うことにより、社会への責任を果たす。

また、平成22年度から始まる第2期中期目標・中期計画の策定にあたり、「鹿児島大学憲章」に基づき、「自ら困難な課題に果敢に挑戦する『進取の精神』を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。」ことを基本コンセプトとする基本的な目標を設定した。

<鹿児島大学の基本的目標>

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に

果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

・「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

・大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

・地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

・国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

・社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

(学部・研究科等ごとの目的)

本学の学部・研究科ごとの目的については、各学部・研究科の規則等に定めている。

学部・研究科ごとの目的については、別添資料1-1-①-1、別添資料1-1-②-1を参照。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

**観点1－1－①：** 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点に係る状況】

本学は大学の基本理念を「鹿児島大学憲章」として定めている。大学憲章には、前文に「大学の使命」を謳い、「教育」「研究」「地域貢献」「大学運営」の基本的考え方を明示している。（資料1－1－①－A）また、大学憲章を基に「基本的目標」を定めている。（資料1－1－①－B）

本学の目的は、学則第2条第1項に「本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。」と明示されている。これは学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に則したものである。（資料1－1－①－C）さらに、学則第2条第3項において「本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部等の規則において定める」としており、学部等でも目的を定めている。（資料1－1－①－D、別添資料1－1－①－1）

これらの理念・基本方針を実現するため、行動目標として「鹿児島大学教育目標」を平成23年12月に定めた。（資料1－1－①－E）また、第2期中期目標・中期計画期間（平成22～27年度）においては、「我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。」とした鹿児島大学の基本的な目標を掲げている。（別添資料1－1－①－2）さらに特筆できることとして、本学では、本学の学生としての行動指針や規範となる「鹿児島大学学生憲章」、学生が大学で修める学問を基礎に、地域とともに成長できる機会を保障した「鹿児島大学生涯学習憲章」を制定した。（資料1－1－①－F、別添資料1－1－①－3）

## 資料 1-1-①-A

○鹿児島大学憲章 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/kensyo.html>)

## ○鹿児島大学憲章

鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地である。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特徴と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざす。

## 教育

鹿児島大学は、学生の潜在能力の発見と適性の開拓に努め、幅広い教養教育と高度な専門教育を行うとともに、地域の特性を活かした進取の気風を養う。

鹿児島大学は、真理を愛し、高い倫理性と社会性を備え、向上心を持って自ら困難に立ち向かい、国際社会で活躍しうる人材を育成する。

## 研究

鹿児島大学は、個々の研究を重視するとともに、種々の学問分野における優れた研究者の連携により、21世紀を先導する研究者を育成する。

鹿児島大学は、地域の要請に応える研究を開拓するとともに、普遍性を求める研究活動を推進し、世界標準の研究拠点をめざす。

## 社会貢献

鹿児島大学は、南九州を中心とする地域の産業の振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育、文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献する。

鹿児島大学は、アジアや太平洋諸国との連携を深め、研究者や学生の双方的交流および国際共同研究・教育を推進し、人類の福祉、世界平和の維持、地球環境の保全に貢献する。

## 大学運営

鹿児島大学は、学長のリーダーシップのもと、全構成員が運営に責任をもって参画することにより、教育研究環境の充実を図る。

鹿児島大学は、大学の自治を認とし、常に自己点検・評価を行うとともに、外部からの意見を積極的に反映させ、透明性の高い公正な大学運営を行うことにより、社会への責任を果たす。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 1-1-①-B

○鹿児島大学の基本的目標 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/mokuhyo.html>)

## ○鹿児島大学の基本的目標

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

## 「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

## 大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

## 地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

## 国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

## 社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 1－1－①－C

## ○鹿児島大学学則（抜粋）

[\(http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html\)](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html)

## （目的）

第2条 本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

3 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部等の規則において定める。

○学校教育法（抜粋） [\(http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0026.html\)](http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0026.html)

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則／学校教育法）

## 資料 1－1－①－D

## ○鹿児島大学法文学部規則（例示 抜粋）

[\(http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000132.html\)](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000132.html)

第2条の2 本学部は、文系総合学部として、社会や文化に関する確かな知識と幅広い教養を有し、現代社会の諸問題に適切に対処できる能力をもつ人材を養成することを目的とする。

法政策学科は、法律、政治、政策に関する広範な知識を有し、現実のニーズに根ざした実践的観点から、社会の諸問題の解決に取り組む能力を持つ人材を養成することを目的とする。

経済情報学科は、情報化と国際化の進展する経済社会のなかで、情報を創造的に活用できる人材、地域の発展に指導的な役割を果たすことのできる人材及び国際的視野から問題を発見し解決することのできる人材を養成することを目的とする。

人文学科は、人間の思想と行動についての鋭い洞察力と日本及び世界の諸文化を正しく理解する能力をもち、現代社会に生じる文化的・社会的諸問題に対処することのできる人材を養成することを目的とする。

## ○鹿児島大学教育学部規則（例示 抜粋）

[\(http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000323.html\)](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000323.html)

第1条の2 本学部は、現実の教育課題の解決はもとより、現在そして未来の「教育」に貢献できる優れた人材の養成を目的とする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学法文学部規則／鹿児島大学教育学部規則）

## 資料 1－1－①－E

○鹿児島大学教育目標 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/mokuhyo-e.html>)

○鹿児島大学教育目標

## 前文

鹿児島大学は、進取の気風にあふれる総合大学として、学生の潜在能力の発見と適性の開花に努め、自主自律と進取の精神を有する人材の育成を目指す。そのために次の教育目標を掲げる。

1. 幅広い教養と高度な専門的知識・技能を身につけ、諸課題を発見・探究・解決する能力を育む。
2. 豊かな人間性と倫理観を身につけ、向上心をもって自ら困難に立ちむかう態度を養う。
3. 地域における活動に積極的に関わり、社会の発展に貢献できる行動力を養う。
4. グローバルな視野をもち、国際社会の発展に貢献できる実践的な能力を育む。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 1－1－①－F

○鹿児島大学学生憲章 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gakuseikensyo.html>)



## 鹿児島大学 学生憲章

私たちは、鹿児島大学の学生であることを誇りとし、学ぶことのできる環境に感謝し、桜島のように気高く、時には厳しさを持ち、自らを磨き、未来を拓いていきます。

1. 私たちは、我が国の変革と近代化を推進した先人達の「進取の精神」を継承し、困難な課題にも果敢に挑戦し、強い意志と柔軟な心を持って自己実現を図ります。
2. 私たちは、幅広い教養を身につけ、高度で専門的な知識・技能を修得し、地球的視野を持って活躍する人間になることを目指します。
3. 私たちは、サークル活動などの課外活動に積極的に参加し、仲間との友情を育み、思いやり深く魅力溢れる人間になります。
4. 私たちは、地域社会との関わりの中で、一人の人間として責任ある行動を心がけ、社会に貢献できるよう全力を尽くします。

平成 22 年 11 月 15 日制定  
(第 61 回鹿児島大学開学記念日)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料 1－1－①－1 各学部の目的

別添資料 1－1－①－2 鹿児島大学第 2 期中期目標・中期計画

別添資料 1－1－①－3 鹿児島大学生涯学習憲章

### 【分析結果とその根拠理由】

本学は、基本理念である「大学憲章」を定め、その「大学憲章」を基に、学則、中期目標・計画、学部等ごとの理念や教育目標を適切に具体化して体系的に定めている。また、学則第2条に示される本学の目的は、学校教育法第83条に規定される内容を含み、それに人材育成について重視する本学の姿勢を加えたものであり、双方は整合性を持っている。さらに、学部ごとに目的を定めている。

**観点1－1－②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

### 【観点に係る状況】

大学院学則第2条に「大学院は、鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と明示され、これに基づき研究科ごとの目的が設定されている。これは、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に則したものである。（資料1－1－②－A）

また、大学院学則第2条第3項において「大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める」ものとしており、研究科でも目的を定めている。（資料1－1－②－B、別添資料1－1－②－1）

### 資料1－1－②－A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋）（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html)）  
(大学院の目的)

第2条 大学院は、鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 専門職大学院は、鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

3 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院学則)

○学校教育法（抜粋）（<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0026.html>）

第九十九条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととするものは、専門職大学院とする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／学校教育法)

### 資料1－1－②－B

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則（例示抜粋）

第2条の2 博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加え高度の専門的な職業を担う能力を有する人材を養成し、併せて教育研究の成果及び情報を広く提供し、社会に貢献する。

○鹿児島大学大学院教育学研究科規則（例示抜粋）

第2条の2 研究科(修士課程)は、教育学部の基礎の上に広い視野にたって精深な学識を修め、教育の諸分野に係る学問・芸術に関する研究能力を養い、現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応しうる高度の専門的能力と識見を備えた人材を養成することを目的とする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学法文学部規則／鹿児島大学教育学部規則)

別添資料 1－1－②－1 各研究科の目的

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的に関しては、学校教育法第99条に規定されている一般の大学院及び専門職大学院ごとの設置目的と比較すると多くの部分に対応関係があり、両者は整合性を持っている。また、研究科ごとに目的を定めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の基本理念を「大学憲章」に定め、大学憲章に基づく行動目標として「鹿児島大学教育目標」を平成23年12月に定めている。
- ・本学の学生としての行動指針や規範となる「鹿児島大学学生憲章」、学生が大学で修める学問を基礎に、地域とともに成長できる機会を保障した「鹿児島大学生涯学習憲章」を制定している。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

**観点2－1－①：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

鹿児島大学の教育理念を基に平成19年11月15日に制定された「鹿児島大学憲章」には、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献することを掲げており、その憲章を遂行するために、総合大学として、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部の9学部が組織されている。

また、共通教育と専門教育のための基礎教育を担っている教育センターをはじめ、学内共同教育研究施設等があり、その他、附属病院及び附属学校を置いている。なお、平成26年4月にアドミッションセンターが、学内共同教育研究施設等に位置づけられたことで、学内共同教育研究施設等の数は15施設となっている。（資料2－1－①－A）

#### 資料2－1－①－A

○組織図（平成25年5月現在） (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/soshiki.pdf>)



（出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要）

### 【分析結果とその根拠理由】

本学は9学部より構成され、多種多様な学問領域に対して教育を実践することができ、幅広い学生のニーズに対応が可能となっている。学部内では、個々の教育研究の目的に応じて、学科、課程、コースといった多様な編成をとっている。また、学内共同教育研究施設等が15施設ある。

このことは、鹿児島大学憲章の前文で謳われている「学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざす」ことに合致しており、組織構成は適切なものとなっている。

### 観点2－1－②：教養教育の体制が適切に整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

教育センターが、教養教育と専門教育のための基礎教育を担っており、教養教育科目は全学の288名の常勤教員と102名の非常勤教員で担当している。（資料2－1－②－A）

教育センターには、「高等教育研究開発部」、「共通教育企画実施部」、「外国語教育推進部」、「大学院共通科目・特別コース推進部」を置き、共通教育企画実施部会に6つの科目委員会を置いている。委員会は全学部から選出された委員で構成され、全学の意見をまとめながら共通教育の実施に当たっている。（資料2－1－②－B）

「高等教育研究開発部」は、高等教育の教育方法、教育支援等、FD及び教育評価の研究開発等を担い、「共通教育企画実施部」は、全学共通教育科目と基礎教育科目の研究開発・実施等を担い、「外国語教育推進部」は、外国語教育の企画、提言等に当たり、平成24年度から新たに設置した「大学院共通科目・特別コース推進部」は、大学院における共通科目・特別コースに関する企画・立案等を行っている。

#### 資料2－1－②－A

○鹿児島大学教育センター規則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000279.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000279.html))  
(目的)

第2条 センターは、高等教育に関する研究・開発・提言、全学協力体制に基づいて実施する共通教育・基礎教育(以下「共通教育等」という。)の企画・立案・実施、外国語教育の企画・提言、教育に係る全学的な連絡調整等を行うことにより、鹿児島大学(以下「本学」という。)の教育の充実・発展を図ることを目的とする。

#### (業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 高等教育の研究・開発・提言に関すること。
- (2) 共通教育等の企画・立案・実施に関すること。
- (3) 外国語教育の企画・提言・推進に関すること。
- (4) 学芸員養成課程教育の企画・立案・実施に関すること。
- (5) 大学院共通科目・特別コースの企画・立案・実施に関すること。
- (6) 大学教育の全学的な連絡調整に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

#### (組織)

第4条 センターに、次に掲げる組織を置く。

- (1) 高等教育研究開発部

- (2) 共通教育企画実施部
- (3) 外国語教育推進部
- (4) 大学院共通科目・特別コース推進部

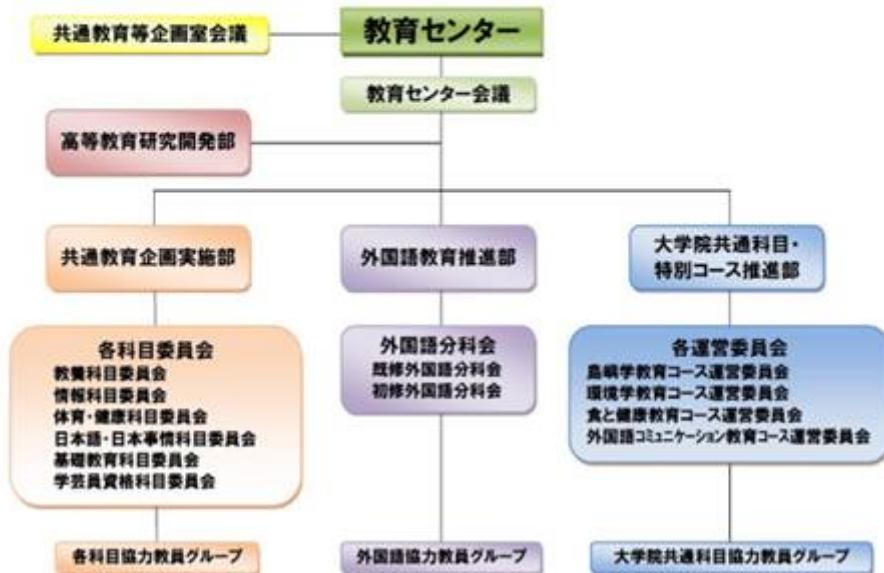
(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学教育センター規則)

#### 資料2－1－②－B

○教育センターの組織 ([http://kic.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kicwordpress/?page\\_id=1372](http://kic.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kicwordpress/?page_id=1372))

##### 教育センターの組織

教育センターは、大学での教育方法や、授業方法の改善などについて研究・開発し、提言を行う高等教育研究開発部と、共通教育科目等に関して企画・実施をする共通教育企画実施部、外国語教育の開発や提言を行う外国語教育推進部、大学院共通科目教育の企画・立案・実施を行う大学院共通科目・特別コース推進部の4部で構成されており、鹿児島大学における共通教育の拠点として位置づけられています。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育の体制については、教育センターが中心を担っており、教育センターにおいては、「鹿児島大学教育目標」に掲げる人材育成を大学院教育まで展開できる体制としており、教育に係る基本的な組織構成は、教育目標に照らし適切なものになっている。

**観点2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

##### 【観点に係る状況】

本学は、人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、連合農学研究科の8研究科及び司法政策研究科、臨床心理学研究科の2専門職大学院を有しています。（前述資料2－1－①－A）8研究科では、大学院学則第2条に則して、学部の教育研究内容をさらに深

めるために、研究科及び専攻を配置している。2専門職大学院の司法政策研究科、臨床心理学研究科も、大学院学則第2条に則して、高度専門職業人養成の立場から、社会の要請にかなった組織形態をとっている。（資料2-1-③-A）

#### 資料2-1-③-A

○鹿児島大学大学院学則（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html)）  
(大学院の目的)

第2条 大学院は、鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 専門職大学院は、鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

3 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則）

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究科の構成は、学部教育の特性をより深く究めることを目的とした本学大学院学則第2条に沿っている。専門職大学院の構成も、社会的ニーズに対応して高度な専門性を持った高度専門職業人養成を目指すという本学大学院学則第2条に沿っている。これらの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切である。

**観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

該当なし。

**観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学には、学内共同教育研究施設等として15施設があり、「学術情報基盤センター」、「附属図書館」、「留学生センター」などの教育研究の基礎を支えるセンターの他、多数の特徴的なセンターが存在する。例として、「総合研究博物館」は、旧帝国大学以外で唯一設置が認められた歴史を持つ大学博物館であり、貴重な学術資料を一元的に管理し、資格取得の実習の場ともなっている。また、「国際島嶼教育研究センター」は、昭和56年に発足した南方海域研究センターから始まり平成22年に多島圏研究センターからの改組をした施設で、鹿児島県島嶼域～アジア・太平洋島嶼域における鹿児島大学の教育および研究戦略のコアとしての重要な役割を果たしている。さらに、「地域防災教育研究センター」では、自然災害の防止と軽減を図るために地域防災力の向上を目指す活動を行っており、京セラ（株）の寄付金により運営される「稻盛アカデミー」では、地域社会から望まれるリーダーの育成のため人間力の育成を目指した活動を行っている。（資料2-1-⑤-A、資料2-1-⑤-B）

また、共用の研究スペースとして、全学利用の総合教育研究棟や理工系総合研究棟などが設置されている。部

局内でも、理学部のように共同実験室等を設け、高度化・学際化する研究環境への対応を図っているところもある。(別添資料2-1-⑤-1)

鹿児島県の要望もあり、平成25年度に医学部・歯学部附属病院では、医師国家試験予備試験合格者の臨床実習(診療及び公衆衛生に関する実地修練)機関として、医学部と連携を図り規則を整備し実地修練を受けようとする者を受け入れた。(別添資料2-1-⑤-2)

#### 資料2-1-⑤-A

○鹿児島大学学則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html))

(学内共同教育研究施設等)

第7条 本学に次の学内共同教育研究施設等を置く。

附属図書館

保健管理センター

教育センター

稲盛アカデミー

アドミッションセンター

留学生センター

総合研究博物館

国際島嶼教育研究センター

自然科学教育研究支援センター

医用ミニブタ・先端医療開発研究センター

生涯学習教育研究センター

産学官連携推進センター

地域防災教育研究センター

学術情報基盤センター

埋蔵文化財調査センター

2 前項に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(海外拠点)

第7条の2 本学に海外拠点を置く。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(学部等附属教育研究施設)

第8条 本学の学部又は研究科に、次の附属教育研究施設を置く。

教育学部 教育実践総合センター

農学部 農場、演習林、焼酎・発酵学教育研究センター

水産学部 練習船、海洋資源環境教育研究センター

共同獣医学部 動物病院、越境性動物疾病制御研究センター

理工学研究科 南西島弧地震火山観測所

医歯学総合研究科 難治ウイルス病態制御研究センター

2 医学部及び歯学部に医学部・歯学部附属病院を置く。

3 前2項に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則)

## 資料2－1－⑤－B

## ○鹿児島大学学術情報基盤センター規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000277.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000277.html))

## (目的)

第2条 センターは、鹿児島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として情報通信基盤を支え、本学の情報環境の高度化を推進するとともに、これらに係る研究開発を行うことを目的とする。

## ○鹿児島大学附属図書館規則（例示）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000256.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000256.html))

## (目的)

第2条 附属図書館は、鹿児島大学(以下「本学」という。)の教育と研究に資する図書資料その他の学術資料を収集管理する中核機関として、附属図書館に収集された学術資料を、本学教職員及び学生等の利用に供するとともに、その利用環境の充実に努めることを目的とする。

## ○鹿児島大学地域防災教育研究センター組織規則（例示）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000716.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000716.html))

## (目的)

第2条 センターは、本学における防災に関する教育研究を総合的に展開するとともに、地域と連携して地域防災体制の向上に貢献することを目的とする

## ○鹿児島大学稻盛アカデミー組織規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000471.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000471.html))

## (目的)

第2条 アカデミーは、鹿児島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学学生に対し、倫理、哲学及びその他人間教育の基本的事項に関する教育科目や経営哲学に関する教育科目を共通教育に提供するとともに、公開講座や外国人留学生の支援等を通して地域社会及び国際社会との連携を図ることを目的とする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学術情報基盤センター規則 鹿児島大学附属図書館規則／鹿児島大学地域防災教育研究センター組織規則／鹿児島大学稻盛アカデミー組織規則)

別添資料2－1－⑤－1 キャンパスマップ（総合教育研究棟）

別添資料2－1－⑤－2 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院実地修練生受入規則

## 【分析結果とその根拠理由】

学内共同教育研究施設等に関しては、様々な教育研究に対応するために設けられている施設である。具体的には、教育・研究に関する支援や先端的・独創的な各種研究プロジェクトの推進に加えて、学術情報システムの活用や学内ネットワークの支援等を実施している。以上から、各施設の構成は教育研究を行う上で適切なものとなっている。

**観点2－2－①：**教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。  
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、  
必要な活動を行っているか。

#### 【観点に係る状況】

学部では教授会、大学院では研究科委員会等が設けられており、教育課程の編成、学生の入学・卒業判定等、教育に関する重要事項等を審議している。（資料2－2－①－A）開催については毎月1～2回開催している。また、教育課程や教育方法を全学的に審議するために、教務委員会及び大学院教務委員会が設置されている。（資料2－2－①－B）共通教育等の学務事項に関しては、教育センター会議で審議されている。（別添資料2－2－①－1）教育センター会議は月1回開催している。さらに教育改革については、教育改革室がその推進を図る役割を担っており、隨時開催している。（資料2－2－①－C）

教育研究評議会では、全学的規則等の制定、改廃、教育課程の編成方針、学生の入学、卒業又は課程修了に係る教育に関する事項について審議しており、毎月開催している。（資料2－2－①－D）

#### 資料2－2－①－A

○鹿児島大学学則（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html)）

（教授会）

第13条 部局(医学部・歯学部附属病院を除く。)に、それぞれの教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。

○理学部教授会規則（例示）（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000158.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000158.html)）

（組織）

第2条 教授会は、鹿児島大学大学院理工学研究科(以下「研究科」という。)所属の専任の教員のうち理学部を兼務する教授、准教授及び講師(以下「構成員」という。)をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第6号に規定する事項のうち最終選考を行う場合は前項の教授のみで組織することができる。

（審議事項）

第4条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部の中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 学部予算に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項及び研究組織に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (5) 学部長、副学部長その他の委員の選考に関する事項
- (6) 教員の採用及び昇任の選考に関する事項並びにその他の教員人事に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) その他教育又は研究に関する重要事項

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則、理学部教授会規則（例示））

## 資料2-2-①-B

○国立大学法人鹿児島大学教務委員会規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000014.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000014.html)）

（審議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部学生の履修及び修学に関する事項
- (2) 学部学生の教務に係る情報処理に関する事項
- (3) 学部学生の教務に係る規則に関する事項
- (4) その他教務に関する全学的事項

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学教務委員会規則）

## 資料2-2-①-C

○国立大学法人鹿児島大学教育改革室要項

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000517.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000517.html)）

（趣旨）

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学組織規則(平成16年規則第1号)第20条の2第2項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学教育改革室(以下「室」という。)に関し、必要な事項を定める。

（業務）

第2 室は、次に掲げる事項の企画立案及び実施をつかさどる。

- (1) 教育課程・教育方法の改善に関すること。
- (2) 学生支援・修学支援の改善に関すること。
- (3) 入学者選抜に関すること。
- (4) 教育の点検・評価の改善に関すること。
- (5) その他教育改善に関すること。

（部門）

第3 室に次に掲げる部門を置く。

- (1) 教務等部門
- (2) 学生支援等部門
- (3) 入試等部門

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学教育改革室要項）

## 資料2-2-①-D

○教育研究評議会規則（抜粋）（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000004.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000004.html)）

（審議事項）

第3条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。)に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項

- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／教育研究評議会規則)

**別添資料2－2－①－1 平成25年度教育センター会議議事要旨**

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的には教育研究評議会で教育分野での重要事項を審議している。これを受け各学部、研究科の教授会等では、学部、研究科での教育運営全般について審議している。教育研究評議会、教授会等は、毎月1～2回開催されており、全学と学部、研究科の課題について連携しながら活動していることから、教育活動に係る会議体として十分な機能を果たしている。

教育課程や教育方法を全学的に審議するために教務委員会及び大学院教務委員会を設置し、共通教育等に関しては教育センター会議で審議している。さらに教育改革室が教育改善の推進を図る役割を担っている。

以上から、教育課程や教育方法等を検討する会議体は整備されており、実質的な検討が行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

- ・本学は9学部、10研究科より構成され、また「総合研究博物館」、「国際島嶼教育研究センター」、「地域防災教育研究センター」、「稻盛アカデミー」などに見られる特徴的な学内共同教育研究施設等が15施設あるため、幅広い学生のニーズへの対応や教育・研究に関する支援や先端的・独創的な各種研究プロジェクトの推進等への対応が可能となっている。
- ・教育センターにおいては、「大学院共通科目・特別コース推進部」を設置し、「鹿児島大学教育目標」に掲げる人材育成を大学院教育まで展開できる体制としている。

**【改善を要する点】**

特になし。

## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

**観点3－1－①：**教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は9学部10研究科から構成されている。それらの教育課程を遂行する教員組織編成に関しては、大学学則及び大学院学則に基づき教育研究組織を定めるとともに、学部に学部長、附属病院に病院長及び研究科に研究科長を置く体制取っている。(資料3－1－①－A、資料3－1－①－B) 教員は、学部、研究科、学内共同教育研究施設や附属病院等に所属し、教育研究に従事している。また、必要に応じて学外から非常勤講師を招いている。

(資料3－1－①－C)

#### 資料3－1－①－A

○鹿児島大学学則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html))

(学部、学科及び課程)

第5条 本学に次の学部、学科及び課程を置く。

法文学部 法政策学科、経済情報学科、人文学科

教育学部 学校教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、生涯教育総合課程

理学部 数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科

医学部 医学科、保健学科

歯学部 歯学科

工学部 機械工学科、電気電子工学科、建築学科、環境化学プロセス工学科、海洋土木工学科、情報生体システム工学科、化学生命工学科

農学部 生物生産学科、生物資源化学科、生物環境学科

水産学部 水産学科、水産教員養成課程

共同獣医学部 獣医学科

2 前項に規定する共同獣医学部獣医学科は、第37条の2第1項の規定に基づき、山口大学と共同で教育課程を編成する。

3 第1項に規定する学部に、別表第1のとおり講座、科目及びその他の教員組織を置く。

4 第1項に規定する学部の収容定員は、別表第2のとおりとする。

(大学院)

第6条 本学に大学院を置き、次の研究科を設ける。

人文社会科学研究科

教育学研究科

保健学研究科

理工学研究科

農学研究科

水産学研究科

医歯学総合研究科

司法政策研究科

臨床心理学研究科

連合農学研究科

2 大学院に関する事項は、別に定める。

(部局長)

第18条 第11条第1項の部局に、それぞれ部局の代表として学部にあっては学部長、附属病院にあっては病院長及び研究科にあっては研究科長(以下「部局長」という。)を置き、本学の教授をもって充てる。

2 部局長に関し必要な事項は、別に定める。

(副部局長)

第19条 部局に、部局長を補佐するため、学部にあっては副学部長、附属病院にあっては副病院長及び研究科にあっては副研究科長(以下「副部局長」という。)を置くことができるものとし、本学の教授をもって充てる。

2 副部局長に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設等の長)

第20条 第7条第1項の学内共同教育研究施設等にそれぞれ長を置き、原則として本法人の理事又は本学の教授をもって充てる。

(学部等附属教育研究施設の長)

第21条 第8条第1項の学部等附属教育研究施設にそれぞれ長を置き、その学部又は研究科の教授又は准教授をもって充てる。

(附属学校の長)

第22条 第9条第1項の附属学校にそれぞれ校長(附属幼稚園にあっては園長)を置き、教育学部の教授をもって充てる。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則)

### 資料3－1－①－B

○鹿児島大学大学院学則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html))

(研究科)

第4条 大学院に次の研究科及び課程を置く。

人文社会科学研究科 博士課程

教育学研究科 修士課程

保健学研究科 博士課程

理工学研究科 博士課程

農学研究科 修士課程

水産学研究科 修士課程

医歯学総合研究科 修士課程及び博士課程

司法政策研究科 専門職学位課程

臨床心理学研究科 専門職学位課程

連合農学研究科 博士課程

2 人文社会科学研究科、保健学研究科及び理工学研究科の博士課程は、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)と後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程

として取り扱う。

- 3 司法政策研究科の専門職学位課程は、法科大学院の課程とする。
- 4 連合農学研究科の博士課程は、後期3年の課程のみの博士課程とする。

(教員組織)

第11条 大学院(司法政策研究科、臨床心理学研究科及び連合農学研究科を除く。)の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を担当する教員は、本学の教授のうちから第4項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。

2 司法政策研究科及び臨床心理学研究科の授業を担当する教員は、本学の教授のうちから第4項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。

3 連合農学研究科における授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科の専任の教員並びに本学の農学部・水産学部、佐賀大学の農学部、琉球大学の農学部及びこれに関連を有する研究施設に所属する教授であって次項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。

4 大学院教員資格基準は、研究科ごとに別に定める。

(研究科委員会等)

第12条 研究科に関する重要事項を審議するため、各研究科に研究科委員会(理工学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科及び連合農学研究科にあっては、研究科教授会。以下「研究科委員会等」という。)を置く。

2 研究科委員会等の組織、権限等については、各研究科において別に定める。

(研究科長)

第13条 研究科に研究科長(理工学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科及び連合農学研究科の研究科長を除く。)を置き、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、基礎となる学部の長が当該研究科担当の教授でない場合において、当該研究科が必要と認めるときは、当該研究科担当の教授のうちから選ばれた者をもって研究科長に充てることができる。

2 理工学研究科、医歯学総合研究科及び連合農学研究科の研究科長は、当該研究科における研究指導を担当する資格を有する本学の教授のうちから、別に定める基準により選考する。

3 司法政策研究科及び臨床心理学研究科の研究科長は、当該研究科の教授のうちから、別に定める基準により選考する。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院学則)

## 資料3－1－①－C

○平成25年5月1日現在の現員表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/yakusyokuin-suu.pdf>)

## ■現員

(平成25年5月1日現在)

部 局 等 名	学 長	役 員	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	小 計	教 僕	事務・技術・その他		合 計		
										男性	女性			
事務局	1	8						9		126	81	13	3	212 151 81
国際連携推進センター					1					1				1 0 1
保健管理センター		1	1				1			3				3 2 1 9
国際島嶼教育研究センター		3	1							4				4 4 0
留学生センター			2	1	1					4				4 0 4
総合研究博物館		2	1	1					1	5 3 2			6 3 2	
学术情報基盤センター		3	2				1			6 4				6 6 0
生涯学習教育研究センター					1	1				2				2 1 1
教育センター		1	3	2						4 4 2				4 4 2
総合アカデミー		1	1							2				2 2 0
自然科学教育研究支援センター		1	2			2				5 6				9 9 0
医療に ICT を活用する実践研究センター		3	1							4				4 4 0
畜产学言語情報推進センター		1	1							2				2 2 0
伝統文化財研究センター					1	3				2				2 1 1
法 文 学 部	41	4	28	8	1			2	86 70 14	8	8			78 100 22
教 育 学 部	32	4	37	10	6	3			80 74 17	12	6	1	1	97 100 29
附属幼稚園										1	3			4 1 3
附属小学校										31	6	2	1	41 32 9
附属中学校										22	10	2		34 22 12
附属特別支援学校										15	12	1	1	29 18 13
附属体育実験組合センター		5	3	1	1					10 9 1				10 9 1
医 学 部	13	5	4	3	1	4	5	15		23 21 26				23 23 26
医学部・歯学部附属病院		1	5	43	5	74	17			140 123 22	48	28	8	1 164 671 343 722
農 学 部	28	28	1			10	1			56 46 2				70 70 2
附 属 農 場		1	1			1				3				20 16 4
附 属 滝 林		1	1							2				7 7 0
附 属 地 球 科 学 研 究 センター		1	1			1				3 2 1				3 2 1
共 同 医 疗 学 部	13	11	2			1	1			26 26 3				26 26 3
附 属 動 物 病 院										1				2 2 0
附 属 感 染 性 動 物 病 症 研 究 センター		2	1							3 2 1				3 2 1
農学部・共同医療学部事務部										1				28 20 8
水 底 学 部	16	15	1	2		6	2			44 41 3	7	6	3	51 51 10
附 属 研 究 精 神 病 かごしま丸		1				2	1			4 4				23 23 6
附 属 研 究 精 神 病 附 属 病 院						1	1			2				12 14 6
附 属 研 究 精 神 病 附 属 病 院 研 究 センター		3	2	1		1	1			7 5 2				7 11 2
大学院理工学研究科(工芸系)		46	45			31	1			122 122 1		20	6	142 140 7
大学院理工学研究科(理学系)		27	1	25	1	1	1	9	1	46 42 4				66 62 4
附 属 南 西 海 島 研 究 所		1						1		2				3 3 0
理工学研究科等事務部											18	14		32 18 14
医 学 学 研 究 所		56	1	31	6	19	1	76	28	218 182 36	1	4	7	3 190 46
附 属 醫 ラ イ ル ス 病 感 制 研 究 センター		3	2	1						6 6 1				6 6 1
医 学 学 研 究 所											28	14		42 28 14
大 学 院 司 法 政 策 研 究 所		11		1						32				32 32 0
大 学 院 心 理 学 研 究 所		3	1	3		2				9 8 1				9 8 1
通 会 哲 学 研 究 所										1				1 1 0
計	1	0	8	8	323	19	252	41	79	15 221 89	0	3 880	147	60 31 260 152 86 17 203 676 3 516 1 023

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要)

## 【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成に関しては、大学学則及び大学院学則に基づき教育研究組織を定めるとともに、学部に学部長、附属病院に病院長及び研究科に研究科長を置く体制を取っている。教員は、学部、研究科、学内共同教育研究施

設や附属病院等に所属し、教育研究に従事している。

**観点3－1－②：** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、各教員は、各学部、研究科、学内共同教育研究施設や附属病院等に所属し、それぞれの立場で教育研究等に従事している。大学現況票に基づく専任教員数は、平成26年5月1日現在、学士課程で教授298名、准教授276名、講師39名、助教188名の計801名である。大学設置基準に定められている必要な教員数を上回っている。(前述資料3－1－①－C、大学現況票) また、教育上必要な授業科目は専任の教授又は准教授が主に担当している。(資料3－1－②－A)

#### 資料3－1－②－A

○シラバス (例示：理学部)

([http://eng1.cc.kagoshima-u.ac.jp/ac\\_syllabus/syl\\_list.php?cur\\_syz=2200&MY\\_F=\\_rikougaku](http://eng1.cc.kagoshima-u.ac.jp/ac_syllabus/syl_list.php?cur_syz=2200&MY_F=_rikougaku))

The screenshot shows a table of 286 courses from the Faculty of Science (理学部) for the 2013 academic year. The table has columns for course number, year, subject name, professor, period, and classification. Most courses are in Japanese.

通番	開設年度	開講区分	学科名	授業科目名	担当教員	開講期	授業科目区分	シラバス
1	2013年度		数理情報科学科	数学演習 I	愛甲正、伊藤祐	1期	基礎専門科目/必修科目	
2	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎A I	青山 究	1期	基礎専門科目/必修科目	
3	2013年度		数理情報科学科	数学演習 II	愛甲正、伊藤祐	2期	基礎専門科目/必修科目	
4	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎A II	青山 究	2期	基礎専門科目/必修科目	
5	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎B I	青木 敏	2期	基礎専門科目/必修科目	
6	2013年度		数理情報科学科	数理情報科学セミナー	数理情報科学科教員	2期	基礎専門科目/必修科目	
7	2013年度		数理情報科学科	数学演習 III	西田 詩	3期	基礎専門科目/必修科目	
8	2013年度		数理情報科学科	微分積分学統論	西田 詩	3期	基礎専門科目/必修科目	
9	2013年度		数理情報科学科	線形代数学統論	古澤 仁	3期	基礎専門科目/必修科目	
10	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎A III	小堀 邦夫	3期	基礎専門科目/必修科目	
11	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎B II	新森 修一	3期	基礎専門科目/必修科目	
12	2013年度		数理情報科学科	数理情報基礎B III	新森 修一	4期	基礎専門科目/必修科目	
13	2013年度		数理情報科学科	数理情報科学特別演習A	数理情報科学科教員	7期	専門科目/必修科目	
14	2013年度		数理情報科学科	数理情報科学特別演習B	数理情報科学科教員	8期	専門科目/必修科目	
15	2013年度		数理情報科学科	解析学 I	千原 浩之	4期	専門科目/選択必修科目	
16	2013年度		数理情報科学科	解析学 I演習	千原 浩之	4期	専門科目/選択必修科目	
17	2013年度		数理情報科学科	代数学 I	中岡 宏行	4期	専門科目/選択必修科目	
18	2013年度		数理情報科学科	代数学 I演習	中岡 宏行	4期	専門科目/選択必修科目	
19	2013年度		数理情報科学科	位相数学 I	松村 健一	4期	専門科目/選択必修科目	
20	2013年度		数理情報科学科	位相数学 I演習	松村 健一	4期	専門科目/選択必修科目	

**全PDF** 上記対象科目(286件)のシラバス(PDF形式)をすべて出力します。  
**全CSV** 上記対象科目(286件)のシラバス(CSV形式)をすべて出力します。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／理学部)

### 【分析結果とその根拠理由】

全学の基本の方針に基づき組織単位で、十分な教育及び研究等が実施できるよう、必要な専任教員を確保するとともに、専任教員以外の非常勤講師を雇用して、教育課程の充実を図っている。

専任教員数は、退職者の後任補充等で一時的に欠員となっている所もあるが、教育研究を遂行するため必要な定数を確保しており、これは大学設置基準に示された人数を充たしている。

**観点3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。**

### 【観点に係る状況】

大学院課程においても学士課程と同様、大学院設置基準等に基づいて必要な教員を確保している（退職者の後任補充等で、一時的に欠員となっている所もある）。それぞれの研究科では適切な数が保たれ、学部教員とも連携しながら指導教員、補助教員を配置している。（前述資料3－1－①－C）

専門職大学院では、専門職大学院設置基準に基づいて司法政策研究科、臨床心理学研究科の2研究科の各設置目的に即して、実務経験者の教員を含め必要な教員を配置しており、個別の認証評価で適合とされている。

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に定められた必要教員数を満たした上で、本学の中期目標・計画の遂行に必要な研究指導及び補助指導体制を確保している。なお、退職者の後任補充等で一部欠員となっている箇所もある。教育に際しては専攻ごとに学部教員と連携して指導にあたっており、各研究科・専攻とも大学院設置基準との整合性がとれており、適切に配置されている。

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数を満たしており、また、実務経験を有する教員も確保されている。

**観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

### 【観点に係る状況】

教員採用は原則公募制としており、民間企業経験者や外国人教員等も教育研究の目的に応じて適宜採用し、教員の流動性を確保している。（資料3－1－④－A）また、年齢、性別構成はバランスを考慮しつつ採用に努めている。（資料3－1－④－B）本学では、男女共同参画推進センターにおいて女性研究者支援体制の強化に向けた措置（コーディネータ配置等）を講じるとともに、「研究支援員制度」や「メンター制度」の創設、教員公募要領の見直し、（社）国立大学協会の「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」に基づき、女性研究者在職比率の長期数値目標を設定した。また、一部の部局においてポジティブアクション（平成24年度女性教員限定公募1件、女性教員採用に係るインセンティブ経費付与、プラスファクター方式による教員公募等）の導入などを行ったことで、女性研究者の比率が平成22年度13.7%、平成23年度14.1%、平成24年度15.0%、平成25年度15.2%、平成26年度16.1%（いずれも5月1日現在）と増えている。（資料3－1－④－C、資料3－1－④－D、別添資料3－1－④－1）

サバティカル制度については、全学の規則を定めるとともに学部等においても定めており、平成22、平成23年

度に各1名が利用している。（資料3-1-④-E、別添資料3-1-④-2）

その他、学長裁量経費を用いて平成21年度より若手教員の海外教育研究機関等における研修を支援するため、「若手教員海外研修支援事業」を実施している。（資料3-1-④-F）

#### 資料3-1-④-A

○教職員採用ウェブサイト（平成25年10月10日現在 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/saiyou.html>)）

**○ 教職員採用情報**

教職員の公募

[（男女共同参画推進センター）](#)  
※鹿児島大学は、男女共同参画社会基本法の精神に則り、男女共同参画を積極的に推進しています。

現在、以下のもの（一部）が公募されています。詳細をご確認のうえ、関係部署にお問い合わせください。

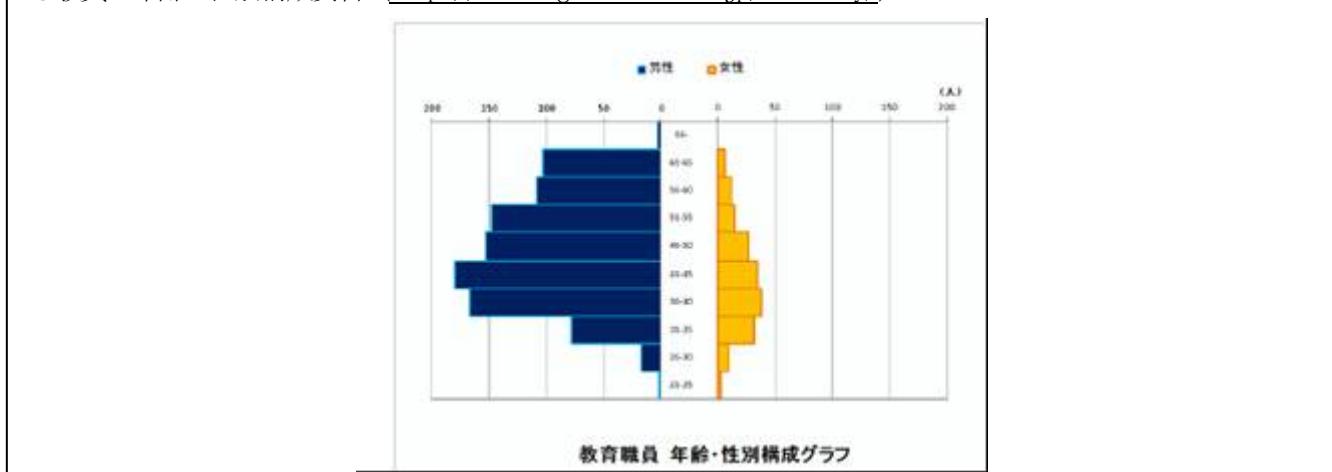
掲載日	学部等	講座・専攻等	職名	応募締切	詳細表示(PDF)
H26.4.17	大学院理工学研究科（工学系）	機械工学専攻	准教授	H26.6.16	<a href="#">詳細</a>
H26.4.1	障害学生支援センター		特任助教	H26.5.30	<a href="#">詳細 履歴書・業績目録</a>
H26.3.24	農学部	生物資源化学科 食糧生産化学講座	教授または准教授	H26.6.6	<a href="#">詳細</a>
H26.3.6 (期間延長)	大学院理工学研究科（工学系）	電気電子工学専攻	准教授	H26.5.16	<a href="#">詳細</a>
H26.2.20	大学院理工学研究科（工学系）	海洋土木工学専攻	助教	H26.5.26	<a href="#">詳細</a>
H26.2.20	大学院理工学研究科（工学系）	建築学専攻	助教	H26.5.19	<a href="#">詳細</a>

各学部の教職員採用情報へのリンク  
[医学部](#)  
[医学部・歯学部附属病院](#)  
[農学部](#)  
[大学院医学総合研究所](#)

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

#### 資料3-1-④-B

○教員の年齢・性別構成資料 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/activity/>)



（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

## 資料3-1-④-C

○男女参画推進センター ウェブサイト (<http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/>)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料3-1-④-D

○男女共同参画推進に係る長期・短期行動計画

[\(\[http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/cont/page\\\_33/page\\\_77\]\(http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/cont/page\_33/page\_77\)\)](http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/cont/page_33/page_77)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料3-1-④-E

## ○国立大学法人鹿児島大学教員のサバティカル研修に関する規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000666.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000666.html))

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)における教員の教育研究の遂行に必要な資質の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修(以下「サバティカル研修」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

## ○鹿児島大学法文学部サバティカル実施規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000644.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000644.html))

## (趣旨)

第1条 この規則は、法文学部及び人文社会科学研究科(以下「本学部」という。)の教育・研究の一層の発展に資するために、一定の期間、本学部の教員に対し、教育及び管理運営に関する業務を免除することにより、教員が自己研鑽に専念すること(以下「サバティカル」という。)を実施するために必要な事項を定める。

## ○鹿児島大学共同獣医学部教員のサバティカル研修に関する規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000744.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000744.html))

## (趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学教員のサバティカル研修に関する規則(平成22年規則第16号)第11条の規定により、鹿児島大学共同獣医学部(以下「本学部」という。)における教員の教育研究の遂行に必要な資質の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修(以下「サバティカル研修」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学教員のサバティカル研修に関する規則 他)

## 資料3-1-④-F

## ○鹿児島大学若手教員海外研修支援事業

■鹿児島大学若手教員海外研修支援事業		派遣名	派遣地(国別)	派遣理由
次世代を担う若手教員の海外研究留学等における研修を主とすることにより教育研究能力の向上を図り、本学の教育研究の国際化進展・其の活性化の向上に資することを目的とする。(平成21年度より実施)				
平成23年度 (研修人數7名)		吉田 芦原 アメリカ	米国における社会科教育研究 実践についての研究～ヨリヨト社会科授業の開発・研究その他の教員の国際化の促進～	
		木原 幸耶 日本	水生動物の遺傳生物学に関する研究の推進	
		理工学研究科(理学系) イギリス	次世代育成支援計画研究プロジェクト「複雑なための共同研究」	
		理工学研究科(工学系) イギリス	力学バイオと神経学的手法を用いた運動時ににおける被験者の特性についての研究	
		農業学部畜産研究科 (「畜 犬」)	ドイツ 动植物・活潑繁殖的研究に従事する多頭的な獣医から小規模・技術の習得	
		農業学部貿易研究科 (「畜 犬」)	アメリカ 脳機能疾患の片側麻痺に対するリハビリテーションに関する国際共同研究	
		吉田 芦原 アメリカ	天然繊維およびインプランントマテリアルの構造に応じる各種生体材料および治療法の変遷に関する研究	
		吉田 芦原 ドイツ	天然繊維に対するリハビリテーションに関する国際共同研究	
		吉田 芦原 フランス	世界日本本邦籍の设置およびヨーロッパにおけるための教育研究の実践把握とその実用	
		吉田 芦原 アメリカ	日本大学院教育における少子高齢化問題の課題と課題解決方法 対話型のある教育研究の開拓	
		理工学研究科(理学系) イギリス	企画士論文の徹底研究 小児がんの子もへの病名再認識に付して 痛が脳に不確かへの入院死亡に関する研究手法の確立	
		理工学研究科(工学系) アメリカ	世界日本本邦籍の设置およびヨーロッパにおけるための教育研究の実践把握とその実用	
		理工学部畜産研究科 (「畜 犬」)	ドイツ 动植物・活潑繁殖の研究に従事する多頭的な獣医から小規模・技術の習得	
平成24年度 (研修人數11名)		吉田 心理学研究科 スウェーデン	「ワクワク感」や「神経因縁性疾患」での行動評価(療程評価の基盤研究)	
		吉田 心理学研究科 イギリス	感情や不快感を有するヒトの評議システムに対する意識制御	
		理工学研究科(工学系) アメリカ	次世代育成支援計画の研究に従事する多頭的な獣医から小規模・技術の習得(平成23年度からの継続)	
		理工学部畜産研究科 (「畜 犬」)	ドイツ 动植物・活潑繁殖の研究に従事する多頭的な獣医から小規模・技術の習得	
		吉田 心理学研究科 スイス	「ワクワク感」や「神経因縁性疾患」での行動評価(療程評価の基盤研究)	
		吉田 心理学研究科 イギリス	感情や不快感を有するヒトの評議システムに対する意識制御	
		国際連携センター イギリス	国際連携研究 グローバル・チャレンジ	
		吉田 芦原 アメリカ	チラシ・リーフレット・音楽・映像などのネットワークの構築(日本生野研究センター蔵集会)	
		吉田 芦原 ドイツ	ドイツにおけるオールarme指導に講義・座学を実施する研究-Balluchs繁殖のフィールド調査を通して-	
		吉田 芦原 アメリカ	中堅神経科医養成のよりよい機会創出を促進するための教育法の検討	
		理工学研究科(理学系) イギリス・フランス	藍藻のテクノロジー開発による資源循環型研究方法の開拓	
		理工学研究科(工学系) オランダ	山羊飼育を行ったした基礎生物学的実験結果説明モデルの構築	
		理工学部畜産研究科 (「畜 犬」)	アメリカ ニューステレス下におけるアンソニーズ・ペーラー・オキサイド・システム(30000D)の効能	

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要)

別添資料3－1－④－1 女性研究者職階別在職比率推移

別添資料3－1－④－2 サバティカル研修 研修者一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育研究を遂行する上で必要な外国人教員等の確保や公募制の導入により流動性を確保している。性別、年齢のバランスは、中長期的な視点から改善に向けた方策を検討している。以上から、組織の活性化に向けた取り組みが行われている。

**観点3－2－①：** 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教員の採用・昇格に係る基準は、鹿児島大学教員選考規則等に定め、教員の採用は、原則公募制により教員選考委員会の議を経て実施している。（資料3－2－①－A、前述資料3－1－④－A）選考においては、面接や模擬授業などにより教育能力について確認している。（資料3－2－①－B）また、教員の昇給については、学部長等の責任のもとに公平・厳正に実施している。（別添資料3－2－①－1）

#### 資料3－2－①－A

○国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000055.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000055.html)）

##### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学の教員についての採用等に関し、必要な事項を定めるものとする。

##### （適用範囲）

第2条 この規則は、次に掲げる教員に適用する。

（1）教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「大学教員」という。）

（2）副校長、副園長、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「附属学校教員」という。）

##### （採用及び昇任の方法）

第3条 大学教員の採用及び昇任の選考は、国立大学法人鹿児島大学における教員選考の方針及び国立大学法人鹿児島大学教員選考規則（平成16年規則第70号）の規定により、教授会及び学内共同教育研究施設等人事委員会（以下「教授会等」という。）の議を経て学長が行う。

2 前項の場合において、教授会等が置かれる組織の長は、教授会等に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任は、学長が行う。

##### （任期）

第4条 大学教員は、教授会等の議に基づき、5年を限度とする期間（この条において「任期」という。）を定めて雇用することができる。

2 前項の任期が満了した場合は、教授会等の議に基づき任期を更新し、又は任期の定めのない教員とすることができる。

3 任期を定めて雇用された大学教員は、当該任期の初日から1年を経過した日以後においては、退職することができる。

できる。

(降任及び解雇)

第5条 大学教員の意に反する降任及び解雇は、国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)で審査し、学長が行う。

2 教育研究評議会は、前項の審査を行うに当っては、審査を受ける者に対し、審査の事由を記載した説明書を交付しなければならない。

3 教育研究評議会は、審査を受ける者が前項の説明書を受領した後14日以内に請求した場合には、その者に対し、口頭又は書面で陳述する機会を与えなければならない。

4 教育研究評議会は、第1項の審査を行う場合において必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、又はその意見を徵することができる。

5 前3項に規定するもののほか、第1項の審査に関し必要な事項は、別に定める。

6 附属学校教員の意に反する降任及び解雇は、学長が行う。

(勤務成績の評定)

第6条 大学教員の勤務成績の評定は、教育研究評議会の議に基づき、学長が定める基準により行う。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則)

資料3－2－①－B

○国立大学法人鹿児島大学教員選考規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000077.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000077.html)）

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

なお、選考を行うにあたっては、教育業績、学界及び社会における活動等を考慮するものとする。

(教授の資格)

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経験(外国におけるこれらに相当する教員としての経験を含む。)がある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経験(外国におけるこれらに相当する職員としての経験を含む。)のある者

(3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者

(2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学教員選考規則)

別添資料3－2－①－1 国立大学法人鹿児島大学教員の昇給実施要領

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格は、明確な基準によって教員選考委員会及び教授会等で実施されており、教育力についても、面接や模擬授業などにより確認されている。特に採用後も、教育の指導能力については評価を行い、昇給に反映するようになっており、指導能力の評価は、学士課程、大学院課程ともに適切になされている。

**観点3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

#### 【観点に係る状況】

部局ごとに、教員相互の授業参観・学生による授業評価アンケートを毎年行い、FD委員会で分析し、改善の取組を行っている。結果については、学科及び授業担当者へ直接フィードバックしている。(資料3－2－②－A)

また、教員の評価については、「構成員評価」を行っている。本学全体の実施要項に則り、各部局で分野ごとに応じた要項を作成し、それを基に部局では教員個々の教育活動について毎年把握し、自己点検・評価を行い、定期的(3年毎)に構成員評価を実施している。(資料3－2－②－B)さらに、連合農学研究科では、外部評

価も実施している。（別添資料3－2－②－1）これらの結果は、研究費の配分や昇給等に反映され、また、課題を洗い出して改善策を検討することによりPDCAサイクルの実行に努めている。

また、研究成果の発信の基盤として、研究者自らが研究概要、学会発表状況や論文情報を記載する「鹿児島大学研究者総覧」や論文や研究資料が閲覧できる「鹿児島大学リポジトリ」により、研究内容等を公開している。

（資料3－2－②－C、資料3－2－②－D）

### 資料3－2－②－A

○鹿児島大学のFD活動 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/fd.html>)

The screenshot shows the official website of Kagoshima University. At the top, there is a navigation bar with links for Site Map, Access, Campus Map, Inquiry, Link Collection, Font Size (Medium, Large), Google Custom Search, and Site Internal Search. Below the header, there is a green horizontal menu bar with links for "鹿児島大学について" (About Kagoshima University), "入試案内" (Admission Information), "学部・大学院・教育研究施設" (Faculties, Graduate Schools, Education Research Facilities), "教育・学生生活" (Education, Student Life), "就職支援" (Job Placement Support), "研究・産学官連携" (Research, Industry-Academy-Government Cooperation), "社会連携・生涯学習" (Community Engagement, Lifelong Learning), and "国際交流・留学" (International Exchange, Study Abroad). Under the "教育・学生生活" link, there is a red banner with the text "○ 鹿児島大学のFD活動". The main content area features a large image of a group of people at a lecture or seminar. Below the image, there is a section titled "鹿児島大学FD委員会のミッション" (Mission of the Kagoshima University FD Committee) with sub-links for FD活動新着情報 (New!), FD活動の紹介 (Introduction), FD関係刊行物 (Publications), and ご意見・ご質問など (Comments and Questions). There is also an E-mail address provided: E-mail : 鹿児島大学 FD委員会 (学生部教務課教育推進係).

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

### 資料3－2－②－B

○国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000494.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000494.html))

（趣旨）

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学評価実施規則(平成16年規則第165号。以下「規則」という。)第8条第2項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の構成員(国立大学法人鹿児島大学組織規則(平成16年規則第1号)第19条第1項に規定する職員(非常勤職員、契約職員及び特任職員を除く。)をいう。以下同じ。)の活動状況等に係る点検・評価(以下「構成員評価」という)に関し、必要な事項を定める。

（実施）

第2 構成員評価は、本学及び規則第7条に規定する部局等の組織としての諸活動の一層の改善に資するととも

に、社会に対する説明責任を果たすため、原則として3年ごとに実施するものとする。

2 構成員が自ら行う活動状況等の点検・評価(以下「自己点検」という。)は、毎年行うものとする。  
(自己点検の基本項目等)

第3 自己点検の基本項目は別表1に示す教育、研究、社会貢献、国際交流、診療、管理運営等とする。

2 基本項目について、評価項目、評価基準及び点検項目を設け、原則として別表2に従って評価するものとする。  
3 部局等は、評価項目、評価基準及び点検項目を追加又は修正することができる。

(構成員評価の方法)

第4 部局等の構成員評価は、自己点検に基づき、部局長等が行うものとする。

2 部局長等は、自己点検に対する所見を当該構成員に通知することができる。

3 前項の通知を受けた構成員は、通知に関し意見があるときは、当該部局長等に申し出ることができる。

(結果の報告)

第5 部局長等は、自己点検に基づき当該部局等の構成員評価を集計又は分析し、その結果を学長に報告するものとする。

2 自己点検及び構成員評価は、個人情報として取り扱うこととし、原則として公開しない。ただし、前項の集計又は分析結果はこの限りではない。

(結果の活用)

第6 部局長等は、部局等が改善を要する事項について、速やかに改善策を策定し、改善に取り組むものとする。

2 部局長等は、評価結果に基づき、改善を要する基本項目のある当該構成員に対し、適切な指導又は助言を行うことができる。

3 部局長等は、特に優れていると評価した基本項目がある構成員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとることができる。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項)

### 資料3－2－②－C

○鹿児島大学研究者総覧 (<http://kuris.cc.kagoshima-u.ac.jp/>)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料3-2-②-D

○鹿児島大学リポジトリ ([http://ir.kagoshima-u.ac.jp/kir/?easiestml\\_lang=](http://ir.kagoshima-u.ac.jp/kir/?easiestml_lang=))

The screenshot shows the homepage of the Kagoshima University Repository. At the top, there is a logo for 'Kagoshima University Repository' and a search bar with options for '検索' (Search) and 'Help English'. Below the search bar, there is a 'Welcome Guest' message and a link '検索ははこちらから' (Search from here). A 'SEARCH' button is also present. On the left, there is a sidebar with a '所属一覧' (List of Affiliations) section containing buttons for various faculties and departments, such as 法文学部 (Faculty of Law), 人文社会科学研究科 (Graduate School of Humanities and Social Sciences), 教育学部 (Faculty of Education), 教育学研究科 (Graduate School of Education), 理学部 (Faculty of Science), 理工学研究科 (Graduate School of Engineering), 医学部 (Faculty of Medicine), 保健学研究科 (Graduate School of Health Sciences), 音楽部 (Faculty of Music), 音乐研究科 (Graduate School of Music), 工学部 (Faculty of Engineering), 水産学研究科 (Graduate School of Fisheries), 球学部 (Faculty of Agriculture), 医畜学総合研究科 (Graduate School of Veterinary and Agricultural Sciences), 水産学部 (Faculty of Fisheries), 司法政策研究科 (Graduate School of Justice and Policy Studies), 共同歯医学部 (Faculty of Dentistry), 臨床心理学研究科 (Graduate School of Clinical Psychology), 学内共同教育研究施設等 (Institutional Research Facilities), 運合農学研究科 (Graduate School of Integrated Agriculture), and 運合獣医学研究科 (Graduate School of Integrated Veterinary Medicine). To the right of the sidebar, there is a box titled '鹿児島大学リポジトリとは' (What is the Kagoshima University Repository?) which explains it is a system for collecting and publishing research成果 and educational materials. Below this, there is another box titled '記要一覧はこちらから' (List of Abstracts) which contains news items such as '●鹿児島大学リポジトリの公開コンテンツ数が10000件を突破!' (The number of publicly available contents on the Kagoshima University Repository has exceeded 10,000 pieces!) and '●学位規則の一部改正にともなう博士論文のインターネット公表について、窓口ページを公開しました。(2013/06/03)' (About the revision of the degree regulations regarding the internet publication of doctoral theses, a window page was published on June 3, 2013.).

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料3-2-②-1 鹿児島大学大学院連合農学研究科の自己点検評価・外部評価報告書（第6回）表紙

### 【分析結果とその根拠理由】

全教員は、教育活動について、毎年自己点検・評価を行う。部局では、それを基に構成員評価を3年ごとに実施する。授業評価についても、全学的なFD委員会の指示の下、部局単位で実施され、改善に向けた取組が行われている。以上から、教員の教育活動に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されている。

上記より、研究活動が適正に評価され、評価結果が質的向上に結びつけられていると判断する。

**観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

### 【観点に係る状況】

事務職員に関しては組織規則に基づき全学的に配置している。（資料3-3-①-A）技術職員に関しては、各部局の教育研究の独自性に応じて配置している。（前述資料3-1-①-C）

ティーチング・アシスタント（TA）に関しては、部局単位で一層効果的な教育補助業務の推進が図れるよう「ティーチング・アシスタント指導マニュアル」等を作成して必要に応じて配置している。（別添資料3-3-①-1、別添資料3-3-①-2、別添資料3-3-①-3）

また、ポストドクターも必要に応じて確保している。また、上級生が下級生の抱える問題等の解決を支援する学生サポート制（ピア・サポート制度）もあり、体制の整備がなされている。（資料3-3-①-B）

## 資料3-3-①-A

○鹿児島大学組織規則（抜粋） ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000001.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000001.html))  
 (事務組織)

第23条 本法人に、事務組織を置く。

○鹿児島大学事務組織規則（抜粋） ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000045.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000045.html))  
 第2条 本学に事務局、事務部及び監査室を置く。

（略）

第40条 事務局の事務分掌については、別に定める。

2 各部局等の事務分掌については、当該部局等の長が学長の承認を経て定める。

○鹿児島大学事務局事務分掌規則（抜粋）

[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000046.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000046.html)

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学事務組織規則（平成16年規則第133号）第40条第1項の規定に基づき、事務局の事務分掌を定めるものとする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学組織規則 他）

## 資料3-3-①-B

○鹿児島大学のピア・サポート (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/peer.html>)

## ○ピア・サポート

## 鹿児島大学のピア・サポート

## ピア・サポート（鹿ナビ）の活動

×2013長崎大学・鹿児島大学ピア・サポート夏季研修会

×新入生応援企画「～語ろう会～」

×平成24年オープンキャンパスに参加

×長崎大学ピア・サポートとの交流

×ワークショップ「教えて先輩!! 語ろう会」

×サポート募集！

## 鹿児島大学のピア・サポート

一般に、同じような立場の人（peer）によるサポートをピア・サポートといいます。

鹿児島大学では、学生の学生生活及び修学上の支援を図ることを目的に、上級生が学生の目線で下級生にアドバイスを行うピア・サポート制度を、平成24年4月からスタートさせました。

各学部から集まったサポート者が、ピア・サポートルームでの相談業務に加え、各種支援活動の企画・運営を行っています。



## ■ ピア・サポート導入の経緯

平成22年度 学生・教職員ワークショップ「鹿大のピア・サポートを考える」 （平成23年2月開催）

平成23年度 学生ワークショップ「みんなでつくる ピア・サポートの輪！」 （平成23年7月開催）

平成23年度 学生・教職員ワークショップ「鹿大らしいピア・サポートを創り出そう」 （平成23年12月開催）

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

別添資料3-3-①-1 ティーチング・アシスタント指導マニュアル

別添資料3-3-①-2 TA 経費申請書（外国語）

別添資料3-3-①-3 平成24年度 TA 報告書（外国語）

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の支援は、事務局が中心となり、部局教務・学生係と連携しながら支援者としての機能を果たしている。配置に関しては、部局運営が円滑に実施できるよう、事務支援者だけでなく技術支援者やTAも必要に応じて配置している。また、上級生が下級生の抱える問題等の解決を支援するピア・サポート制度もあり、体制の整備がなされている。

以上から、教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

- ・教員の採用・昇格は、明確な基準によって教員選考委員会及び教授会等で実施されている。さらに、全教員は、教育活動について、構成員評価として毎年自己点検・評価を行い、部局では、それを基に3年毎にまとめている。
- ・上級生が下級生の抱える問題等の解決をボランタリーに支援するピア・サポート制度を設けている。

**【改善を要する点】**

- ・(社)国立大学協会の「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」に基づき、女性研究者在職比率の長期数値目標を設定した。一部の部局においてポジティブアクションの導入が図られるなどして、女性研究者在職比率は上昇してきているものの、教員配置のジェンダーバランスが取れているとは言えない状況であるので、今後も引き続き様々な女性研究者支援に係る取組を推進していく必要がある。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点4－1－①：** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の学部・大学院では、鹿児島大学憲章及び鹿児島大学教育目標に基づき、鹿児島大学全体としての「鹿児島大学アドミッション・ポリシー」と学部・学科等（選抜区分）のアドミッション・ポリシーを定めている。（資料4－1－①－A、別添資料4－1－①－1、別添資料4－1－①－2、別添資料4－1－①－3）

#### 資料4－1－①－A

##### ○鹿児島大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/admissionpolicy.html>）

鹿児島大学は、次のような学生を求めています。

1. 鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人
2. 人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人
3. 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することをめざす人
4. ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的な体験に積極的に取り組む意志をもつ人

##### ○教育学部のアドミッション・ポリシー（例示）

（<http://www.edu.kagoshima-u.ac.jp/gaiyou/ap-ippan.pdf>）

- (1) 幼稚園・小・中・高等学校や特別支援学校の教師や生涯教育の教育専門家になりたいという志望が強く明確な人
- (2) 入学後に修める専門的な知識・技能を身につけるのに必要とされる基礎的な能力を備えている人
- (3) 教師や教育専門家になるための専門的な学習や実習等に積極的に取り組む意欲が旺盛な人
- (4) 児童生徒や周囲の人々とのコミュニケーションを豊かに保とうとする意欲をもつ人
- (5) 自分の人間性を高めるために、たゆまず持続的に努力する人

（略）

##### ○理学部のアドミッション・ポリシー（例示）

（[http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/examinee\\_dir/admi-gakubu.html](http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/examinee_dir/admi-gakubu.html)）

1. 自然科学に関する基礎的な知識と理解力を備えており、数学と理科に高い学力を有する人
2. 課題の発見と解決に積極的に取り組み、知的好奇心や探究心の旺盛な人
3. 広い学問的視野と適応性を兼ね備えて、自然と調和の取れた科学の発展に貢献できる人

##### ○教育学研究科のアドミッション・ポリシー（例示）

（<http://www.edu.kagoshima-u.ac.jp/gaiyou/ap-in.pdf>）

- 1) 学校教育及び教育全般に関する諸問題に関して問題意識を有する人
- 2) 自身の問題意識を核にして、教職を含め広く社会への关心を広げ探求を深めたいと考える人

- 3) 今日の教育が抱える諸問題の解決へ向けて強い意欲を持つ人  
 4) 学校教育及び教育全般に関する研究領域の専門知識、実践に基づいた研究課題を明確に持つ人

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

- 別添資料4－1－①－1 受験生のための大学案内  
 別添資料4－1－①－2 鹿児島大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）  
 別添資料4－1－①－3 各学部等のアドミッション・ポリシー

#### 【分析結果とその根拠理由】

鹿児島大学憲章及び鹿児島大学教育目標に基づき、鹿児島大学のアドミッション・ポリシーを明確に定め、学士課程及び大学院課程においてもアドミッション・ポリシーを明確に定めており、それに基づき、入学者選抜を行っている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていると判断される。

**観点4－1－②：** 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

#### 【観点に係る状況】

各学部、各研究科では、アドミッション・ポリシーに沿って学生を受入れるために、多様な選抜方法を実施している。（資料4－1－②－A、別添資料4－1－②－1）学士課程では、基礎学力を重視し、大学入試センター試験を課す一般選抜を実施しており、前期日程では学力検査及び必要に応じて面接により選抜している。後期日程では小論文及び面接等により、理解力、論理的思考力、表現力、本学の目的に対する意欲などを含めて総合的に判定している。他に、意欲・適性等を重視した推薦入試とAO入試を行っている。推薦入試では、出願書類として調査書、推薦書等の提出を求め、小論文と面接による検査等を行っている。理学部の数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、水産学部の水産学科ではAO入試を実施し、小論文、面接、適性試問、適性実技、調査書等により総合的に判定している。（資料4－1－②－B、資料4－1－②－C）

大学院課程でも、目的を達成するために定められたアドミッション・ポリシーに沿って選抜試験を実施し、学生を受入れており、修士課程（博士前期課程）では、一般選抜で学力検査（外国語・専門科目）、面接等及び学業成績証明書等による総合判定を行い、博士課程（博士後期課程）では、学力検査（外国語）、口述試験（面接）、研究計画により総合的に判定している。専門職学位課程では、臨床心理学研究科は、外国語試験としてTOEICを導入し、出願書類とともに学力検査（専門科目）及び口述試験等による総合判定を行っている。（資料4－1－②－D）

資料4-1-②-A

○入学定員・募集人員等 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/jinninn.html>)

○入学定員・募集人員等 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/jinninn.html>)

The screenshot shows the official website of Kagoshima University. At the top, there is a navigation bar with links for "Site Map", "Access", "Search", "Links", and "Logout". Below the header, there is a search bar and a link to "Help". The main menu includes sections for "About the University", "Admission Information", "Education Research Institute", "Education Students", "Academic Support", "Graduate School", "Community Education", and "International Exchange". Under "Admission Information", there are links for "Admission Quota", "Admission Form", "Admission Form for International Students", and "Admission Form for Non-Bachelor's Degree Holders". The page content includes a yellow banner for "Admission Information" and a detailed list of admission forms.

鹿児島大学  
准定大学法人  
鹿児島大学  
KAGOSHIMA UNIVERSITY

准定大学法人  
鹿児島大学  
KAGOSHIMA UNIVERSITY

サイトマップ  
アクセス  
検索  
リンク  
ログアウト

検索  
ヘルプ

鹿児島大学について  
入試案内  
学部・大学院・教育研究施設  
教育・学生生活  
就職支援  
研究・専門家連携  
社会連携・生涯学習  
国際交流・留学

入学希望の皆さん  
台学科の皆さん  
卒業生の皆さん  
社会人一般の皆さん  
企画・出版・研究者の皆さん

ナビゲーション  
入試案内 > 入試案内 > 準定大学・入試10月

## 入試案内

### 募集人員・入試科目等

※詳細は、各募集要項にて確認してください。

#### 1 入試科目、配点

詳しい内容については、各募集要項で必ず確認してください。

※配点欄にある「\*」及び「※」については正解書きご算ください。

※教育学部の実技の内訳は、こちらに掲載している内容のみです。

(1) 一般入試(定期日程・後期日程) [PDF 171KB]  
(2) エドミッション・オフィス入試 [PDF 235KB]  
(3) 技能入試(大学入試センター試験を譲りない) [PDF 347KB]  
(4) 後期入試(大学入試センター試験を譲り) [PDF 423KB]  
(5) 球技子女入試・社会人入試 [PDF 324KB]  
(6) 私費外国人留学生入試 [PDF 376KB]

(出典:鹿児島大学ウェブサイト)

資料4-1-②-B

○入試日程 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/h26-jinin03.pdf>)

(出典: 鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料4-1-②-C

○編入学／学士編入学／学士入学 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/hennnyuu-nyuushi.html>)

The screenshot shows the official website of Kagoshima University. At the top, there is a navigation bar with links for "入試案内" (Admission Information), "学部・大学院・教育研究施設" (Faculties, Graduate Schools, Education Research Facilities), "教育・学生生活" (Education and Student Life), "附属施設" (Affiliated Facilities), "研究・准学部道場" (Research and Research Center), "社会系・生産学部" (Social Sciences and Production Faculty), and "国際文系・留学" (International Studies and Exchange). Below the navigation bar, there are several tabs: "入試案内" (selected), "在学生の口コミ" (Student Testimonials), "在学生の口コミ" (Student Testimonials), "卒業生の口コミ" (Alumni Testimonials), "社会人一般の口コミ" (General Public Testimonials), and "生協・自治体・研究者の口コミ" (Cooperative, Self-governance Body, Researcher Testimonials). A yellow banner at the bottom of the page reads "編入学／学士編入学". The main content area displays a table titled "1 編入学日程" (Admission Schedule) with the following data:

学部・学科等	募集人員	配付時期	出願期間	試験日	合否者発表	入学手続
法文学部 法哲学科 経済情報学科 人文学科	10人	配付終了	平成25年 10月1日(火)～ 10月4日(金)	平成25年 10月19日(土)～ 10月20日(日)	平成25年 11月15日(金) 10時	平成25年 12月2日(月)～ 12月4日(水) ※開設面接は、 11月下旬迄予定
教育学部 英洋複合(英修・コース)	若干人	配付終了	平成25年 9月24日(火)～ 9月25日(水)	平成25年 11月2日(土)	平成25年 11月15日(金) 10時	平成25年 12月中旬頃に 各自に面接予定
理学部 生物学	若干人		今年度は募集を行わない。			
医学部Ⅰ 医療学専攻 健康医学専攻 看護学専攻 作業療法学専攻	10人 5人 5人	配付終了	平成25年 7月1日(月)～ 7月5日(火)	平成25年 8月22日(土)	平成25年 9月6日(土) 10時(予定)	平成25年 9月24日(火)～ 9月25日(水)
工学部 土木工による基盤 学科 力学検査による基盤 学科	20人	配付終了	平成25年 5月7日(火)～ 5月9日(木)	平成25年 5月25日(土)	平成25年 6月7日(土) 10時(予定)	平成25年 7月17日(水)～ 7月18日(木)
医学部 生物生産学科 生物資源化学科 生物環境学科	若干人	配付終了	平成25年 6月3日(月)～ 6月7日(金)	平成25年 7月15日(水)	平成25年 7月26日(木)	[1]履修登録出願期 平成25年8月10日(月) [2]入学準備日 平成26年3月20日(水)

※ 1 医学部は保健学科のみ実施しており、他学科は実施していません。  
【医学部保健学科】平成26年入学学生募集要項の請求について  
募集要項の請求方法については下記アドレスにて掲載していますのでご覧ください。  
医学部入試案内 → <http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~nakuma/mysakai/mysaku.htm>

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料4－1－②－D

○大学院入試日程等 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/in-nyushi.html>)

## ○大学院入試

## 1 研究科名及び専攻名

研究科名	専攻名
人文社会科学研究科	法学専攻、経済社会システム専攻、人間環境文化論専攻、国際総合文化論専攻、地域政策科学専攻
教育学研究科	教育実践総合専攻
理工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、建築学専攻、化学生命・化学工学専攻、海洋土木工学専攻、情報生体システム工学専攻、数理情報科学専攻、物理・宇宙専攻、生命化学専攻、地球環境科学専攻、物質生産科学専攻、システム情報科学専攻、生命環境科学専攻
医学総合研究科	健康科学専攻、先進治療科学専攻、医科学専攻
保健学研究科	保健学専攻
農学研究科	生物生産学専攻、生物資源化学専攻、生物環境学専攻
水産学研究科	水産学専攻
連合農学研究科	生物生産科学専攻、応用生命科学専攻、農水園資源環境科学専攻
司法政策研究科	法務実務専攻
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻
連合獣医学研究科(※)	獣医学専攻

(※) 山口大学大学院連合獣医学研究科のホームページにリンク

2 入試日程  
【1次】

研究科名等		配付時期	出願資格審査 受付期間	出願期間	試験日	合格者発表	入学手続
人文社会科学研究科 (博士前期)	法学専攻 経済社会システム専攻 人間環境文化論専攻 国際総合文化論専攻	第Ⅰ期 第Ⅱ期	平成25年 6月14日(金)まで 平成25年 11月1日(金)まで	平成25年 8月19日(月) ～ 8月23日(金)	平成25年 9月24日(火)	平成25年 10月11日(金) 10時	平成26年 2月27日(木)～ 2月28日(金)
	配付終了	配付終了	平成26年 1月6日(月)～ 1月17日(火)	平成26年 1月6日(月)～ 1月17日(火)	平成26年 2月21日(金)	平成26年 2月21日(金)	

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料4－1－②－1 入学者選抜要項（平成26年度）（抜粋）

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿って、学士課程においては基礎学力を重視した前期日程をはじめ、理解力、論理的思考力及び意欲等を重視した後期日程、意欲・適性等を重視した推薦入試（校長推薦）及び意欲・適性等を重視したAO入試（自己推薦）を行っているとともに、大学院課程においても学力を重視した一般入試などを行っていることから、適切な学生の受入方法が採用されていると判断される。

観点4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

入学者選抜は、国立大学法人鹿児島大学入学者選抜管理委員会の下に実施している。（資料4－1－③－A、資料4－1－③－B、別添資料4－1－③－1、前述別添資料4－1－②－1）志願動向や入試成績の分析をするなどの入学者選抜方法検討委員会における改善等の提案を考慮したうえで、入学試験実施委員会が入学者選抜

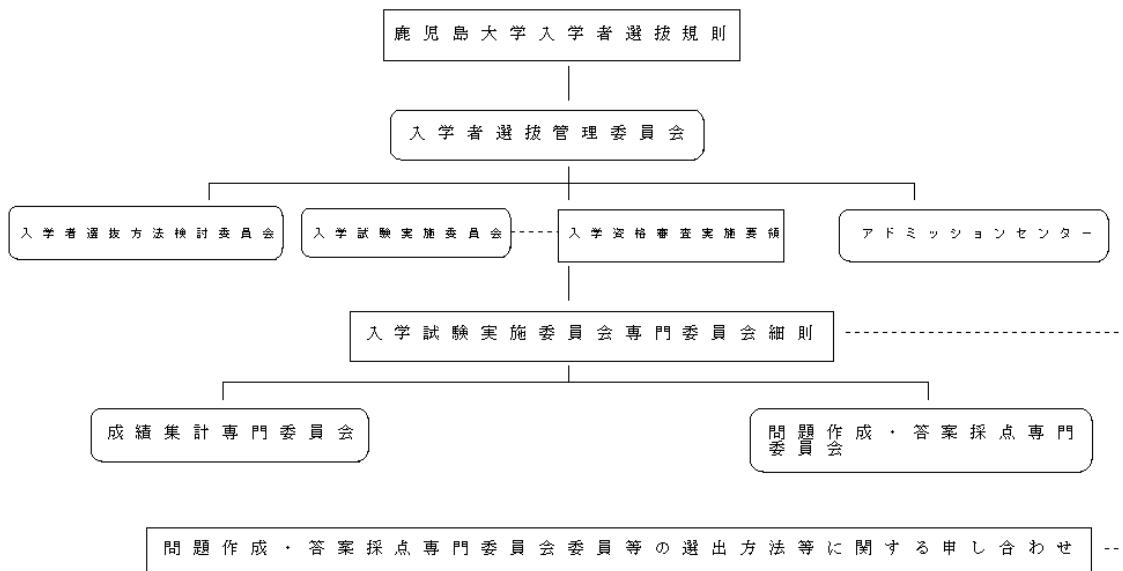
試験の実施計画、募集要項の作成を行っている。試験問題の作成は、入学試験実施委員会の下に置かれた問題作成・答案採点専門委員会（各試験科目問題を作成する十分な教育研究経験を有する教員により構成）が担当し、個別学力検査を実施する際には学力検査実施本部が置かれ適切な実施に当っている。最終合格者の決定等は、各学部教授会又は各研究科委員会等が選考した合格予定者及び追加合格予定者等を基に入学者選抜管理委員会が行っている。（別添資料4-1-③-2、前述資料4-1-③-A、前述資料4-1-③-B）

試験にあたっては、問題作成・答案採点専門委員会委員長及び問題作成委員も学力検査実施本部要員に加わり、厳正に入学者選抜を実施している。また、面接試験や実技検査では、試験教員を複数名で構成する等、公正に試験を実施している。

大学院の試験においても、学部と同様に研究科ごとに実施体制を整備し、公正に実施している。

#### 資料4-1-③-A

##### ○鹿児島大学入学者選抜に係る組織・規則体制（略図）



（出典：鹿児島大学学生部作成）

#### 資料4-1-③-B

##### ○鹿児島大学入学者選抜規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000120.html?id=j16\\_k2](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000120.html?id=j16_k2)）

##### 第2章 入学者選抜管理委員会

###### （設置）

第2条 国立大学法人鹿児島大学に、大学入試センター試験、個別学力検査等及び編入学試験に関する基本方針並びに合格者等の決定に関する重要な事項を審議するために、国立大学法人鹿児島大学入学者選抜管理委員会（以下「入試管理委員会」という。）を置く。

###### （任務）

第3条 入試管理委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学入試センター試験実施の基本方針に関する事項
- (2) 個別学力検査等及び編入学試験の基本方針に関する事項

- (3) 個別学力検査等試験実施及び編入学試験実施の基本方針に関する事項
- (4) 合格者等の決定に関する事項
- (5) その他個別学力検査等及び編入学試験に関する重要な事項  
(組織)

第4条 入試管理委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 各学部長
- (4) 第11条第1項第4号の委員のうち1名
- (5) 第9条、第16条及び第17条に規定する委員会の委員長
- (6) 保健管理センター所長
- (7) 事務局長

2 前項第4号の委員は学長が任命する。

### 第3章 入学試験実施委員会

(設置)

第9条 入試管理委員会に、大学入試センター試験、個別学力検査等及び編入学試験の実施に関する具体的な事項を審議するため、入学試験実施委員会(以下「入試実施委員会」という。)を置く。

(任務)

第10条 入試実施委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学入試センター試験の実施に関する具体的な事項
- (2) 個別学力検査等の実施に関する具体的な事項
- (3) 編入学試験の実施に関する具体的な事項
- (4) その他入学者選抜及び編入学者選抜実施に関する事項

(組織)

第11条 入試実施委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 学長が指名する学長補佐
- (4) 各学部の教授又は准教授のうちから選出された者2名
- (5) 第16条第1項各号に規定する委員会の委員長

2 前項第4号の委員は学長が任命する。

3 第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第4章 入学者選抜方法検討委員会

(設置)

第17条 入試管理委員会に、入学者選抜(編入学試験を含む。以下この章において同じ。)方法の改善、中長期的な入学者選抜方法の在り方の策定、入学者選抜機能の検証、学生確保に係る広報活動等に関する事項を審議するため、入学者選抜方法検討委員会(以下「入試検討委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第18条 入試検討委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 入学者選抜方法の改善に関する事項
- (2) 中長期的な入学者選抜方法の在り方の策定に関する事項
- (3) 入学者選抜機能の検証に関する事項
- (4) 入学後の学業成績の追跡調査に関する事項
- (5) 学生確保に係る広報活動に関する事項
- (6) 全国的な志願者動向を踏まえた志願状況の分析に関する事項
- (7) その他入学者選抜方法等に関する事項

(組織)

第19条 入試検討委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) アドミッションセンター長
- (3) 学長が指名する学長補佐
- (4) アドミッションセンター副センター長
- (5) 各学部の教授、准教授又は講師のうちから選出された者 各1名
- (6) アドミッションセンター(以下「センター」という。)の専任教員
- (7) センターの兼務教員
- (8) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第5号の委員は、学長が任命する。

3 第1項第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(合格予定者等の選考)

第29条 各学部教授会は、合格予定者及び追加合格候補予定者(以下「合格予定者等」という。)を選考する。

(合格者等の決定)

第30条 合格者及び追加合格候補者は、各学部で選考した合格予定者等のうちから、入試管理委員会の議を経て決定する。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学入学者選抜規則)

別添資料4－1－③－1 鹿児島大学入学試験実施委員会専門委員会細則

別添資料4－1－③－2 平成25年度入学者選抜管理委員会の議事要旨

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜管理委員会、入学試験実施委員会、問題作成・答案採点専門委員会及び学力検査実施本部などにより、入学者選抜の計画策定、実施、採点及び合格者の決定が適切に行われており、委員会間の連携も図られ、意思決定のプロセス・責任も明確である。このため、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断される。

**観点4－1－④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点に係る状況】

入学者選抜結果の総合的な分析は、入学試験の結果、入学後の学業成績に関する追跡調査、高等学校長との意見交換等を踏まえて、入学者選抜方法検討委員会が中心となって行っている。（前述資料4－1－③－A、前述資料4－1－③－B）これらを調査分析した結果を入学者選抜方法検討委員会報告書に取りまとめ、アドミッション・ポリシーの改定、学士課程入学者選抜の改定などに資するようにしている。

大学院の試験においても、学部と同様に研究科ごとに行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法検討委員会では、入学試験の成績、入学後の学業成績追跡調査、高等学校教員との意見交換等を踏まえ、入学者選抜方法について調査分析し、改善策を講じている。このため、入学者受入方針に沿った学生の受入れについて検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断される。

**観点4－2－①：** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

平成26年度の全学の入学定員充足率は、学部（1年次入学の場合）1.03倍、大学院（修士課程・博士前期課程）0.99倍、大学院（博士（後期）課程）0.84倍、専門職大学院の司法政策研究科0.2倍、臨床心理学研究科1.13倍となっている。

入学者数の改善に関する取組みは、入学者選抜管理委員会（学長が指名する理事、副学長、学長補佐、各部局から部局長と入試実施委員長 外）等で検討している。（前述別添資料4－1－③－2）

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学定員充足率から、大学全体での入学定員と実入学者の関係は一部の研究科を除いて、概ね適正である。

## （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- ・大学、学士課程及び大学院課程において明確に定められたアドミッション・ポリシーに沿って、学士課程及び大学院課程においてそれぞれ適切な学生の受入方法を採用している。
- ・入学者選抜管理委員会、入学試験実施委員会、問題作成・答案採点専門委員会及び学力検査実施本部などにより、入学者選抜の計画策定、実施、採点及び合格者の決定が適切に行われ、意思決定のプロセス責任も明確であるなど、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

【改善を要する点】

一部の大学院において、入学定員充足率が過小となっているところがある。

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

**観点 5－1－①：** 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

全学としての教育課程の編成・実施方針は、鹿児島大学教育目標として定められている。（前述資料 1－1－①－E）これをより具体化した内容として、学部・学科においてカリキュラム・ポリシーが定められ、それに基づいた教育課程が編成されている。（資料 5－1－①－A、別添資料 5－1－①－1）

#### 資料 5－1－①－A

##### ○カリキュラム・ポリシー例示

学部・学科名	カリキュラム・ポリシー
農学部	<p>教育目標を達成させるため、豊かな教養を身につけさせるとともに、農学に関連した分野の学問と知識を習得させ、フィールドにおける実践的な力を養うための教育を行う。その概要は以下の通りである。</p> <p>(1) 1、2年次では、共通教育科目を中心に履修させ、幅広い教養を身につけることをめざすが(DP1)、農学の専門領域への導入的な科目も履修させて基礎を養う(DP1, DP2)。3、4年次では、専門領域の科目を重点的に履修させる(DP2, DP3)。</p> <p>(2) 2年次から3年次にかけて教育コース分けを行い、コースごとに特色のある講義科目により基礎的な理解度を向上させるとともに(DP2)、本学部の特徴である充実したフィールドトレーニング（実験、実習）により実践力の向上を目指す(DP3)。</p> <p>(3) 3年次から4年次にかけて、研究室への配属を行い、教員による密接な指導や学生間のコミュニケーションと相互指導により課題研究に取り組みながら、問題解決能力を養う(DP4)。</p>
理学部	<p>1. 教養・見識を高め、確かな倫理観を養うために、共通教育科目を配置します。</p> <p>2. 理学に関する知識を習得するために、有機的連携をはかった基礎専門科目並びに専門科目を配置します。</p> <p>3. 理学の知識や理論を活用するための科学的思考力、洞察力を習得し、幅広い問題に対応する自己解決能力を身に付けるために、専門科目（演習・実験）や特別研究を配置します。</p>

#### 別添資料 5－1－①－1 カリキュラム・ポリシー一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学としての鹿児島大学教育目標に従って、学部・学科においてカリキュラム・ポリシーが定められ、それに基づいた教育課程が編成されている。

**観点 5－1－②：** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学的に4（6）年教育体制の下、共通教育と専門教育の連携を図りながら、総合大学として幅広い教育を行っている。（資料5－1－②－A）また、学位については、規則を設けている。（資料5－1－②－B）

共通教育では、共通教育科目・人間力養成プログラム、基礎教育科目・専門基礎力養成プログラムの区分を定め、鹿児島大学の目指す「進取の精神」を有し学士力を備えた人材育成の基礎的部分を担うことを目指している。

（資料5－1－②－C、資料5－1－②－D）

各学部では、それぞれのカリキュラム・ポリシーにもとづいて授業編成を行い、カリキュラムマップ等を作成している。例えば、工学部ではJABEEの認定を受け専門技術者育成の教育を、水産学部ではISO9001の認定を受け教育を実施しており、その他各学部においてもカリキュラムマップを作成し体系的な教育課程を編成している。

（資料5－1－②－E、資料5－1－②－F、資料5－1－②－G、資料5－1－②－H）

**資料5－1－②－A**

○鹿児島大学学則（抜粋） ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html))

（教育課程の編成方針）

第37条 本学は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（共同教育課程の編成）

第37条の2 本学、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要があると認める場合には、前条第1項の規定にかかわらず、他の大学が開設する授業科目を本学の教育課程の一部とみなして、他の大学と共同でそれぞれの大学ごとに同一内容の教育課程(以下「共同教育課程」という。)を編成するものとする。ただし、共同教育課程を編成する大学(以下「構成大学」という。)は、それぞれ共同教育課程に係る主要授業科目の一部を必修科目として自ら開設するものとする。

2 共同教育課程を編成し、及び実施するため、構成大学間において、協議の場を設けるものとする。

（教育課程の編成方法等）

第38条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けて編成するものとする。

2 授業科目は、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目に区分する。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

5 第3項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

6 授業科目の履修方法その他授業に関し必要な事項は、各学部、教育センター又は留学生センター(以下「各学部等」という。)において定める。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則）

資料5-1-②-B

## ○鹿児島大学学位規則（抜粋）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000110.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000110.html))

第2条 本学で授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

### (学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

### (修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学の大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

### (博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学の大学院博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、本学の大学院の課程を経ない者であっても、博士論文を提出して学位の授与を申請し、その審査に合格し、かつ、本学の大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

### (専門職学位授与の要件)

第6条 臨床心理修士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(臨床心理学研究科の課程)を修了した者に授与する。

2 法務博士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(司法政策研究科の課程)を修了した者に授与する。

(出典:鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学位規則)

資料 5-1-②-C

○共通教育の概要 ([http://kic.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kicwordpress/?page\\_id=1890](http://kic.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kicwordpress/?page_id=1890))



(出典:鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料5－1－②－D

○鹿児島大学共通教育科目等履修規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000111.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000111.html)）

（趣旨）

第1条 この規則は、鹿児島大学学則(平成16年規則第86号。以下「学則」という。)第38条第6項の規定に基づき、鹿児島大学(以下「本学」という。)における共通教育科目及び基礎教育科目(以下「共通教育科目等」という。)の履修方法等について、必要な事項を定めるものとする。

（共通教育科目等の区分）

第3条 共通教育科目等の区分は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 共通教育科目等に係る授業科目名、単位数、講義内容及び開講期は、別に定める。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学共通教育科目等履修規則）

## 資料5－1－②－E

○工学部JABEE認定状況 (<http://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/education/jabee01.html>)


**JABEE認定プログラム**

工学部では、次の学科（コース）の教育プログラムが認定されています。  
詳細については、各学科のホームページを参照してください。

平成18年度	建築学科	<u>建築学科プログラム</u> <u>建築学および建築学関連分野</u>
	応用化学工学科	<u>応用化学コース</u> <u>化学および化学関連分野</u>
平成17年度	電気電子工学科	<u>電気電子工学科プログラム</u> <u>電気・電子・情報通信およびその関連分野</u>
平成16年度	機械工学科	<u>機械工学プログラム</u> <u>機械および機械関連分野</u>
	応用化学工学科	<u>化学工学コース</u> <u>化学および化学関連分野</u>
	海洋土木工学科	<u>海洋土木工学科プログラム</u> <u>土木および土木関連分野</u>

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

## 資料5-1-②-F

○水産学部ISO9001 (<http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/fish/iso9001/iso9001.html>)

## ISO教育改善の取り組み

## ISO9001認証取得

ISO9001取得 平成15年12月15日

水産学部がISO9001の認証を取得了しました。国立大学の学部として日本初

ISO9001とはスイスのジュネーブに本部をもつ国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定める品質(教育も含む)に関する国際規格のことで、大学(企業)の「教育(品質)管理体制」を信頼してよいかどうかを判断する基準となります。水産学部は平成15年12月15日ISO9001の認証を取得了しました。

水産学部の教育の運用が「教育目標を達成するための計画」→「計画どおりに実効されたかの検証」→「検証にもとづいた改善」→「次回の計画の見直し」という改善サイクルの努力が組織的に行われているか否かが審査され、国際規格が要求するすべての事項を満たすと判定されて、日本におけるISOの窓口である日本適合性認定協会から認証を取得できました。

水産学部は多様化が進む学生のニーズを理解し、学生の要求事項と法規則を満たし、学生の期待以上の教育を提供する努力を続けています。

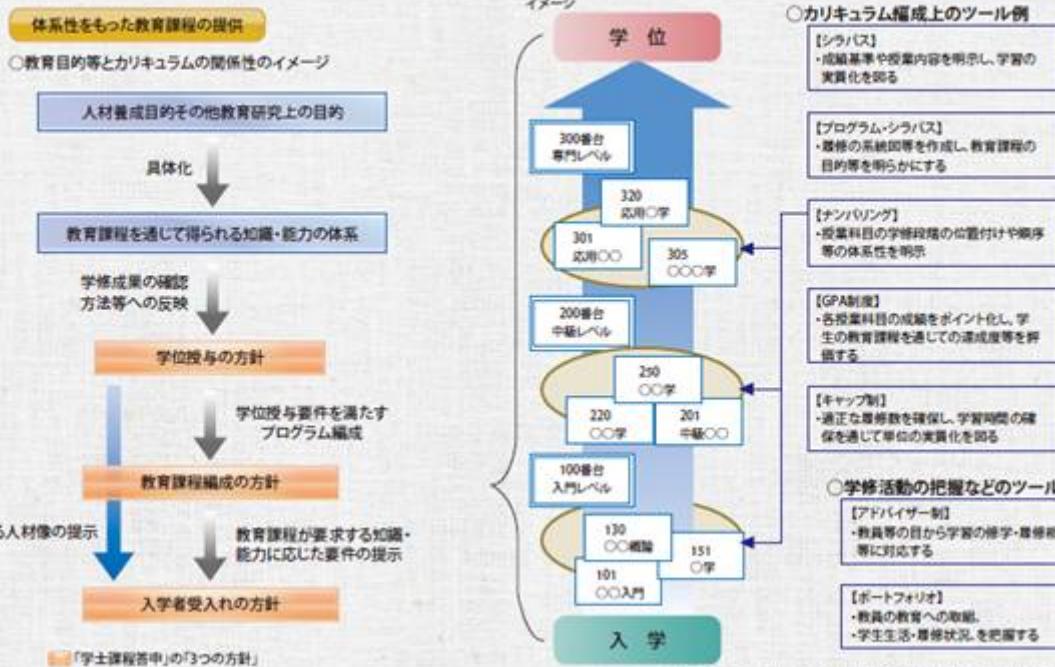


(出典: 鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料5-1-②-G

○工学部カリキュラムマップ(例示) ([http://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/image/annai\\_youran.pdf](http://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/image/annai_youran.pdf))

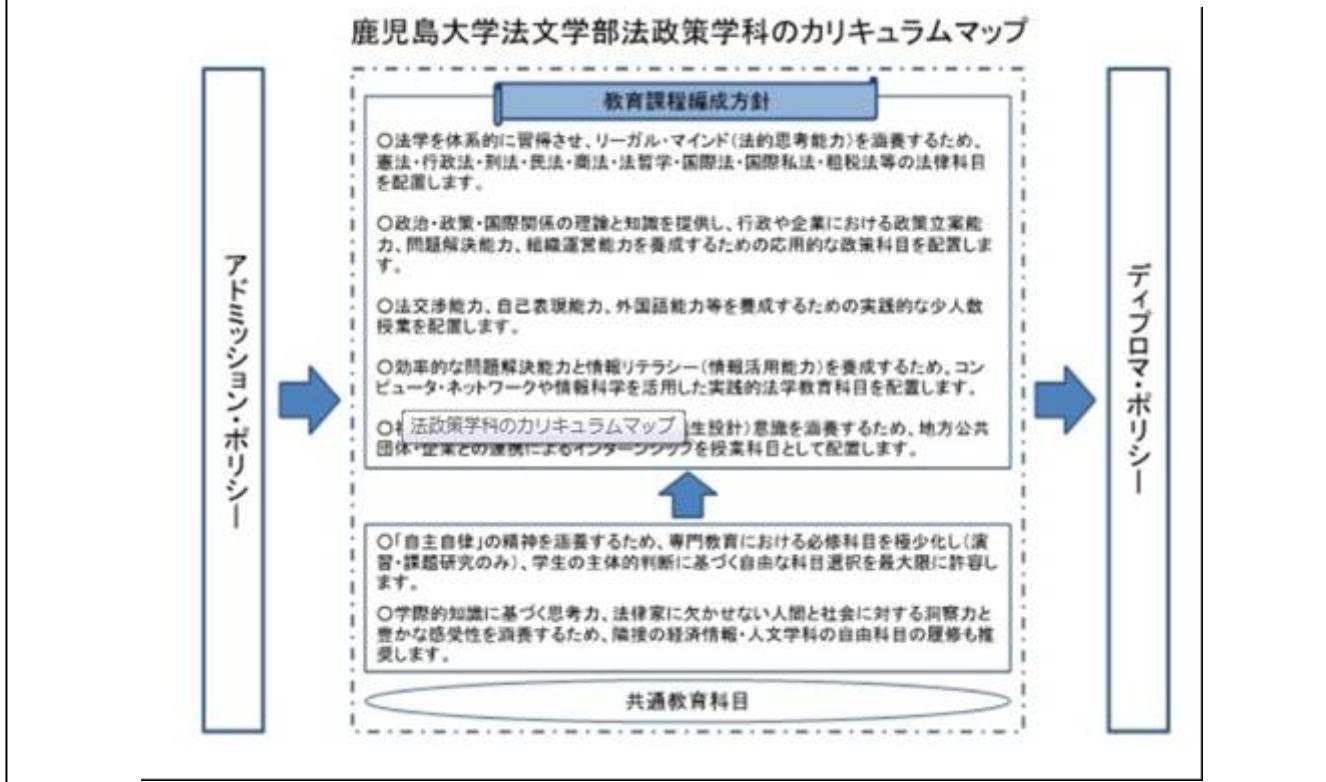
### 教育課程の体系化のための方策 (海外からも分かりやすいカリキュラム 編成への転換)



(出典: 2013 工学部案内・要覧)

## 資料5－1－②－H

○法文学部法政策学科カリキュラムマップ（例示） ([http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/wp\\_leh/?cat=11](http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/wp_leh/?cat=11))



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、共通教育と専門教育から編成されている。共通教育では、共通教育科目・人間力養成プログラム、基礎教育科目・専門基礎力養成プログラムの区分を定め、鹿児島大学が全学的なポリシーとして目指す「進取の精神」を有し学士力を備えた人材育成の、基礎的部分を担うことを目指している。専門教育では、学部・学科等でカリキュラム・ポリシーが定められ、それに基づいた教育課程が編成されており、それぞれの特性に応じて、カリキュラムマップ等を作成し、授与される学位にふさわしいような、体系的な授業科目を設けている。

**観点5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

## 【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、他学部・他学科での単位認定を始め、九州各県や県内及び他地域の大学等との単位互換及び放送大学との単位互換の制度を設けている。（資料5－1－③－A、別添資料5－1－③－1）さらに、国際学術交流協定校への学生の派遣、受入による単位互換制度も整備している。編入学制度は、法文、教育、理、医、工、農の6学部で実施しており、編入学生に対しては入学前の履修単位の認定及び入学後の履修方法等について配慮している。（別添資料5－1－③－2）また、新入生等を対象に、高校での未履修科目等の補習教育を全学的に実施しており、数学・物理を工学部、化学を農学部、生物を水産学部、英語を教育学部が担当して、平成14年度から平成24年度まで入学直後から半年間に渡り各教科15回程度、平日の夕方に実施して

きた。平成25年度からは、さらに教育内容の充実を図り、学生へのより充実した指導や教育効果が期待できるなどとして、入学前から使える放送大学の教材を利用したe-learningや単元毎に学生が選択し学修する短期集中授業方式へ変更した。また、平成26年度からは学生のニーズにも応え、補習は基本的に授業の無い土曜日に開講し、学生が参加しやすいようにして専門教育のための基礎学力の充実を図っている。（資料5－1－③－B、別添資料5－1－③－3、別添資料5－1－③－4、別添資料5－1－③－5）なお、インターナーシップなどの各種制度は、学部の特色を活かしたものとなっている。（別添資料5－1－③－6）

教育課程の再編成として、畜産県としての地域社会のニーズに応え、獣医学教育の拡充を図るため、平成24年度から獣医学科を農学部から分離して山口大学との間で日本初となる共同獣医学部を設置し、獣医学教育の充実を図った。（前述資料2－1－①－A）

#### 資料5－1－③－A

○単位互換制度（県内大学等・放送大学）（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/gokan.html>）

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

## 資料5－1－③－B

○補習教育 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/information.html>)

- 不審者情報について(H24.8.27)(PDF)
- 休憩期間中の事故防止について(注意喚起)(H24.7.18)(PDF)
- 未成年者の飲酒禁止と飲酒強要の防止について(注意喚起)(H24.6.8)(PDF)
- 交通ルール・マナーについて(H24.5.9)(PDF)
- 入出構ゲートについて(注意喚起)(H24.4.24)(PDF)
- インターネット上のブログ等への書き込みについて(注意)(H23.9.20)(PDF)
- 学内で鳥の死体を見つけたら・・・(H19.2.13)(PDF)
- ノロウイルス感染症に注意!(H18.12.20)(PDF)
- 航空請求に注意喚起を!(H18.11.30)(PDF)
- 性犯罪に防犯意識を!(H18.10.2)(PDF)
- 秋の全国交通安全運動の重点項目は「飲酒運転の根絶!」(H18.10.2)(PDF)
- 学生諸君への交通安全、交通事故防止の注意喚起について【告示】(H18.8.31)(PDF)
- 韓国での宗教団体「崇眞」勧説にご注意を!(H18.8.1)(PDF)
- 夏季休暇時における飲酒及び交通安全に対する注意喚起等について(H18.7.27)(PDF)

## 授業開催情報

- 平成25年度の補習教育について(H25.3.27)(GW募集終了)(PDF)
- 新型インフルエンザ感染時等における授業等欠席の歇扱いの変更について(H23.1.13)(PDF)



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料5－1－③－1 他大学との単位互換実績

別添資料5－1－③－2 編入学／学士編入学

別添資料5－1－③－3 平成24年度補習教育実施報告

別添資料5－1－③－4 平成26年度補習教育のお知らせ

別添資料5－1－③－5 補習教育授業（一斉授業形式）受講者数一覧

別添資料5－1－③－6 インターンシップについての資料

## 【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な要望に応えるため、他大学、他学部等の単位互換、編入学、インターンシップの単位認定等を行っている。また、学生の資質向上と教育の充実という視点から補習教育にも力を入れている。社会からの要請に関しても、特に地域社会を重視する立場から教育編成に対応している。

以上から、学生の多様なニーズに対応した教育課程の編成に配慮している。

**観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

## 【観点に係る状況】

各学部の授業形態は、学科等の特性に応じ、講義、演習、実験、実習等を組合せた教育内容となっている。そのバランスは、学年進行に伴って演習、実験等の割合が高くなり、卒業研究実施に備えるように工夫されている。また、学習指導法については、講義、演習、実験、実習等の授業形態に応じた学習指導法の工夫がなされている。講義においては、問題解決型チュートリアル授業や対話・討論型の授業を開拓している学部・学科もある。演習、実験、実習は、少人数教育を開拓している。併せて、授業補助としてTAの活用を積極的に推進するとともに、フィールドでの授業も積極的に実施している。特にフィールド教育分野では、学外での調査に積極的に取り組んでいる。

(資料5－2－①－A) また、JABEE認定分野別要件で定められた規定による教育内容の工夫(工学部)、ISO9001認証の教育システムでのカリキュラム管理(水産学部)など、特色ある学習指導法を採用している学部がある。

(前述資料 5-1-②-E、前述資料 5-1-②-F)

## 資料 5-2-①-A

## ○学習指導法の工夫がなされている授業等（例示）

特徴的な授業等	科目名（学部）	授業内容
少人数授業	学問のススメ（教育センター）	新入生向けに大学で学ぶための導入科目として、自ら学ぶための基礎能力となる課題発見・情報収集・課題探求・コミュニケーション・プレゼンテーションの各能力を身につけさせるために、アクティブラーニングの手法によるグループ学習を行う。
	フィールド学実験（考古学）（法文学部）	考古遺物の整理・観察・記録に対する正確な認識と表現力を養成するために、人数を少数に制限し、遺物（土器・石器・陶磁器など）の洗浄、注記、接合、実測、トレース、拓本等一連の作業を行う。また、野外調査時に使用する機材の取り扱いに習熟するため、簡単な測量の練習等も行う。
	絵画制作研究・彫塑制作研究・デザイン制作研究・工芸制作研究等（教育学部）	人数を制限し、作品制作の個人指導や技法の説明を行っている。最終回には個別作品について講評会を行い、活動全体を振り返る。また、美術全般に対する見識を深めるため、美術館・博物館の展覧会見学等も行っている。
	物理学特別ゼミ（理学部）	卒業研究や大学院での研究に必要となる、「変分原理」、「解析力学」または「特殊関数」について、”ゼミ形式”でおこなう（講義形式ではない）。
	地球環境科学演習（理学部）	地球環境科学特別研究を遂行する上で必要な事項を課題探求型の演習を通して習得する。
	消化器、呼吸器、感染症、神経・運動器、精神、発生・発達、社会医学、医療情報・検査、地域・総合診療・症候（医学部）	それぞれの授業の中で、数回程度、少人数に分かれてするチュートリアル学習を取り入れている。チュートリアル学習とは、学生が課題・シナリオから学ぶべき問題を発見し、自己学習とグループ討議で新たな知識を修得する学習方法であり、最後には、取り纏めて発表をする。
	欧文演習（農学部）	分野に関連した外国語専門書や研究論文の購読を中心に、専門用語や表現方法を習得し、読解力や運用能力の向上を図るために研究分野毎に分かれて少人数で行う。
対話・討論型授業	人文科学基礎Ⅰ（法文学部）	<p>(1) クラス内での小グループでのグループワーク：研究課題を設定し、共同で探求した成果をパワーポイント等によって発表する。この過程で人文系共通技能を習得していく。</p> <p>(2) 全クラス合同の人文レクチャー及びキャリア・レクチャー：人文レクチャーは人文系共通技能についてのレクチャーで、文献資料の取扱い方やレポートの作成方法などの講義である。キャリア・レクチャーは在学中の活動から卒業</p>

	<p>生涯教育実習 I (教育学部)</p> <p>消化器、呼吸器、感染症、神経・運動器、精神、発生・発達、社会医学、医療情報・検査、地域・総合診療・症候 (医学部)</p>	<p>後の進路までのスパンで自分のキャリア形成に自覚的に取り組むためのものである。</p> <p>この講義は分野横断的なもので、数学、物理学、化学、地学、生物学のいずれかを専門とする教員がリレー方式で講演を行う。各教員はそれぞれが展開してきた研究について出来るだけ分りやすく紹介し、最後に各人の理学観について言及していただく。また、この講義には出来るだけ多くの教員にも聴講してもらい、学生と教員と共に講義内容について議論し、理学とは何かを模索する。</p> <p>それぞれの授業の中で、数回程度、少人数に分かれてするチュートリアル学習を取り入れている。チュートリアル学習とは、学生が課題・シナリオから学ぶべき問題を発見し、自己学習とグループ討議で新たな知識を修得する学習方法であり、最後には、取り纏めて発表をする。</p>
フィールド型授業	屋久島の環境文化 (教育センター)	地理的特性を活かし、世界自然遺産である屋久島の地にて生物、生活文化、植生、産業の4つのテーマからなる野外実習を行う。それぞれのテーマ毎に少人数グループによる実地調査・グループ討論・発表を行うなどのアクティブラーニングの手法により、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力の涵養を行う。
	フィールド学実習 (エアスクデイズ) (法文学部)	ひとつのフィールドに対し、地理学・考古学・人類学的な調査アプローチを用いた共同調査型の野外実習を行う。
	教職基礎研究 (教育学部)	1年生を対象とした本授業は、事前指導、9月に実施の3日間の学校体験、後期授業で構成される。学生は鹿児島市内の公立小中学校で学校体験を行い、その経験を下にプロジェクト学習と発表を行っている。
	生涯教育実習 I (教育学部)	生涯教育に関する社会教育施設や福祉施設を見学し、各施設の職員から開設の経緯、実際の取り組み状況、課題と今後の展望について直接話を伺い、生涯教育の入門的な理解を深める実習を行う。
	地質調査法実習 (理学部)	積岩と火山岩が分布している諸浦島(鹿児島県北部)において合宿形式で数日間の地質調査を行い、報告書にまとめる。地層の広がりを野外で追跡し、その空間的な広がりをイメージできるようになること、並びに、地質図がどのようにして作成されるものであるかを理解することが主な目的である。
	野外地質実習 (理学部)	「地質調査法実習」では主に諸浦島における堆積岩の地質減少を観察したが、本実習ではそれ以外の堆積岩地域、火山岩地域、深成岩・変成岩地域、鉱化・変質地域、応用地質的な工事現場など、より多様な地質対象をえらび、のべ数日間

	<p>野外生態実習（理学部）</p> <p>地域自然環境実習（理学部）</p> <p>シャドウイング（医学部）</p> <p>臨床実習（医学部）</p> <p>離島医療実習（医学部）</p> <p>臨床実習（歯学部）</p> <p>農場実習Ⅰ、Ⅱ（農学部）</p> <p>アグリビジネス研修（農学部）</p> <p>野外教育実習・調査（教育学部）、森林環境教育演習および実習（農学部） 合同授業</p> <p>乗船実習基礎（水産学部）</p>	<p>の野外実習を行う。</p> <p>「地質調査法実習」では主に諸浦島における堆積岩の地質減少を観察したが、本実習ではそれ以外の堆積岩地域、火山岩地域、深成岩・变成岩地域、鉱化・変質地域、応用地質学的な工事現場など、より多様な地質対象をえらび、のべ数日間の野外実習を行う。</p> <p>野外での観察・採集と、室内での分類・同定・データ整理が中心となる。ガイドブックや図鑑類の使い方を学ぶ。</p> <p>シャドウイングは3、4年生が病院、薬局、赤十字センター、保育所等に行き見学型実習を行い、ポートフォリオの作成を行う。</p> <p>臨床実習は、5年生の1年間、6年生の3ヶ月の実習の中で、現場に行き、医療チームの一員として診療に積極的に参加させる臨床実習を行い、ポートフォリオの作成を行う。</p> <p>離島医療実習は、6年生で、離島へき地における地域包括医療を理解するために、離島医療現場の医師といっしょに行動しながら、離島医療システムや現場における医師の役割を修得する。1週間の実習。</p> <p>患者配当型（一口腔一単位）の臨床実習を行う体制を作り、各診療科にミニマムリクワイヤメント（実施要件）を設定し、自験症例（実際に歯科医行為を経験する実習）を増加させるよう努めている。更に、卒後臨床研修（研修歯科医）との連携を進め、事前の症例検討から診療介助、診療後の振り返りを含めて、一連の診療プロセスに参加させ、実習期間終了時にはポートフォリオを記載させ、その概要を報告させるとともに、指導歯科医および研修歯科医とともに、実習全般における到達目標への達成度を含め、振り返る機会を設けている。</p> <p>農学部附属の学内農場、果樹園、牧場、植物試験場において、生物生産に関わるフィールド実習を行い、基本栽培技術の習得、ならびに農業と農学について理解する。</p> <p>学生が企業や試験研究機関などで3日間以上の実習を行い、就業姿勢などを再認識する。</p> <p>鹿児島大学農学部高隈演習林において数回のフィールド踏査を行い、「子どもキャンプ」の企画を作成し、準備を行う。本番のキャンプでは、子どもたちと一緒に生活しながら様々な自然体験をさせてあげられるように運営と指導を行う。</p> <p>水産学部施設の最大の特徴である附属練習船「かごしま丸（935t）」と「南星丸（175t）」を利用し、2泊3日で船の操</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		船実習、海洋観測実習等の基本を学習する。同時に学部教員の講義や練習船のスタッフとの触れ合いのなかで本学部に対する理解を深めることを目的とする。
情報機器の活用	エンドユーザ実習Ⅱ（法文学部）	表計算ソフトの基本的な技術を習得する。受講生は、社会に出た時を想定して受講をするため、実践的な実習となる。プログラミング言語Cを題材に取り上げ、計算機室においてコンピュータ端末を操作しながら、プログラムの作成方法、コンピュータによる処理方法等を学習し、C言語の詳細について修得する。また、基本的なプログラムを実際に作成することにより、プログラミング能力の向上を図り、アルゴリズムとデータ構造について理解させる。
	数理情報基礎B（理学部）	生態学には、数理的に扱うと理解しやすい現象が多いし、数理的な解析が多くの場面で必要となる。そこで学術基盤情報センターのコンピュータを使い、生態学データの数理的取り扱い方の基本を理解する。勉強した成果をパワーポイントイトを使って発表する。なお本授業は、大学院前期課程の「植物生態学特論」を理解するために必要な基礎的事項を含む。物理学におけるシミュレーションの意義は、A)実験的・理論的研究の補助的役割に加え、B)モデルを構成しシミュレーションを行うことで、新しい現象や法則・論理・概念を見出すという『新たな研究手法』として重要性を増している。また、科学現象の解説等の場面ではC)表現方法としても重要である。そして、これらの重要性は先端の研究の場面にとどまらず、科学を主体的に学ぶ際(中学高校などで教える際)にも重要である。授業では、その基本的方法を実践的に学ぶ。農業統計に関する情報の有効な活用のために、情報の入手、加工、分析といった一連の情報処理のプロセスを学習する。コンピュータを用いて動物実験において得られたデータを処理する手法を学ぶ。さらにその結果を考察からプレゼンテーション作成までの作業を習得する。
	農業統計情報学（農学部）	学生に専門分野の課題を与え、情報処理センターからインターネット経由で課題解決に必要な情報（数値データ）を収集し、表計算ソフトを用いて、各自の課題の具体的な解を求める。学生の解の妥当性について学生および教員と検討する。
	情報処理演習（農学部）	
	土木設計及び総合演習（農学部）	
学外講師の活用	マスコミ論Ⅰ（法文学部）	本学部と在鹿マスメディア13社が協力して、本学教員のほか、在鹿マスメディア各社の現役記者、ディレクターなどを講師として招き、開講している。マスメディアの仕組み、地域メディアの役割や今日的課題、地域社会・世界を見る目、

	<p>教員養成基礎講座Ⅰ、Ⅱ（教育学部）</p> <p>科学技術と現代社会（理学部）</p> <p>科学ジャーナリズム（理学部）</p> <p>バイオ産業論（農学部）</p>	<p>情報を読み解く力を身につける。また、就職して働くことの意味や心構えを学ぶ。</p> <p>全学組織の教育養成カリキュラム委員会と連携しながら運営している講座。教育学部教員の他に県教育委員会指導主事、退職校長、小・中・高の現職教員が講師となってオムニバス形式で行っている。</p> <p>人類は道具を使い始めて以来、人類繁栄のために科学技術を発展させてきた。科学技術が指数関数的にレベルアップする現代社会においては、人類の尊厳や社会の要求など、基本的な考え方を身につけることが何より要求される。当講義では、第一線で活躍し現代社会を支えている企業のリーダーの方々に、科学技術の最先端を紹介して頂きながら学生時代の今何ができるか何をすべきかを考えてもらう。</p> <p>人々の科学に対する興味に準拠しながら、人々の「科学的に正しい判断」を可能にするのが科学ジャーナリズムの役目である。その時々の事例を交えながら、演習的に科学ジャーナリズムの目的と実際、科学ジャーナリズムにおける科学者の役割と責任、今何ができるかを論じる。</p> <p>バイオ関連の企業や研究機関の技術者、研究者、経営者を講師として招き、バイオサイエンス関連産業の現状と展望を概説し、学生の進路選択に活用する。</p>
その他特徴のある授業	<p>キャリアとコミュニケーション（法文学部）</p> <p>科学英語（理学部）</p>	<p>職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力を身に付ける。気付き・考え方や傾聴力・伝え合う力などビジネスシーンにおいて求められるコミュニケーション力を実践的な例を見ながら磨いていく。また、就職活動への対策（服装・印象作り・面接・話法）も行う。</p> <p>This course is designed for the undergraduate students of Science Faculty.</p> <p>In this class basic grammar rules will be taught. Focus will be on reading scientific articles, writing reports, and speaking about science-related topics. Students have to read basic and simple scientific articles, have to write simple reports/make simple scientific presentations, and will have thorough speaking practice in the class.</p> <p>I will also show you some scientific videos (various topics) and there will be discussion on them in the class. In each video there are a few questions and the students</p>

	<p>アドバンスト科学英語（理学部）</p> <p>生産工学論、エレクトロニクス論、エネルギー工学論、環境工学論、材料科学論、科学技術論（工学部）</p> <p>インターンシップ、工場見学（工学部）</p>	<p>have to write the answers.</p> <p>Teacher will explain topic of the day during each class. Discussion on selected topics will be done among all participants in the class.</p> <p>Exercises and problems will be solved during each class. Additional information about the concerned topic will be provided through class' web page (using MOODLE). Comments and feedback on each topic will be uploaded to the class web page.</p> <p>環境・エネルギー、エレクトロニクス、材料など、現代の産業社会を支える基本的な各分野に関して、工学部の全学生を対象に、複数学科の教員が協力・分担し講義を行う。</p> <p>企業に就職するための基本的な知識・スキルを在学中に修得する実践的な機会として、生産活動の場である工場の見学、および短期間企業で実習を行うインターンシップを、各学科で開講している。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【分析結果とその根拠理由】

各学部の授業形態は、学科等の特性に応じ、講義、実験等を組合せ、学年進行に伴って、卒業研究実施に備えるよう工夫している。また、共通教育及び各学部・学科では、教育目的の実現に向け、講義、演習、実験、実習等の授業形態を、分野に応じて学習効果の視点から適切に組合せており、目標とする教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

学習指導方法は、学部・学科の特性に応じて工夫・改善が行われており、TAや情報機器も積極的に活用している。学部によっては、JABEEで定められた規定による教育内容の工夫や、ISO9001を教育システムでのカリキュラム管理に取り入れている学部がある。

以上のことから、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、学習指導方法の工夫がなされている。

#### 観点 5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

授業科目の履修は、学則等に従い、学部によって履修登録単位数の上限を設け、各科目に対して十分な学習時間が確保できるよう設定している。（資料 5－2－②-A）シラバスで「学修目標」、「授業概要」、「授業計画」、「教科書」、「参考書」、「成績の評価基準」等を記載し、自主的学修目標が設定可能になっている。各学部・学科では、授業科目の流れをカリキュラム一覧表の形で明示し、学生が主体的に判断できるように配慮している。（資料 5－2－②-B）

また、シラバスにオフィスアワー、担当教員の連絡先を記載し、授業時間外であっても質問できる体制を取っている。（資料 5－2－②-B）

さらに、GPA制度は、19年度から共通教育で全学的に開始した。専門教育でも、工学部、水産学部、理学部等で導入している。（資料5－2－②－C）

また、e-learningを利用したきめ細かな個別指導も積極的に取り入れるよう試みている。（資料5－2－②－D）

なお、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週を確保しており、各授業科目の授業期間は、10週または15週にわたる期間を単位としており設置基準を満たしている。（資料5－2－②－E、別添資料5－2－②－1、別添資料5－2－②－2）

## 資料5－2－②－A

○CAP制（履修登録単位数の上限設定）

## 履修登録単位数の上限設定

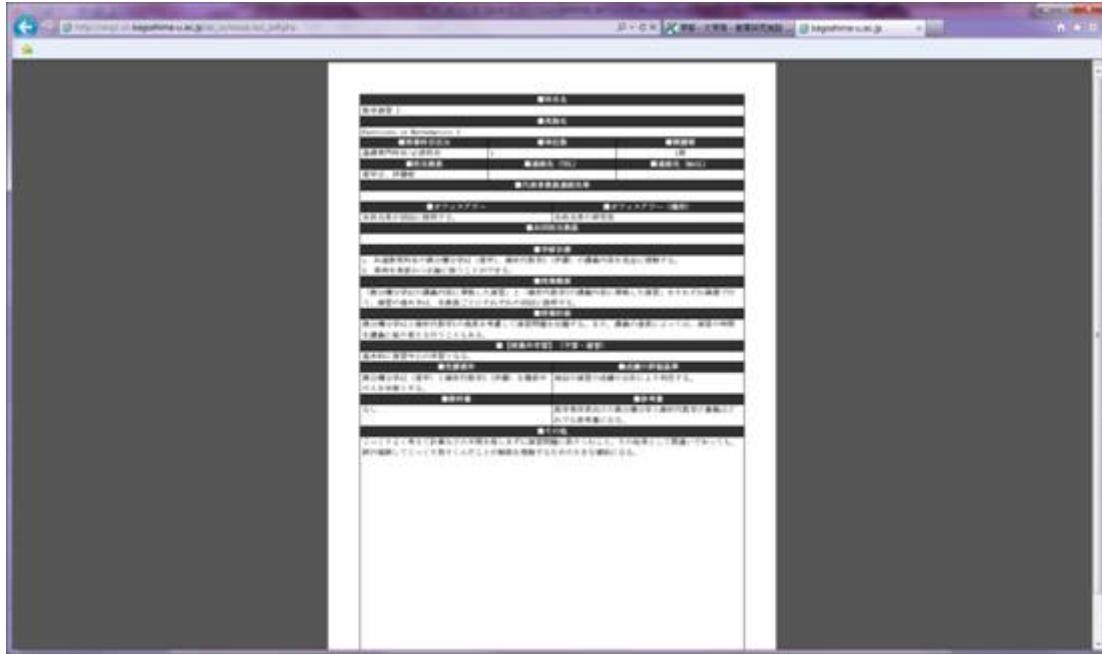
	各学期ごとの履修登録単位数の上限※	規則等	上限単位数に含めない科目等	上限の緩和
法文学部	25単位	各学科ごとの履修登録単位数の上限に関する申合せ	集中講義、教職に関する科目、学芸員取得のための科目、インターナショナルに関する科目、大学間授業交流制度による科目	3年次編入生、転学部・転学科生、早期卒業対象者
教育学部	30単位	教育課程の「専門教育科目の履修にあたって」	集中講義	
理学部	26単位	理学部規則	集中講義、教職に関する科目、学芸員の資格取得に関する科目、学外実習(インターナショナル)、再履修科目及び別に指定する科目	編入学生
医学部	30単位	保健学科：修学手引 医学科：全科目必修	集中講義(医) 実習科目(保)	
歯学部	30単位	全科目必修(ゼミは除く)		
工学部	20単位	工学部規則、履修要項	集中講義又は休暇中に行われる科目、随意科目、本学部以外で開講され認定された科目、本学部以外で修得された科目及び別に定めるもの	前学期に18単位以上修得し、かつこの期の学期GPAが3.00以上の者の上限は24単位。
農学部	25単位	農学部履修規則	集中講義 教職・学芸員資格科目 再履修科目	早期卒業対象者
水産学部	27単位	水産学部履修規則	乗船実習、集中講義	早期卒業の候補者として認められた者
共同獣医学部	50単位(年間)		集中講義、再履修科目	

※共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目を合わせた総履修申請単位数

## 資料5－2－②－B

## ○シラバス（例示：理学部）

([http://eng1.cc.kagoshima-u.ac.jp/ac\\_syllabus/syl\\_11st.php?cur\\_syz=2200&MY\\_F=\\_rikougaku](http://eng1.cc.kagoshima-u.ac.jp/ac_syllabus/syl_11st.php?cur_syz=2200&MY_F=_rikougaku))



(出典：鹿児島大学ウェブサイト／理学部)

## 資料5－2－②－C

## ○GPA制度の例

鹿児島大学理学部規則（抜粋） ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000156.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000156.html))

## (成績の評価)

第18条 成績の評価は、100点満点でA(90点以上)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(60～69点)又はF(60点未満)と評価し、A、B、C、Dを合格、Fを不合格とする。また、単位認定科目及び他大学等単位互換科目の成績の評価については、合格(P)、不合格(NP)とする。

2 前項の5段階評価をもとにGPを付与して、GPの平均値(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。)を算出し、学習達成度の指標の一つとする。

3 各科目のGPの値及びGPAの算出方法は、別表のとおりとする。

別表（略）

## ○鹿児島大学工学部規則（抜粋）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000622.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000622.html))

## (学修到達度)

第14条 本学部では、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)で学生の総合的な学修到達度を評価する。

## ○鹿児島大学共通教育科目等履修規則（抜粋）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000111.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000111.html))

## (GPA制度による成績評価)

- 第10条の2 共通教育科目等の成績評価は、グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。)制度により行い、シラバスに記載された学修目標と評価基準及び方法に基づき、学習達成度を評価する。
- 2 各学期、1年間及び入学後のGPAはそれぞれ、学期GPA、年間GPA及び通算GPAと称する。
  - 3 各科目的学習達成度のGPの値及びGPAの算出方法は、別表第3のとおりとする。
  - 4 履修登録確定後に放棄した科目的評価は不合格とし、成績原簿に記録する。
  - 5 GPA制度に基づき、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する助言・指導を行う。
  - 6 前項の表彰及び助言・指導に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／各学部等規則)

#### 資料5－2－②－D

##### ○e-learning (Moodle) の事例

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／ユーザー限定サイト)

#### 資料5－2－②－E

##### ○鹿児島大学学則

(各授業科目の授業期間)

- 第42条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則)

別添資料5－2－②－1 平成25年度共通教育行事予定表

別添資料5－2－②－2 平成25年度共通教育集中講義日程

#### 【分析結果とその根拠理由】

履修登録単位数の上限を設け、十分な学習時間を確保するように配慮し、GPA制度を共通教育及び、一部の学

部の専門課程で導入している。学則においては、授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとし、学年暦を作成して、十分な授業時間数を確保した年間スケジュールを立てている。また、オフィスアワーの設置やメール等を利用した個別の質問に対応する体制を整備し、学生の学習体制の充実が図られている。以上から、単位の実質化への配慮がなされている。

### 観点5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

シラバスは、各学部で教務委員会の主導のもと、学科等で作成されており、授業内容、学修目標、授業計画、必要なテキストや参考図書等に加えて成績評価方法やオフィスアワー等も記載し、活用しやすいように工夫されている。（資料5－2－③－A、前述資料5－2－②－B）また、教員に対してシラバス作成に関する注意事項やWeb入力の手順、方法を周知し、適切なシラバスが作成されるようにしている。（別添資料5－2－③－1）シラバスは、ウェブ上で公開している（前述資料5－2－②－B）。

共通教育では、シラバスに記載した「学修目標」等を初回の講義で十分に説明し、「授業計画」に沿って講義を行っている。授業評価アンケートではシラバスに関する設問を入れ、学部FD委員会等で分析、検討を行っている。（別添資料5－2－③－2、別添資料5－2－③－3）改善例としては、シラバスに教育目標のキーワードを記入する欄を設けた（共通教育）、授業外学習に関する記載欄を独立させた（専門教育）、教師としての資質能力に関するチェック項目（19項目）を設けた（教育学部）ことなどがあげられる。

#### 資料5－2－③－A

##### ○鹿児島大学学則

##### （成績評価基準等の明示等）

第42条の2 各学部等は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部等は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則）

別添資料5－2－③－1 平成26年度授業概要・シラバスの入力についての資料

別添資料5－2－③－2 平成25年度後期 授業改善に資するアンケート【講義用】

別添資料5－2－③－3 平成25年度後期 授業改善に資するアンケート【実験・実習用】

#### 【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、シラバス作成の手引きを用意し、授業内容、学修目標、授業計画、必要なテキストや参考図書等に加えて成績評価方法やオフィスアワー等も記載し、活用しやすいように工夫されており、適切に作成されており、ウェブ上の公開と共に冊子でも配付されており、活用もされていると考えられる。

### 観点 5－2－④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

高校での未履修科目を希望する者など、職業系高校出身の新入生を対象に、英語、数学、物理、化学、生物の補習授業を行っているが、現在、その方法、時期を含め内容の充実に向けた検討を行っている。（前述資料 5－1－③－B）なお、共通教育の英語においてはG-TELP（国際英検）を導入し、学力別のクラス別編成を行っている。

その他、シラバスにおいてオフィスアワーを設定し、担当教員の連絡先を公開、質問には随時応じるとともに、附属図書館及び情報基盤センターの開館時間の延長、平日夜間の講義室の開放等を行っている。（資料 5－2－④－A、前述資料 5－2－②－B）

#### 資料 5－2－④－A

○附属図書館開館時間等 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/gakuseibinran.pdf>)

**附属図書館**



中央図書館

附属図書館は、中央図書館（都心地区）、桜ヶ丘分館（桜ヶ丘地区）及び本学部分館（下荒田地区）の3館で組織され、教育・研究に必要な図書蔵資料を広い分野にわたり収集し利用に供しています。食事券としては、高津久光および玉里尚志家の引継券である「玉葉支票」や古香織等のコレクションも所蔵しています。また、図書・雑誌以外に、文献データベース、電子ジャーナル等の電子情報資料も所蔵に供しています。皆さん、中央図書館及び2つの分館を共通に利用できます。なお、中央図書館では入退館システムを導入していますので、入館時には学生証が必要です。必ず携帯してください。

**開館時間・休館日**

【開館時間】	月～金	土	日
中央図書館 通常開	08:30～21:30	10:00～18:00	10:00～18:00
中央図書館 休館日	08:30～21:30	休 開	休 開
桜ヶ丘分館	08:30～21:30	10:00～18:00	10:00～18:00
本学部分館 通常開	08:30～20:00	10:00～17:00	休 開
本学部分館 休館日	08:30～17:00	休 開	休 開

【休館日】年末年始等（12月27日～1月3日）、国民の祝日  
※臨時に開館日時が変更となる場合があります。館内掲示、図書館ホームページ等でお知らせします。（本学部分館：6月1日まで休館日を掲載しない場合は、臨時お知らせします。）

**■ 開館時間・休館**

【開館時間】	月～金	土	日
中央図書館 通常開	08:30～21:30	10:00～18:00	10:00～18:00
中央図書館 休館日	08:30～21:30	休 開	休 開
桜ヶ丘分館	08:30～21:30	10:00～18:00	10:00～18:00
本学部分館 通常開	08:30～20:00	10:00～17:00	休 開
本学部分館 休館日	08:30～17:00	休 開	休 開

【休館日】年末年始等（12月27日～1月3日）、国民の祝日  
※臨時に開館日時が変更となる場合があります。館内掲示、図書館ホームページ等でお知らせします。（本学部分館：6月1日まで休館日を掲載しない場合は、臨時お知らせします。）

○学術情報基盤センター利用時間等

学術情報基盤センター利用者 ID で利用可能な端末台数及び学生用 PC の台数			
部局等	端末台名	PC 台数	授業・自習利用可能時間
学術情報基盤センター	第1端末室	45	8 : 30～22 : 00 (月～金) 13 : 00～18 : 00 (土・日)
	第2端末室	90	
	第3端末室	34	9 : 00～16 : 50 (月～金) 授業利用のみ
	第4端末室	21	
共通教育棟	123号教室	38	9 : 00～16 : 50 (月～金) 授業利用のみ
	134号教室	14 ←	
	135号教室	51	
	136号教室	51	
	137号教室	51	9 : 00～16 : 50 (月～金)
財團図書館	中央図書館	39	図書館開館時間
	桜ヶ丘分館	15	
	水産学部分館	10	
医学部	インテリジェント講義室	140	各部局にお問い合わせ下さい
	マルチメディア情報演習室	120	
	講義棟第4講義室	70	
水産学部	41号教室	55	各部局にお問い合わせ下さい
	13号教室	18	
農学部・共同研究学部	306号教室	60	
教育学部	教育実践総合センター多目的室	40	
保健管理センター	2階	5	

※休憩時間中や授業などには利用時間の制限や休止があります。掲示等に注意してください。  
※共通教育棟は改修中（平成 26 年 8 月完成予定）のため、共通教育棟の端末室は中央食堂棟の会議室で利用できます。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／学生便覧）

### 【分析結果とその根拠理由】

高校での未履修科目を希望する者など、職業系高校出身の新入生を対象に、英語、数学、物理、化学、生物の補習授業を行っている。

その他、オフィスアワーを設定し、担当教員の連絡先も公開し、質問には隨時応じるとともに、附属図書館の開館時間の延長、平日夜間の講義室の開放等を行っている。

**観点 5－2－⑤：**夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

**観点 5－2－⑥：**通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

**観点 5－3－①：**学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

### 【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーは、全学的な方針である「鹿児島大学憲章」及び「鹿児島大学教育目標」に沿った形で、各学部で明確に定められている。それに基づいて教育課程が体系的に編成されている。（資料 5－3－①－A、別添資料 5－3－①－1）

#### 資料 5－3－①－A

各学部等のディプロマ・ポリシー（例示）

○農学部 ディプロマ・ポリシー

[\(http://lms.agri.kagoshima-u.ac.jp/agri/file/admission-policy.pdf\)](http://lms.agri.kagoshima-u.ac.jp/agri/file/admission-policy.pdf)

学士課程にあっては、所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を与える。特に成績が優秀な者に対しては、所定の手続きにより、早期卒業を認め、学士の学位を与える。

学士の学位を与えるにあたって、以下の点に到達していることを目安とする。

- (1) 幅広い学術的教養を身につけている (DP1)。
- (2) 農林業および食品・生命科学関連産業に関する専門的な知識を有している (DP2)。
- (3) 農林業および食品・生命科学関連産業の現場において、専門分野に関するさまざまな課題に対応する方法や技術を習得している (DP3)。
- (4) 農学に関する研究課題について研究を行い、その成果を卒業論文としてまとめる能力を有している (DP4)。

## ○理学部（ディプロマ・ポリシー）

[\(http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/examinee\\_dir/admi-gakubu.html\)](http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/examinee_dir/admi-gakubu.html)

1. 基礎的な科学的知識と技能を修得し、そして高い倫理観をもった社会人として教養を習得している。
2. 数理的、科学的原理に基づいて対象の本質を分析し、実証的な調査・研究を通じて課題を解決することができる。
3. 科学的な問題設定能力や自己解決能力をもち、幅広い学問的視野で対応することができる。
4. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を涵養することができる。

## ○水産学部・水産学科のディプロマ・ポリシー

[\(http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/fish/profile/admission\\_policy.html\)](http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/fish/profile/admission_policy.html)

- 1) 地域・国際両面で、資源・環境分野に強い水産技術者として、基本的な知識を習得している。
- 2) 以下の各専門分野において、実践的で高いレベルの知識・技術を修得している。
  - ① 水産生物・海洋学
  - ② 養殖学
  - ③ 食品・資源利用学
  - ④ 漁業工学
  - ⑤ 水産経済学
- 3) 水産技術者として十分な基礎学力があり、生涯学べる能力を身につけている。
- 4) 水産技術者として国際社会に通用する英語能力を有している。
- 5) 水産技術者として実務に必要なレベルの情報処理能力を有している。
- 6) 水産技術者として実務に必要なレベルの報告書作成能力、プレゼンテーション能力、問題解決型の業務能力を有している。
- 7) 水産技術者として実務に必要なレベルの現場対応型能力を有している。
- 8) 水産技術者として適切なチームワーク能力や倫理観、判断力及び職業観を有している。
- 9) 水産技術者として適切な国際社会や地域社会への貢献に対する意識と感覚を有している。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／各学部等のディプロマ・ポリシー）

## 別添資料5－3－①－1 各学部等のディプロマ・ポリシー

## 【分析結果とその根拠理由】

学部・学科等では、全学的な方針である「鹿児島大学憲章」及び「鹿児島大学教育目標」に基づき、ディプロマ・ポリシーが明確に定められている。それに照らして、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定が適切に実施され、有効なものとなっている。

**観点 5－3－②：** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

成績評価や卒業の基準は、規則及び細則等に定められ、シラバス及び「履修案内」等により学生に周知されている。成績評価基準は個別の授業に適した形で、出席・課題提出・試験のウェイトが設定され、評価の割合はシラバスに明記している。（資料 5－3－②－A、前述資料 5－2－②－B、前述資料 5－2－③－A）

卒業認定基準は、入学時及び 2・3 年次に開かれる専門教育履修のためのオリエンテーションで説明され、入学時の「履修案内」等の中にも明記され配布によっても周知されている。（別添資料 5－3－②－1）

なお、共通教育では、GPA制度を導入し、科目GPやGPAに関する成績評価基準を、学則等に明示し、各授業科目の成績評価基準も、シラバスに掲載している。専門教育でも、GPA制度を工学部、水産学部、理学部等で導入している。（前述資料 5－2－②－C）

#### 資料 5－3－②－A

##### ○鹿児島大学学則

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000095.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000095.html)）

##### （卒業）

第 50 条 第 26 条に規定する修業年限以上在学し、かつ、各学部が定める所定の単位を修得した者は、当該学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学部において必要と認めるときは、前項に加え卒業の要件を設けることができる。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学則）

別添資料 5－3－②－1 履修要項・修学案内（工学部）（抜粋）、水産学部履修の手引き（抜粋）（例示）

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、授業の目的に沿った評価基準によって厳格に単位認定が行われ、卒業認定は規定の単位の修得及び審査会の議を経た卒業論文によって行われている。

**観点 5－3－③：** 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、厳正な成績評価を行う一方で、レポートの返却及び、学部によっては試験問題の解答例や採点基準の開示、試験答案の返却に心掛け、成績評価に対して厳格に実施し、学生から疑義が生じないよう努めている。さらに正確性を向上させるために、全学的に申し立て制度を導入している。（資料 5－3－③－A、資料 5－3－③－B、別添資料 5－3－③－1）

成績評価基準と卒業認定基準は、学則によって規定された学部規則及び細則において組織として明確に規定され、履修要項に明示されている。（前述別添資料 5－3－②－1）

成績評価は、授業の目的に沿った評価基準によって厳格に単位認定が行われ、卒業認定は規定の単位の修得及び複数の審査員による卒業論文の審査によって行われている。なお、工学部では、JABEE の認定の審査の際に、成

績評価、単位認定、卒業認定（教育課程の修了認定）に関して、適切と判断されている。（前述資料 5－1－②－E）

#### 資料 5－3－③－A

○学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針  
([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000664.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000664.html))  
(趣旨)

第1 この指針は、学生の成績等開示請求及び異議申立て等への学部等の対応に関し、必要な事項を定める

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針）

#### 資料 5－3－③－B

○学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則（例示：水産学部）  
([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000672.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000672.html))  
(趣旨)

第1条 この規則は、学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針（平成22年1月7日教育研究評議会決定）に基づき、鹿児島大学水産学部（以下「本学部」という。）における学生の成績等開示請求及び異議申立て（共通教育科目等に係るものを除く。）に関し、必要な事項を定める。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則）

#### 別添資料 5－3－③－1 不服申立て等一覧（平成22～24年度）

##### 【分析結果とその根拠理由】

成績に関する疑義に対しては、これまで個別に対応し公正に実施してきたが、成績等開示請求及び異議申立て等の対応を制度化し、より公平な成績評価・単位認定ができるよう整備した。なお、工学部では、JABEEの認定の審査の際に、成績評価、単位認定、卒業認定（教育課程の修了認定）に関して、適切と判断されている。以上から、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

**観点 5－3－④：** 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

##### 【観点に係る状況】

卒業認定基準は、入学時及び2・3年次に開かれる専門教育履修のためのオリエンテーションで説明され、入学時の「履修案内」等の中にも明記され配布によっても周知されている。（前述別添資料 5－3－②－1）なお、共通教育では、GPA制度を導入し、科目GPやGPAに関する成績評価基準を、学則等に明示し、各授業科目の成績評価基準も、シラバスに掲載している。（前述資料 5－2－②－B、前述資料 5－2－②－C）

卒業認定も、学部ごとに認定要件を定めて適切に実施している。卒業論文を条件としている学部学科では、卒業論文発表会で厳密な審査が行われている。（前述資料 5－3－②－A）

また、工学部はJABEE認定、水産学部では教育プログラムがISO9001で認定されており、これらでは成績評価、単位認定、卒業認定に関しても認定に則した判定が行われている。（前述資料 5－1－②－E、前述資料 5－1

—②—F)

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価基準と卒業認定基準は、学則によって規定された学部規則及び細則において組織として明確に策定され、履修要項に明示されている。各授業科目の成績評価基準は科目毎の特色を考慮した上で、出席・課題提出・試験のウェイトを定め、シラバスに明示し、入学時オリエンテーション等で周知している。

以上から、目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、周知されている。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

**観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。**

**【観点に係る状況】**

本学大学院の教育課程の編成方針等は、鹿児島大学大学院規則第17条の2に定められ、当該規則内容を基に、各研究科の教育目的を考慮した上で、それぞれ教育課程を実施している。（資料 5－4－①－A、資料 5－4－①－B）

**資料 5－4－①－A**

○鹿児島大学大学院学則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html))  
(教育課程の編成方針)

第17条の2 各研究科(司法政策研究科及び臨床心理学研究科を除く。)は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 司法政策研究科及び臨床心理学研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

3 教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院学則)

**資料 5－4－①－B**

○鹿児島大学大学院司法政策研究科規則  
([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000242.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000242.html))  
(目的)

第1条の2 本研究科は、法曹としての基本的な素養を具備することはもとより、これから社会において、司法のあり方や法曹集団のあるべき姿の実現に寄与できる人材を養成することを目的とし、地域社会における司法制度の役割の強化に貢献することを目指す。

(授業科目、単位及び履修方法)

第3条 本研究科の専攻における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

- 2 前項に規定するもののほか、臨時に開講する授業科目は、その都度、本研究科教授会(以下「教授会」という。)においてこれを定める。
- 3 授業科目、授業時間数、単位及び授業担当教員の氏名は、各学年又は各学期の始めに公示する。
- 4 大学院学則第47条で準用される鹿児島大学学則第38条第3項及び第4項の規定により、講義、演習、実験、実習若しくはこれらの併用により行う授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

○鹿児島大学大学院臨床心理学研究科規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000555.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000555.html))

(目的)

第1条の2 本研究科は、臨床心理学を研究分野とし、個別支援、集団支援、地域支援及び危機介入支援のできる人材の輩出並びに地域文化を視野に入れた心理臨床ができる人材の輩出を目的とし、高度専門職業人の養成と教育理念を目指す。

(入学者選抜)

第2条 入学者の選抜方法及び時期等については、学生募集要項によるものとする。

2 前項の学生募集要項は、別に定める。

(授業科目、単位及び履修方法)

第3条 本研究科の専攻における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に規定するもののほか、臨時に開講する授業科目は、その都度、本研究科教授会(以下「教授会」という。)においてこれを定める。

3 授業科目、授業時間数、単位及び授業担当教員の氏名は、各学年又は各学期の始めに公示する。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院司法政策研究科規則 等)

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院の教育課程の編成方針等は、鹿児島大学大学院規則に定められると共に各研究科で目的を定めている。

**観点5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

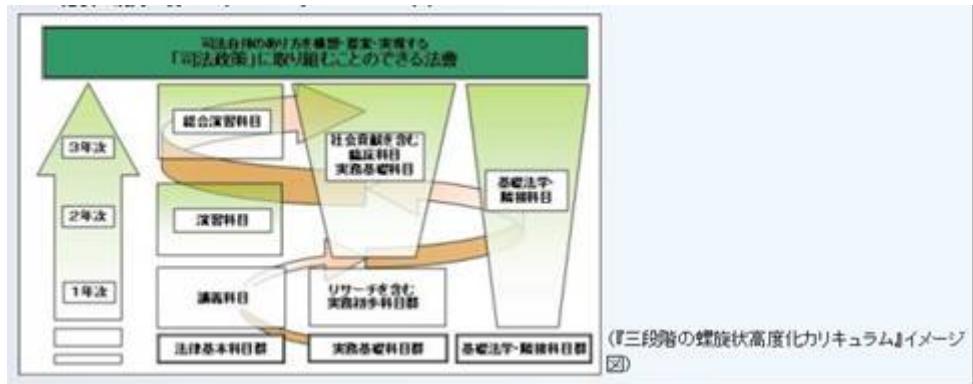
**【観点に係る状況】**

学則に定められた全学的な大学院の教育課程の編成方針に従い、各研究科では、それぞれの理念、目的、使命を持って定められた教育課程の編成・実施方針等に沿って、教育課程が体系的に編成され、内容、水準が授与される学位名において適切なものとなっている。例えば、司法政策研究科では法律基本、実務基礎、基礎法学・隣接の3つの科目群に、それぞれの年次への階層性を持たせた、三段階の螺旋状高度化カリキュラムイメージを作成している。（資料5－4－②－A）臨床心理学研究科では、教育研究教員と実務家教員がコラボレートした、講義・演習・実習を三位一体とした教育課程編成を行っており、教育上の特色としてウェブ上に公開している。

（資料5－4－②－B）

## 資料5-4-②-A

○司法政策研究科・三段階の螺旋状高度化カリキュラムイメージ図

[\(http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/curriculum.html\)](http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/curriculum.html)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／司法政策研究科・三段階の螺旋状高度化カリキュラムイメージ)

## 資料5-4-②-B

○臨床心理学研究科 (<http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/kumcp/education.html>)

## 教育上の特色

本研究科は、以下の特色を持った教育課程を構成する。

## (1) 國際水準をキャッチアップした実習時間とスーパービジョン体制

本研究科では、社会のニーズに即応できる人材を養成するために、2年間にわたる学内実習及び学外実習の継続と、臨床経験豊富な実務家教員による個別・少人数指導による教育体制を設定し、理論に基づいた実践的教育課程を提供する。

具体的には、学内実習として一斉実習180時間及び相談室における実習時間840時間、学外実習時間240時間及びスーパービジョン120時間、総計1,380時間の実習時間を保証する。

## (2) 本邦初の講義・演習・実習を三位一体とした教育課程

教育研究教員と実務家教員がコラボレートした演習を中心とする三位一体の教育課程を構成する。

## (3) 教育、福祉、医療、司法・矯正領域を充実・強化した教育課程整備

「学校心理臨床論」をはじめ、「福祉心理臨床論」「医療心理臨床論」「司法・矯正心理臨床論」「臨床心理実践研究Ⅰ～Ⅳ」及び「臨床心理地域援助実習Ⅰ～Ⅳ」等において、各領域における心理支援のあり方を学ばせる。

## (4) 地域文化を視野に入れた心理支援のための教育課程

地域特性や文化的風土を見立てた心理支援のあり方を学ばせる科目として、「エスノグラフィック心理臨床論」や「コミュニティ心理学特論」を配置する。

## (5)(1)から(4)を具現化するために実務家教員を配置

これらを実現するために、2年間にわたる学内実習や学外実習、スーパービジョンなどの実習を確立し、臨床経験豊富な実務家教員による個別・少人数指導を通じた実践的な教育体制を整備する。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／臨床心理学研究科)

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科の規則に定められた教育課程の編成・実施方針等に沿って、教育課程が体系的に編成され、内容、水準が授与される学位名において適切なものとなっている。

**観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点に係る状況】

各研究科の教育課程の編成又は授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し決定されている。（資料 5－4－③－A）

また、多様な学問分野を横断し、学生の総合的な理解力や専門分野で得た知識・技術を活かす能力を養成するため大学院に全学横断的教育プログラムを開設している。（資料 5－4－③－B、資料 5－4－③－C）

**資料 5－4－③－A**

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則（抜粋）（例示）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000229.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000229.html)）

（目的）

第 2 条の 2 博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加え高度の専門的な職業を担う能力を有する人材を養成し、併せて教育研究の成果及び情報を広く提供し、社会に貢献する。

(1) 法学専攻は、地域のニーズに根ざした法的及び法政策的課題に応え得る能力、並びに法、行政及び政治に関する知識を有し、理論的・実践的に問題を解決できる人材を養成する。

(2) 経済社会システム専攻は、国際化、情報化、過疎化、高齢化に伴う地域の諸課題に応え得る能力並びに経済学、経営学及び社会学の基礎的知識を有し、活力ある自立的な地域づくりに貢献できる人材を養成する。

(3) 人間環境文化論専攻は、人間の行動、現代文化、地域、環境、人類についての専門知識を有し、社会・文化環境の変化を適切に理解し、地域の発展と良好な環境の形成に貢献できる人材を養成する。

(4) 国際総合文化論専攻は、日本及び世界の思想、言語、文学、歴史についての専門知識を有し、国際的・総合的な視野をもって文化交流を担い、日本文化を発信できる人材を養成する。

2 博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行うに足りる研究能力及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した人材を養成し、併せて教育研究の成果及び情報を広く社会に提供し、貢献する。

地域政策科学専攻は、地域の抱える社会的、文化的問題を自ら発見し、解決する能力を備え、既存の学問の枠組みを超えた広い視野からこれらの問題に取り組み解決する能力を有する人材を養成する。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則）

**資料 5－4－③－B**

○鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000673.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000673.html)）

（共通科目等）

第 2 条 教育プログラムに、共通科目及び特別コースを置く。

2 共通科目及び特別コースに関し必要な事項は、別に定める。

（履修対象者）

第 3 条 教育プログラム履修対象者は、本学大学院に在籍する学生(科目等履修生及び特別聴講学生を除く。)とする。

（カリキュラム）

第4条 教育プログラムのカリキュラムは、原則として、教育センター及び各研究科(司法政策研究科、臨床心理学研究科及び連合農学研究科を除く。)が開講する授業科目で構成する。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則)

### 資料5－4－③－C

○大学院共通科目履修案内 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/in-risyuu.html>)



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

### 【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程の編成又は授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し決定されている。また、多様な学問分野を横断し、学生の総合的な理解力や専門分野で得た知識・技術を活かす能力を養成するため大学院に全学横断的教育プログラムを開設している。

**観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

### 【観点に係る状況】

各研究科・専攻の教育目的に即して、講義、セミナー、演習、実験がバランスよく配置され、加えて少人数教育、対話・討論形式や情報機器を活用した実習等や体験を含めた野外調査等も取り入れている。また、他大学等の授業科目の履修や研究指導を受けることができ、学生は研究テーマを中心に関連する授業科目を履修することが可能となっている研究科もある。

専門職学位課程である臨床心理学研究科は、理論と実践を架橋すべく、講義・演習・実習について演習科目を中心とした三位一体の科目と位置づけ、なかでも演習科目では、教育研究教員・実務家教員（※いずれも専任教員）の共同科目を配置している。さらに学内実習・学外実習を強化する目的で、国際水準の実習時間を担保し、事前・最中・事後の指導に加え、学内実習における学生の担当ケースに関しては、専任教員による個人スーパー

ビジョンを全ケースに導入している。学外実習は、医療、福祉、教育という心理臨床の代表的な3領域を学生に提供するとともに司法・矯正領域では見学実習を組み入れて、幅広領域での実習を可能としている。

大学院司法政策研究科では法曹養成という教育目的に即して、講義科目、問題演習科目、総合問題演習科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開先端科目をバランスよく配置している。加えて、授業では、少人数教育、対話・討論を中心に授業を行う双方向形式授業や情報機器を活用した授業や、フィールド利用型演習として離島に出向いて実際の法律相談活動を体験させる「リーガルクリニック」等も取り入れている。（資料5－5－1－A）

#### 資料5－5－1－A

##### ○学習指導法の工夫がなされている授業等（例示）

特徴的な授業等	科目名（研究科）	授業内容
少人数授業	プロジェクト研究Ⅰ（人文社会科学研究科）	博士後期課程地域政策科学専攻の1年生6人を対象とした授業で、学生自らがグループを組んで地域の問題を発見し、フィールド調査に基づき政策提言を行うことを目的としている。
	人文プロジェクト演習（人文社会科学研究科）	本講義では、学生自らがグループを組んで地域の問題を発見し、フィールド調査に基づき政策提言を行うことを目的としている。授業の成果は、プロジェクト研究報告会を開催し、社会に還元する。
対話・討論型授業	プロジェクト研究Ⅰ（人文社会科学研究科）	講義では、学生自らがグループを組んで地域の問題を発見し、フィールド調査（現地調査、地域住民との対話）に基づき政策提言を行うことを目的としている。学生自身の研究成果は、プロジェクト研究報告会でパワーポイント、映像資料を活用して報告され、また、スカイプを用いて離島会場と結び、会場に来られた地域の参加者との質疑応答、討論を通じて更に深化することになる。
	人文プロジェクト演習（人文社会科学研究科）	本演習では、フィールドワークの手法を学ぶと共に、映像機器による情報発信の手法を習得する。また、グループ活動や地域の人々との対話、協力により、協調性や実践力を身につける。その中で地域の課題を発見する力や問題解決力を身につける。
	教職特論（教育学研究科）	現代教育の諸課題に照らして教職の意義及び学校教員の使命、さらに教員倫理の問題について基礎的な理解を獲得するとともに教職に求められる実践上の諸課題を扱い、問題解決の方法を探究する。
	臨床心理実践研究Ⅰ～IV（臨床心理学研究科）	実習体験と理論をつなぐものであり、自らの学内学外実習の体験を報告し、自験例についての事例検討を行う授業である。実務家教員と教育研究担当教員らの下で、討論を中心に授業が進行していく。本授業を通して日常の心理臨床活動の

		精度を向上させるとともに修了後の臨床心理士としての活動に役立つ知識や観点を培うことを目的としている。
フィールド利用型演習	プロジェクト研究Ⅰ（人文社会科学研究科）	鹿児島の特色や地域の課題を発見し、その発信のあり方や解決策を提案する。具体的にはチームを編成してフィールドワークを行い、映像機器やインターネットを使って地域の問題点を取りまとめ発信する。
	人文プロジェクト演習（人文社会科学研究科）	本演習では、フィールドワークの手法を学ぶと共に、映像機器による情報発信の手法を習得する。また、グループ活動や地域の人々との対話、協力により、協調性や実践力を身につける。その中で地域の課題を発見する力や問題解決力を身につける。
	教育実践開発特論（教育学研究科）	県教育委員会派遣教員を交えて、学校教育における種々の実践について実地での研修を含めて省察を行う。管理職・担任の果たすべき役割、IT利用の学習指導法、生徒指導等を取り上げている。
	国際協力農業体験講座特論（農学研究科）	実際に国際協力が行われている東南アジア（タイ、ミャンマー等）のフィールドに赴き、現地の人々との交流および農作業研修を通じて国際感覚を身につけるとともに、農林業分野における国際協力のあり方を学ぶ。
	地域養殖学特別指導（水産学研究科）	南九州における養殖魚業の存立条件を地域内事例のケーススタディにより総合的に把握する。養殖業界の構造、政策と制度を理解したうえで、ブリ養殖業、クルマエビ養殖業、ウナギ養殖業についてそれぞれ、現地視察をして、経営、市場、価格、魚病、環境、飼料、加工、流通、トレーサビリティなどを学ぶ。
	リーガルクリニックA（司法政策研究科）	弁護士過疎と呼ばれる地域に学生が出向き、弁護士に臨席して市民の法律相談を体験することで法律問題に対する感受性等を涵養すると共に、様々な段取りや、実務家として地域の特性への理解を深めることを目的としている。
	リーガルクリニックB（司法政策研究科）	無料法律相談において弁護士が対応する場に学生が臨席し、教員からのアドバイス等を通じて、法律問題に対する感受性を涵養しつつ、実務で必要とされるコミュニケーション能力等をはぐくむことを目的とする。
	エクスターンシップ（司法政策研究科）	法律事務所等で実務の一部を体験・観察させてもらうことによって、現場の法曹の役割や社会基盤を理解し、法曹としての自覚と理解を深めることや、自らの観察を「事実」として構成・分析・報告する作業を行なうことで、自らの実践に対し反省的な視点を涵養すること等を目的としている。
	臨床心理地域援助実習Ⅰ～	臨床心理士が関わる主要な領域である医療・福祉・教育領域

	IV演習（臨床心理学研究科）	での学外機関での実践実習を通して、心理査定や心理面接など実践力を修得することを目指す。司法矯正領域は、見学実習を提供している。大学の責任を果たすべく事前、最中、事後指導を丁寧に実施している。
情報機器の活用	プロジェクト研究Ⅰ（人文社会科学研究科）	本講義では、学生自らがグループを組んで地域の問題を発見し、フィールド調査（現地調査、地域住民との対話）に基づき政策提言を行うことを目的としている。学生自身の研究成果は、プロジェクト研究報告会でパワーポイント、映像資料を活用して報告され、また、スカイプを用いて離島会場と結び、会場に来られた地域の参加者との質疑応答、討論を通じて更に深化することになる。
	人文プロジェクト演習（人文社会科学研究科）	鹿児島の特色や地域の課題を発見し、その発信のあり方や解決策を提案する。具体的にはチームを編成してフィールドワークを行い、映像機器やインターネットを使って地域の問題点を取りまとめ発信する。
	法情報論（司法政策研究科）	鹿児島大学と九州大学を同時双方向の遠隔講義システムやWEB会議システムで結んで講義を展開し、双方の学生の混成班で紛争事例に対する法情報調査等を行うことで、それらを実践的に体得する教育効果を生んでいる。
高度な測定・分析機器の活用	高度機器実習M, C, T（水産学研究科）	水産海洋、分析化学、漁業工学の各領域で用いられる高度な測定・分析機器の動作原理を理解するとともに、サンプルを使って操作方法と正確な測定手法を学ぶ。
学外講師の活用	島嶼政策特論（人文社会科学研究科）	最近の学問分野である島嶼学(Nissology)は、多様な専門分野の相互乗り入れによる学際的、超学的(trans-disciplinary)、ネットワーク論的アプローチに基づいている。本講では、このような最新の島嶼学研究についての専門家を招き、講義を行っている。
	リーガルクリニックA（司法政策研究科）	若手弁護士が無料法律相談に対応する場に学生が臨席することで、問題解決・法的判断のために何をどこまで考え述べるのか、事実をどこまで拾うのかといった、実務で必要とされるコミュニケーション能力等の育成に活用している。
教育研究教員と実務家教員の共同授業	教育マネジメント特論（教育学研究科）	学校及び地域教育のマネジメントを、自己・学級集団・学校組織・地域社会といったミクロからメゾ、マクロの視点から捉え、教師自身の自己管理、学級経営、学校の組織運営などについて探究する。
	臨床心理実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（臨床心理学研究科）	理論と実践を架橋すべく、学内実習施設である心理臨床相談室での学生個人の活動等に対して、見立てや支援のあり形について教育担当教員と実務家教員が共同して実践的に指導にあたる。臨床心理士としてのスキルの向上を図り、職業ア

	臨床心理事例研究演習 I (臨床心理学研究科)  総合的事例研究演習 I・II (臨床心理学研究科)	イデンティティを培うことを目的としている。 2年間のまとめとしての臨床心理事例研究執筆に向けて、事例研究論文の書き方について、事例選択の意味や論旨の立て方、論文の構成などを研究担当教員と実務家教員の共同にて指導するものである。事例の理解や臨床心理士としての自らの洞察や内省を促し自己成長を培うことを目的としている。 2年間のまとめとして、教育担当教員及び実務家教員が全員体制で指導にあたるものであり、学生自ら担当した事例についての理解や臨床心理士としてのあり方を検討し、普遍的な知見をまとめていくことを目的としている。
部局外講師の活用 (共同授業)	臨床心理実践研究 I・II・III・IV (臨床心理学研究科)	臨床心理士としてのスキルの向上を図り、職業イデンティティを培うために、学内実習施設である心理臨床相談室での事例について、精神医学的側面からの知識や理解の視点を得るために、医学部より講師を招聘し、専任教員との共同で指導を行っている。
研究科共通科目 「いのちを学ぶ」 科目群 (平成24年度まで)	ことばといのち (人文社会科学研究科)  食といのち (農学研究科)  病といのち (医歯学総合学研究科)	「ことば」は、「ロゴス」であり、「リズム」でもある。このリズムは、本質的にバイオリズム、つまり「いのち」とも通じている。リズムには上昇と下降のサイクルがあり、それは様々な対立原理としても現れる。本講義では、歴史学、文学、哲学などの人文諸分野の視点から、「ことば」と「いのち」を「日常と非日常」「包摂と排除」「内と外」「生と死」といった対立原理に基づいて捉え直すことによって人と社会の様々な問題を考える。 いのちの根源となる食の生産について、教育学、農学、水産学および獣医学領域の研究科教員による横断的講義、講師の豊富な体験と知識を基に講義を行う。 幾つかの代表的疾患や生命誕生に関わる問題について、自然科学の見地からの知識と理解を深めることによって、科学的知識不足に基づく偏見を取り除くため、各方面の専門家が、その経験と最新の知識を基に講義する。
構成3大学の学生 が一堂に会して同時に受講する集中講義形式の講義	農学特別講義 I (一般セミナー) (連合農学研究科)	構成3大学の学生が一同に会して、同時に受講する集中講義形式で実施する。講師は内部教員、外部講師から選定し、講義は分野の異なる学生が十分理解できるとともに先端的でトピック性のある内容を提供する。さらにポスターセッション、プレゼンテーションなど多様なメニューを設け、幅広い知識を修得するとともに、各学生によるプレゼンテーション、専攻セミナーなどを通じて発表能力、課題探求能力、創造性を養う。

全国6連合農学研究科(18構成大学)を結んだ多地点遠隔授業システム(SINET3)による集中講義	農学特別講義II(特別セミナー:日本語)(連合農学研究科) 農学特別講義II(国際農学特別講義:英語)(連合農学研究科)	遠隔講義システム(SINET)による各連大の構成大学から選出された教員による最先端の講義(日本語)を実施する。専門的知識を修得するとともに、他連大の学生と講義を共有することにより幅広い視野を持てる。 遠隔講義システム(SINET)による各連大の構成大学から選出された教員による最先端の講義(英語)を実施する。専門的知識を修得するとともに、他連大の学生と講義を共有することにより幅広い視野を持てる。
外部講師による学位取得後に役立つ人材養成のための授業	人材養成学生支援セミナーI(連合農学研究科)	博士課程での研究能力の向上は言うまでもなく、倫理観、社会性、国際性、社会経験、リーダシップ、責任感などを身につけなければならない。本授業はそうした能力を身につけるため、大学、公共の研究所、企業などで、第一線で活躍する講師により実践的講義をする。
幅広い知識を得るための授業	先端科学特別講義(理工学研究科)	博士前期課程および後期課程学生を対象に、大学・公立研究所・企業から招いた講師により、様々な分野における最先端の研究動向を学ぶ講義である。自分の分野のみならず、境界領域や他分野の動向を知ることにより、自分自身が行っている研究の相対的価値について考える機会が得られる。
コースワークにおける特別講義	コースワークにおける特別講義(理工学研究科)	各専攻の教育研究分野に基づき、各々2~3のコースを構成し、同じコースに所属する教員が協力・分担して関連分野の様々な研究内容を講義する。自分の専門分野のみならず、関連分野に関する深い知識を得ることができる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻の教育目的に即して、講義、セミナー、演習、実験がバランスよく配置され、加えて少人数教育、対話・討論形式や情報機器を活用した実習等や体験を含めた野外調査等も取り入れている。

#### 観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点に係る状況】

大学院においては、1年間の授業期間が35週にわたることを原則にするとともに、授業科目の授業が15週にわたる期間を単位として学年暦を作成している。(別添資料5-5-②-1、別添資料5-5-②-2、別添資料5-5-②-3、別添資料5-5-②-4)

本学では、鹿児島大学大学院学則第23条において単位の授与について規定している。実質化へ向けて、各研究科規則において、GPA制度や学習到達度制度をとっている研究科もあり、単位の実質化への配慮がなされている。

(資料5-5-②-A、資料5-5-②-B) また、専門職大学院である司法政策研究科及び臨床心理学研究科では、履修登録科目数の上限を定めている。(資料5-5-②-C、資料5-5-②-D)

個々の授業科目は、シラバスに、授業の目標、授業内容、達成目標などを記載し、自主学習を促し、オフィス

アワーや連絡先を明記するなど、いつでも授業担当教員の個人指導を受けられる体制をとっている。（別添資料 5-5-②-5）

全ての研究科等でシラバスや便覧等の授業資料の配付を行い、履修ガイダンス等を通して周知し、学生の主体的な学習を促している。博士後期課程では、学生は指導教員の助言の下で、時間をかけて博士論文執筆へ向け、主体的に学習へ取り組んでいる。

#### 資料 5-5-②-A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋）（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html)）  
(単位の授与)

第 23 条 履修した各授業科目の成績評価は、試験又は研究報告等によって行い、これに合格した者には所定の単位を与える。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院学則）

#### 資料 5-5-②-B

○鹿児島大学大学院理工学研究科規則（例示）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000626.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000626.html)）

#### 第 3 章 試験及び成績

##### （試験）

第 11 条 試験は、毎学期末又は毎学年末において授業担当教員が行う。ただし、特別の事情がある場合には、学期の途中において行うことができる。

##### （学修評価と到達度）

第 12 条 授業科目の成績は、授業担当教員が試験その他の方法によって総合的に評価を行う。成績は、A、B、C、D、F の 5 段階及び P で標記する。A、B、C、D 及び P を合格、F を不合格とする。

2 各授業科目にグレード・ポイント（以下「GP」という。）を付与し、GP の平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）を、総合的な学修到達度を評価する指標とする。

##### （成績評価基準及び GP）

第 13 条 授業科目における GP 付与の評価基準は、次の 1 号から 7 号とする。

（1）評価 A は GP=4 点とし、所期の学習目標に対する到達度が 90% 以上 100% 以内で、目標をほぼ完全に若しくは秀でて達成している優れた学習成果を表す。

（2）評価 B は GP=3 点とし、所期の学習目標に対する到達度が 80% 以上 90% 未満で、目標をおおよそ達成しているが、幾つかの点で十分とはいえない箇所が目に付く結果を表す。

（3）評価 C は GP=2 点とし、所期の学習目標に対する到達度が 70% 以上 80% 未満で、目標に対してまずまずのできであるが、目標に対しやや不十分な点がある結果を表す。

（4）評価 D は GP=1 点とし、所期の学習目標に対する到達度が 60% 以上 70% 未満で、目標に対して不十分な点が多々見受けられるが、最低基準は満たしていると認める結果を表す。

（5）評価 F は GP=0 点とし、所期の学習目標に対する到達度が 60% 未満で、目標の最低基準を満たしておらず、単位を与えるためにはさらに勉強が必要である結果を表す。

（6）評価 P は成績を段階表示することになります、GP 付与の対象としない授業科目であるが、所期の学習目標を達成している結果を表す。

（7）履修を放棄した授業科目は、不合格の評価 F、GP=0 点とする。

(GPA)

第 14 条 学修到達度の評価に用いる GPA は、次の式で算出する。

$$GPA = (4 \cdot NA + 3 \cdot NB + 2 \cdot NC + 1 \cdot ND) / (NT - NP)$$

ただし、NA～ND 及び NT と NP は、それぞれ博士前期課程ないしは博士後期課程入学以来の成績が A～D の修得単位数及び総履修登録単位数と P 評価の総修得単位数である。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院理工学研究科規則)

#### 資料 5－5－②－C

○鹿児島大学大学院司法政策研究科規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000242.html#e000000466](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000242.html#e000000466))

第 5 条 学生は、各学年又は各学期の始めに、履修しようとする科目を所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。

2 前項の履修科目の登録は、1 年次で 40 単位、2 年次及び 3 年次で 36 単位を超えることはできない。

3 法学既修者及び第 10 条の 2 第 1 項に基づき入学を許可された者は、入学年次において、前項に定める 36 単位に加え、1 年次に配当される授業科目のうち履修免除の対象とならない授業科目について、4 単位を上限として履修登録ができる。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院司法政策研究科規則)

#### 資料 5－5－②－D

○鹿児島大学大学院臨床心理学研究科規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000555.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000555.html))

(履修科目の登録)

第 4 条 学生は、各学年又は各学期の始めに、履修しようとする科目を所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。

2 前項の履修科目の登録は、各学年 36 単位を超えることはできない。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院臨床心理学研究科規則)

別添資料 5－5－②－1 平成 25 年度理工学研究科行事予定表

別添資料 5－5－②－2 平成 25 年度理工学研究科集中講義日程

別添資料 5－5－②－3 平成 25 年度法科大学院行事予定表

別添資料 5－5－②－4 平成 25 年度法科大学院集中講義日程

別添資料 5－5－②－5 人文社会科学研究科シラバス（例示）

#### 【分析結果とその根拠理由】

GPA 制度や学習到達度制度をとっている研究科もあり、また、単位の授与、進学、修了要件等を厳格化し、明文化して周知を図っていることから単位の実質化への配慮がなされている。

**観点 5－5－③：** 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、シラバスを教育課程方針等に沿って適切に作成すると共に、「シラバス作成の手引き」を用いて、詳細なシラバスを提供するよう努力するとともに、授業評価アンケート結果等を参考として、シラバスに沿った授業の検証を行っている。（前述別添資料 5－2－③－1）

また、司法政策研究科や臨床心理学研究科では、専門職大学院認証評価を受審しており、シラバスの作成活用についても評価されている。（資料 5－5－③－A）

**資料 5－5－③－A**

○専門職大学院認証評価

（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/hyouka.html>）

専門職大学院認証評価

専門職大学院においては、5年以内に1度、認証評価機関の評価を受審することが義務付けられています。

（学校教育法第109条第3項）

本学では、司法政策研究科（法科大学院）及び臨床心理学研究科が、それぞれ認証評価機関による認証を受審しました。

■ 司法政策研究科（法科大学院）

評価報告書（平成20年度）（PDF：212KB）

財団法人日弁連法務研究財団による認証評価を受審しました。

■ 臨床心理学研究科

評価報告書（平成23年度）（PDF：513KB）

財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審しました。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、シラバスを教育課程方針等に沿って適切に作成すると共に、「シラバス作成の手引き」を用いて、詳細なシラバスを提供するよう努力しており、その活用状況も授業評価アンケート結果等を参考として検証している。

**観点 5－5－④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者や、教育上特別の必要があると認められる者に、個別に対応策を考え、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行う等の対策を講じている。（資料 5－5－④－A、別添資料 5－5－④－1、別添資料 5－5－④－2）

## 資料 5－5－④－A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋） ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000227.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000227.html))  
 (教育方法の特例)

第 20 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院学則）

別添資料 5－5－④－1 人文社会科学研究科修学の手引きの抜粋（例示）

別添資料 5－5－④－2 臨床心理学研究科修学の手引きの抜粋（例示）

## 【分析結果とその根拠理由】

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者や、教育上特別の必要があると認められる者に、個別に対応策を考え、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行う等の対策を講じている。

**観点 5－5－⑤：**通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

**観点 5－5－⑥：**専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

各研究科・専攻では、輩出しようとする人材像に応じ、教育課程の編成及び研究指導が行われている。（資料 5－5－⑥－A）各研究科での教育課程の趣旨ごとに、各研究科委員会では学生の研究テーマ等について、教育課程の趣旨に沿ったものであるかを承認し、適切な指導を行うようにしている。

論文審査では、審査の過程で公開審査会を設けるなど、必要に応じて研究の達成状況を確認し、適切な指導体制を整えている。（別添資料 5－5－⑥－1）

## 資料 5－5－⑥－A

○鹿児島大学大学院教育学研究科規則  
 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000412.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000412.html))  
 (指導教員)

第 4 条 学生の研究等を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院教育学研究科規則）

別添資料 5－5－⑥－1 論文審査日程（前期）（連合農学研究科例示）

### 【分析結果とその根拠理由】

各研究科の修了判定は、各専攻で審議された後、研究科委員会で決定されるシステムとなっている。研究指導の内容は、論文審査の過程において中間審査会を実施するなど、様々なチェック体制が導入されている。以上から、教育課程の趣旨に沿った研究指導が研究科の基本理念に照らして適切に行われている。

### 観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、自主自立と進取の精神を尊重する鹿児島大学憲章の下に、学術の理論及び応用を教授研究する旨、大学院学則第二条に掲げられている。（前述資料 1－1－②－A）その方針のもと、学位授与要件、成績評価基準及び修了認定基準は、研究科（専攻）ごとに規則等に定めている。（資料 5－6－①－A、資料 5－6－①－B、資料 5－6－①－C）

#### 資料 5－6－①－A

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則（抜粋）（例示）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000229.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000229.html)）

##### （成績評価）

第 13 条 授業科目の成績は、100 点満点の評価をもって示し、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。  
成績評価基準については、別表鹿児島大学大学院人文社会科学研究科成績評価基準に定める。

##### （学位の授与）

第 16 条 第 5 条第 2 項に定める単位を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

2 前項の場合において、研究科の目的に応じ適當と認められたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

第 17 条 第 5 条第 3 項に定める単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士後期課程を経ない者で学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者にも博士の学位を授与することができる。ただし、提出された学位論文は博士後期課程を修了し、博士の学位を授与された者と同等以上の内容を有していなければならない。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則）

## 資料5-6-①-B

## ○司法政策研究科修学の手引き (P14)

([http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/data/guidance/tebiki\\_25.pdf](http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/data/guidance/tebiki_25.pdf))

The screenshot shows the 'Handbook for Study' (修学の手引き) for the Law School of Kyushu University. The page includes a table of contents, several sections of text, and a navigation bar at the bottom.

序号	章	節	題名
1	第1章	第1節	修学の手引き
2	第2章	第1節	修学の手引き
3	第3章	第1節	修学の手引き
4	第4章	第1節	修学の手引き

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／司法政策研究科修学の手引き)

## 資料5-6-①-C

○臨床心理学研究科GPA資料 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/fd/print.html>)

The screenshot shows the 'GPA Report' (FD Report) for the Clinical Psychology Research科 of Kyushu University. It features a vertical decorative bar on the left and two columns of text with tables on the right.

年齢	評価基準	評価結果
A+	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
A	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
B	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
C	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
D	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者

年齢	評価基準	評価結果
A+	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
A	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
B	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
C	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者
D	何れかの感覚を生じた者	何れかの感覚を生じた者

(鹿児島大学ウェブサイト／平成24年度鹿児島大学FD報告書第2部より抜粹)

## 【分析結果とその根拠理由】

学位授与要件、成績評価基準及び修了認定基準は、全学的な教育目標に則して、研究科（専攻）ごとに規則等に定めている。

**観点 5－6－②：** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与要件、成績評価基準及び修了認定基準は、研究科（専攻）ごとに規則等に定め、履修要項、ホームページ、入学時オリエンテーション等で周知し、不明な点等には学生（教務）係及び指導教員等が個別に対応している。（別添資料 5－6－②－1）

別添資料 5－6－②－1 各研究科の成績評価基準及び修了認定基準等の抜粋

【分析結果とその根拠理由】

学位授与要件、成績評価基準及び修了認定基準は、研究科（専攻）ごとに規則等に定められており、不明な点等には学生（教務）係及び指導教員等が個別に対応している。

**観点 5－6－③：** 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性の担保として、研究指導の過程において、指導教員と学生が日常的に、成績評価を含めて意見交換を行なっている。（前述別添資料 5－5－②－5）

また、成績評価に対する質疑に対して、平成18年度後期からは、申し立て制度を全学的に整備した。（前述資料 5－3－③－A）これにより、学生は書面で「成績質疑申立書」を作成し、教員はそれに対して「成績質疑対応報告書」を作成して対応結果を明らかにする方法を導入した。（資料 5－6－③－A、別添資料 5－6－③－1）

司法政策研究科では、試験ごとに成績評価総括を作成し、教育活動点検評価委員会での審査を経たうえ教授会で審議を行い、公表している。（別添資料 5－6－③－2）また、成績評価についての不服申立て制度を導入している。（資料 5－6－③－B）定期試験答案の学生に対する開示制度も導入済みであり、答案は研究科長が一元的に保管・管理している。

臨床心理学研究科でも、成績評価の公正性・公平性を確保するために、入学時並びに年度更新時にオリエンテーションを実施して統一的な成績評価基準を開示している。また、科目ごとにシラバス上で詳細な成績評価ポイントを明示している。（資料 5－6－③－3）臨床心理士の職能領域の特殊性を鑑み、講義、演習科目では5段階評価、実習科目では4段階評価を取り入れ、教育目的・特性に応じた正確な評価システムの工夫を行っている。

資料 5－6－③－A

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則（抜粋）（例示）（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000674.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000674.html)）

（開示請求）

第3条 本研究科の学生は、成績等の開示請求を行うことができる。

2 開示請求の対象は、当該学生の成績評価及び修了判定並びに当該学生が受けた試験の問題、答案及び解答例（文章記述式解答を除く。）とする。

- 3 開示請求は、成績発表後又は修了判定の結果発表後、原則として、7日以内に、受け付けるものとする。ただし、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則(平成16年規則第131号)に定める保存期間を満了したものについては、開示できない場合がある。
- 4 開示請求を行う学生は、成績等開示請求書(別記様式第1号)を研究科長に提出しなければならない。
- 5 研究科長は、開示請求日から起算して、原則として、10日以内に、開示請求に対する回答書(別記様式第2号)により、回答を行うものとする。ただし、10日以内に開示できない場合は、開示できない理由等を、当該学生に説明するとともに、研究科長は、その状況を、教育担当理事及び学生部長に報告するものとする。
- (異議申立て)
- 第4条 本研究科の学生は、前条の開示結果又は開示請求によらず教学上の判定に不服のある場合は、異議申立てを行うことができる。
- 2 異議申立てでは、開示請求に対する回答後又は成績発表後、原則として、7日以内に、受け付けるものとする。ただし、修了判定に係るものについての受付期間は、修了判定の結果発表日から起算して、原則として、7日以内とする。
- 3 異議申立てへの回答に不服がある当該学生は、再異議申立てを行うことができる。
- 4 再異議申立ての受付期間は、異議申立ての回答を受理した日から起算して、原則として、7日以内とする。
- 5 異議申立て又は再異議申立てを行う学生は、異議申立書・再異議申立書(別記様式第3号)を研究科長に提出しなければならない。
- 6 研究科教務委員会は、異議申立て及び再異議申立てについて、速やかに調査等を行い、申立ての日から起算して、原則として、7日以内に、異議申立てに対する回答書(別記様式第4号)により、回答を行うものとする。
- 7 研究科長は、調査等により過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等、7日以内で解決が困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を、学長、教育担当理事、危機管理室長、監事及び学生部長(以下「学長等」という。)に報告し、対応について協議するものとする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院人文社会科学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則)

#### 資料5－6－③－B

- 鹿児島大学大学院司法政策研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則（抜粋）（例示）  
[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000678.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000678.html)
- (異議申立て)
- 第4条 本研究科の学生は、前条の開示結果又は開示請求によらず教学上の判定に不服のある場合は、異議申立てを行うことができる。
- 2 異議申立てでは、隨時、受け付けるものとする。ただし、進級判定及び修了判定に係るものについての受付期間は、判定の結果発表日から起算して、原則として、10日以内とする。
- 3 異議申立てへの回答に不服がある当該学生は、再異議申立てを行うことができる。
- 4 再異議申立ての受付期間は、異議申立ての回答を受理した日から起算して、原則として、7日以内とする。
- 5 異議申立て又は再異議申立てを行う学生は、異議申立書・再異議申立書(別記様式第3号)を研究科長に提出しなければならない。
- 6 研究科長は、異議申立て及び再異議申立てについて、教務委員会による調査等に基づき、申立ての日から起算して、原則として、7日以内に、異議申立て・再異議申立てに対する回答書(別記様式第4号)により、回答を行うものとする。

7 研究科長は、前項の調査等により過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等、7日以内で解決が困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を、学長、教育担当理事、危機管理室長、監事及び学生部長(以下「学長等」という。)に報告し、対応について協議するものとする。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院司法政策研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則)

別添資料5－6－③－1 各研究科学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則

別添資料5－6－③－2 教育活動点検評価委員会活動の実施に関する申し合わせ

別添資料5－6－③－3 臨床心理学研究科シラバス

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する質疑に対して、平成18年度後期からは、申し立て制度を全学的に整備した。これにより、学生は書面で「成績質疑申立書」を作成し、教員はそれに対して「成績質疑対応報告書」を作成して対応結果を明らかにする方法を導入するなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

**観点5－6－④：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院課程においては、各研究科では、論文審査を複数で行う体制をとり、公正な論文審査が実施できるよう、研究科委員会の審議を経て審査委員会を設け、必要に応じて他の大学院等の教授等を審査委員に加えることも可能としている。最終審査までに、発表会形式による公開審査等を行い、論文の進捗状況について事前にチェックする仕組みを取り入れ、審査委員会の報告に基づき研究科委員会等で合否判定を行っている。(資料5－6－④－A、前述別添資料5－5－⑥－1)

専門職学位課程の臨床心理学研究科及び司法政策研究科についても、修了認定基準が組織として策定され、大学院過程同様に適切に実施されている。そのことは、認証評価機関による認証評価を受審し、適合判定を受けていることから保証されている。(別添資料5－6－④－1、別添資料5－6－④－2)

#### 資料5－6－④－A

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程における博士の学位授与に関する細則(抜粋)

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000467.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000467.html))

(予備審査)

第2条 本研究科博士後期課程修了により学位を申請する者は、予備審査を経なければならない。

(予備審査の申請資格)

第3条 予備審査を申請できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 本研究科博士後期課程に2年以上在学していること。

(2) 研究科規則第5条第3項に定める単位を修得又は次の学期末までに修得見込みであること。

(3) 本研究科博士後期課程において必要な研究指導を受けていること。

(予備審査の申請時期)

第4条 予備審査の申請時期は4月及び10月とし、申請期日については、本研究科においてその都度定めるものとする。

(予備審査の付託)

第6条 研究科長は、予備審査の申請があったときは、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)の議を経て予備審査委員会を組織し、審査を付託する。

(予備審査委員会)

第7条 予備審査委員会は、予備審査申請ごとに、本研究科博士後期課程の指導教員のうち教授3名をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、本研究科又は他研究科若しくは他の大学院等から2名まで予備審査委員会に加えることができる。

3 予備審査委員会に主査を置き、第1項の委員のうちから選出する。

4 予備審査委員会は、速やかに学位論文等の書類審査等を行い、学位審査の申請資格の有無についての意見及び審査の結果を研究科委員会に報告する。

5 研究科委員会は、学位申請資格の有無について審査し、研究科長は、審査結果を申請者に通知する。

(学位の申請)

第8条 予備審査において博士の学位審査の資格が認められた者は、資格を認められてから1年以内に学位を申請することができる。

(審査の付託)

第11条 研究科長は、前3条の規定による学位の申請があったときは、研究科委員会の議を経て学位論文審査委員会を組織し、審査を付託する。

(学位論文審査委員会)

第12条 学位論文審査委員会は、学位申請ごとに、本研究科博士後期課程の指導教員のうち教授3名をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、本研究科又は他研究科若しくは他の大学院等から2名まで学位論文審査委員会に加えることができる。

3 学位論文審査委員会に主査を置き、第1項の委員のうちから選出する。

4 学位論文審査委員会は、速やかに学位論文等の書類審査及び最終試験を行う。

5 最終試験は、学位論文審査終了後、学位論文の内容を中心としてこれに関連がある科目について口答又は筆答によって行う。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程における博士の学位授与に関する細則)

別添資料5-6-④-1 臨床心理学研究科認証評価報告書（抜粋）

別添資料5-6-④-2 司法政策研究科認証評価報告書（抜粋）

### 【分析結果とその根拠理由】

審査委員会が、提出された学位論文について厳正な審査を行った後、研究科委員会で合否を決定している。審

査委員会のメンバーは、公正な審査を実施するために、学外からも加えることを可能としている。

以上から、学位審査に係る適切な審査体制が整備され、機能している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・学部・学科においてカリキュラム・ポリシーが定められ、それに基づいた教育課程が編成されている。
- ・共通教育では、鹿児島大学の目指す「進取の精神」を有し学士力を備えた人材育成の基礎的部分を担う新しい共通教育プログラムを作成している。
- ・学生の多様な要望に応えるため、他大学、他学部等の単位互換、編入学、インターンシップの単位認定等を行っている。また、学生の資質向上と教育の充実という視点から補習教育にも力を入れている。
- ・大学院課程においては、論文審査を複数で行う体制をとり、公正な論文審査が実施できるよう、研究科委員会の審議を経て審査委員会を設け、必要に応じて他の大学院等の教授等を審査委員に加えることも可能としている。

### 【改善を要する点】

特になし。

## 基準 6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点 6－1－①：** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

学習成果を測る指標として、「学位取得率」は平成25年度実績で、学士課程86.5%、大学院課程63.9%となっており、「休学率」は、平成25年5月1日現在、学士課程1.6%、大学院課程10.1%、「退学率」は平成24年度実績で、学士課程1.5%、大学院課程4.0%となっている。また、「単位取得率」は、平成24年度実績で、共通教育では89.3%、専門教育では87.6%となっている。

資格試験等の取得率及び合格率は、平成25年度卒業者で、医学部の医師国家試験、95.9%、保健学科の保健師94.3%、助産師100%、看護師97.4%、理学療法士100%、作業療法士94.7%、歯学部の歯科医師国家試験90.0%、農学部の獣医師国家試験93.3%である。（資料6－1－①－A、別添資料6－1－①－1、別添資料6－1－①－2）

また、大学院課程では、博士前・後期課程とも、国内外の学会での発表や、学会誌への掲載を推奨しており、研究科によっては、修了要件として、査読付き論文採択数等を規則（申し合わせ）に明示している。（別添資料6－1－①－3）教育の達成状況については、FD委員会や就職委員会等で実績を踏まえた検証・評価、改善策の検討、さらに実行というPDCAサイクルを確立している。この他、工学部ではGPA・修得単位表に基づいた指導を実施し、JABEE認定により教育の達成状況を検証している。水産学部ではISO9001の認定を受けており、人材養成目標を分野ごとに定め、達成状況を検証している。

また、優秀な学生を表彰する制度として、鹿児島大学稻盛賞や鹿児島大学工業俱楽部賞、学業成績優秀学生奨学金、メディポリス授業料免除、その他学部独自の賞などを設け、学生の勉学等の意欲向上を促すとともに、その選抜に学生の達成状況を反映させている。（資料6－1－①－B、別添資料6－1－①－4）

学生の業績として、思想分野を代表する学術誌である「現代思想」に博士前期1年生が翻訳した「潜勢力と潜在性」が掲載されたほか、H-IIAロケット23号機に相乗りした大学院理工学研究科とNPO法人鹿児島人工衛星開発協議会が開発した小型人工衛星KSAT 2の運用、水産学研究科の大学院生が魚類の日本新記載種を学会に報告した例等がある。（別添資料6－1－①－5、別添資料6－1－①－6、別添資料6－1－①－7）

#### 資料6－1－①－A

○学部の留年率、休学率、退学・除籍率				
年度	学生数	留年率 (%)	休学率 (%)	退学・除籍率 (%)
21	9,074	9.3	1.4	1.8
22	8,969	8.9	1.4	1.8
23	8,964	9.1	1.6	1.6
24	8,935	9.4	1.5	1.5
25	8,993	9.5	1.6	1.7

## 博士前期課程・修士課程の留年率、休学率、退学・除籍率

年度	学生数	留年率 (%)	休学率 (%)	退学・除籍率 (%)
21	1,082	5.0	2.5	3.1
22	1,089	3.7	2.5	4.0
23	1,023	4.0	2.9	4.6
24	1,002	3.7	2.2	4.2
25	955	4.3	2.8	5.0

## 博士（後期）課程の留年率、休学率、退学・除籍率

年度	学生数	留年率 (%)	休学率 (%)	退学・除籍率 (%)
21	672	42.6	19.6	7.6
22	662	38.2	19.0	8.5
23	667	45.0	19.3	4.2
24	646	43.3	18.9	3.8
25	607	41.8	21.7	3.6

## 専門職学位課程の留年率、休学率、退学・除籍率

年度	学生数	留年率 (%)	休学率 (%)	退学・除籍率 (%)
21	101	11.9	7.9	12.9
22	83	14.5	7.2	7.2
23	67	26.9	6.0	3.0
24	59	20.3	3.4	6.8
25	49	14.3	8.2	2.0

それぞれ、学生数及び休学率は各年度5月1日現在、留年率及び退学・除籍率は年度実績で算出

(出典：鹿児島大学Fact Book (第3版))

## 資料6－1－①－B

○平成25年工学部「稻盛学生賞」授与式の様子

(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/topics/2013/10/post-553.html>)

○平成25年工学部「稻盛学生賞」授与式を挙行

[13.10.29]

工学部は、10月23日、平成25年度工学部稻盛学生賞（※1）と平成25年度前期学部長賞（※2）の授与式を挙行しました。「稻盛学生賞」は、工学部の卒業生である京セラ株式会社名誉会長・稻盛和夫氏の寄付により創設された賞で、7学科から2名ずつ選考された学部4年生に授与しています。今年で12年目を迎えました。

授与式では、はじめに、福井泰好工学部長が稻盛和夫会長からの「心のあり方を大切にして、善きことを思い、善きことを実践することに努めてください」との祝辞を代読し、両賞の受賞者に「今日の表彰を糧にし、社会を先導するエリートになってください。リベラルアーツを学び、自分を磨いてください」と挨拶しました。

続いて、稻盛学生賞受賞者14名が登壇し、工学部長から賞状と副賞が授与され、受賞者を代表して、海洋土木工学科の中川智文さんが「日々の積み重ねが受賞に繋がったことをうれしく思います。名譽ある賞の名に恥じないよう、更なる努力を惜しまず、飛躍していくたいと考えています」と答辭のスピーチを行いました。

その後、学部長賞受賞者50名の授与式に移り、出席者26名に学部長賞が授与されました。

最後に、大塚作一教務委員長が「チャレンジ精神で真に物事を考え、柔軟な発想で総合力を磨いてください」と激励の言葉を贈り、閉会しました。

※1 稲盛学生賞

本学の卒業生であり、京セラ株式会社の創業者である稻盛和夫氏（現名誉会長）が、「母校において、人生に限りない夢と希望を抱く若い皆さんに、少しでも貢献できれば」との思いから、前身となる「稻盛賞学生制度」が昭和44年に創設されました。その後、京セラ創立満10周年を記念して、「稻盛学生賞」が平成14年度に創設されました。成績優秀で品行方正な工学部4年生（飛び級により本学理工学研究科1年次在籍となった者も含む）に毎年授与されます。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料6－1－①－1 学部・研究科ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率等

別添資料6－1－①－2 資格試験取得率

別添資料6－1－①－3 大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する申合せ

別添資料6－1－①－4 鹿児島大学稻盛賞規則、鹿児島大学工業俱楽部賞規則

別添資料6－1－①－5 「潜勢力と潜在性」の翻訳掲載

別添資料6－1－①－6 小型人工衛星KSAT 2

別添資料6－1－①－7 日本初記録の魚の命名

**【分析結果とその根拠理由】**

休学・退学者に関しては少ない数ではない。理由としては、基本理念に基づき各学部、研究科で多様な人材を受け入れていることが影響している。それゆえ、海外留学、進路の模索、長期語学研修、経済上の理由（社会人の場合）、経済的理由等、多様な要因によるものである。

資格取得率等は、相応の水準にあると考えられるが、今後も引き続き取得率向上をめざした措置を講じる必要がある。

就職率は、就職希望者に対する割合で見た場合、一定以上の水準は保っていると考えられる。

以上から、大学全体として教育の成果や効果は相応の水準に達している。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

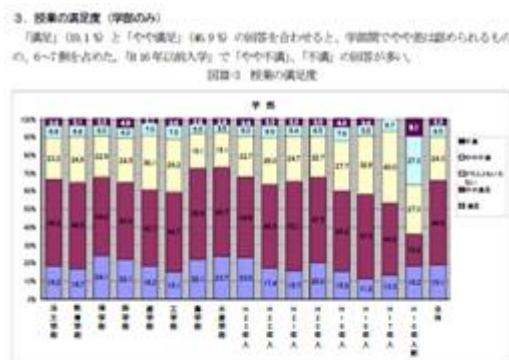
#### 【観点に係る状況】

授業改善に資するアンケートを各学部研究科及び教育センターで継続的に実施し、この結果を学生の要望として講義に反映させ、また教育システムを改善するために利用している。（前述別添資料 5－2－③－2、前述別添資料 5－2－③－3）

授業改善に資するアンケートでは、当該期の講義の進捗具合や学生の理解度、要望を記述させて、各教員にフィードバックして、次回以降の講義の改善に役立てている。これらのアンケート調査の結果では、概ね学習効果が得られたと判断されている。また、授業のあり方でも学生の満足度は高く、総合的満足度に関しても、概ね高い値となっている。（資料 6－1－②－A）。

#### 資料 6－1－②－A

○学生生活実態調査（平成23年度）表紙及びP26抜粋(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/23jittai.pdf>)



**観点 6－2－①：**就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程は、多様な学部で構成され、それぞれ養成しようとする人材像等が異なるため、社会に送り出す人材も多岐にわたっている。平成25年度の学士課程における就職希望者の就職率は、例えば、教育学部では、92.7%、農学部では96.7%、大学全体として95.3%の割合を占めている。本学は総合大学として、それぞれ就職先は多岐にわたっているが、法文学部では金融業が多く、工学部では製造業が多くなっている。大学全体として大学院や大学学部、専攻科等に進学する者は23.4%となっている。

大学院課程では、高等教育機関を始めとして多様な就職先があり、本学で学んだ専門性を生かして高度な専門的職業に就くものが多い。進学については本学の博士後期課程に進学する者、他の大学院へ進学する者、海外の大学院へ進学する者など様々である。（別添資料 6－2－①－1）

別添資料 6－2－①－1 学部・研究科ごとの進学率、就職率等

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育の成果や効果について、就職先及び就職率等の定量的な面で見た場合、各学部とも就職希望者に対する就職率は、一定の水準を確保していると考えられ、学習成果や効果は上がっていると判断される。進学率及び進学先を見ると個々の学生が学んだ知識を生かして、さらに発展させるように進んでいる。

大学院課程では、修士（博士前期）課程修了生の場合、高度な専門性を生かして、国内外の博士課程へ進学する者や、高度な専門職業に就く者、博士（後期）課程修了生の場合、研究所、研究機関に就職する者、大学の教員やポストドクターとして高等教育機関で研究を続ける者など様々である。

以上から、総合大学としての本学の目的に沿って、様々な就職先・進学先へと人材を送り出しており、実績から見て、学習成果や効果は上がっている。

**観点 6－2－②：**卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生及び就職先等からの意見聴取は、学部等で独自に実施している場合もある。（資料 6－2－②－A）また、同窓会事務局が主体となって、地元企業を中心に就職先の関係者からの意見聴取を行っている学部もある。就職支援センターでは、個別の企業に直接訪問し、本学の学生の印象や現状について意見を交わす等の活動を行っており、聴取の結果からは比較的良好な印象が読み取れる。（別添資料 6－2－②－1、別添資料 6－2－②－2）水産学部では、平成23年度に、卒業生の就職先である約37社の企業（学部が目標としている水産系企業）へのアンケート調査を行い、学部教育について意見を求めた結果、チームワーク、問題解決能力、コミュニケーション力などの一般的な資質が、フィールド能力、プレゼンテーション能力、情報処理能力などの汎用的能力が、水産学の専門知識としては食品流通、食品産業、食品衛生などに対するニーズが強いことが明らかとなった。（別添資料 6－2－②－3）教育学部では、独立行政法人教員研修センターのモデルカリキュラム開発事業（平成25年度特別経費事業）で開発した卒業後のカルテである、「教員元気アップシート」を用いて、卒業・修了後の若手

教員がWeb上で授業改善や教職の悩みについて情報交換や相談をしている。また、学芸員の資格を取得して就職した博物館で博物館実習も行っている。(別添資料別添資料 6-2-②-4、別添資料 6-2-②-5)

### 資料 6-2-②-A

#### ○人文社会科学研究科 OB・OGの声

Home 大学院 OB・OGの声

##### 地域政策科学 第1期修了生 深見聰

幅広い分野の院生と学ぶ醍醐味

地域政策科学 第1期修了生 深見聰

2003年に新設された地域政策科学専攻。ここでの3年間は、まさに同級生や下級生(1期生なので先輩がないなかった)はじめ学会等で知り合った他大学の院生たちとの切磋琢磨することの連続でした。プロジェクト研究は、自分の専門分野と一見無関係なテーマであったしましたが、共同研究の機会がどうしても少なくなりがちな地方大学の院生にとって、貴重な時間だったと感じています。また、専門分野が人文社会学科の広範にわたるので、ものの多様な見方に触れる機会も多いのも本専攻の特色の一つといえます。

私が本専攻に入学してまずは、修士論文を全国学会誌に投稿しました。査読つき論文が複数なければ学位取得はほぼ不可能ですから、年に最低1本の投稿を自らに課し、博士論文の全体構成と対比しながら計画的に研究成果を重ねることを心がけました。もちろん、専攻で刊行している『地域政策科学研究』にも1年のうちから果敢に挑戦されることを強くお勧めします。

また、全国学会に積極的に参加しましょう。専門を同じくする学外の先生方や院生と知りあえることは、大きな励みにもなります。

2006年の修了後、2008年10月に長崎大学に就職するまでの間は、大学や専門学校の非常勤講師をしながら、求職活動と論文発表を欠かさずおこないました。確かに、大学等の研究職は少子化などの影響で狭き門になっています。しかし、外的要因で自らの志を変えてしまうのは、あまりにももったいない。私は、JREC-IN(研究者人材データベース)のホームページから公募情報を入手し、応募可能なものには片っ端から書類を出し続けました。2年のときから本格的に応募をはじめたものの、いまの職場に内定を得るまで、約80の公募に応じ続けました。それらをとおして、研究業績書の書き方や、最終面接でのパワーポイントの作り方などを学べたという側面もあります。

私は研究職を目指していましたが、同級生には現職の社会人(公務員・民間企業・起業家など)から修士課程から進学の現役生まで年齢層も幅広く、将来について考える機会が多くもらうことができたと思っています。

OBの1人として、学究を深める醍醐味にあふれている地域政策科学専攻への入学をお勧めします。

深見聰 第1期入学・修了生。1975年、鹿児島市生まれ。1998年、鹿児島大学理学部地学科卒業。2003年、同大学院教育学研究科修士課程修了。鹿児島国際大学・鹿児島大学非常勤講師などを経て2008年より長崎大学環境科学部准教授。主著に、『観光とまちづくり・地域を活かす新しい視点』(共編著、古今書院、2010年)、『地域環境政策』(共著、ミネルヴァ書房、2012年)。専門は、観光学、環境・地理教育論。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料 6-2-②-1 平成25年度県内企業訪問実績

別添資料 6-2-②-2 平成25年度鹿児島大学学内合同企業セミナーアンケート

別添資料 6-2-②-3 平成24年度企業アンケート報告書 (水産学部合同会社説明会)

別添資料 6-2-②-4 教員元気アップシート (教育学部)

別添資料 6-2-②-5 平成26年鹿児島大学教育学部博物館実習事前・事後指導オリエンテーション資料

#### 【分析結果とその根拠理由】

就職支援センターでは、個別の企業に直接訪問し、本学の学生の印象や現状について意見を交わす等の活動を行っており、聴取の結果からは比較的良好な印象が読み取れる。また、学部等独自で卒業生及び就職先からの意見聴取を行い、学習成果を判断している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・学生の意欲向上等を目的として、大学独自の表彰制度（鹿児島大学稻盛賞、鹿児島大学工業俱楽部賞等）を設けており、毎年優れた成果を挙げた学生を表彰している。

### 【改善を要する点】

- ・資格取得率等は、相応の水準にあるといえるが、今後も引き続き取得率向上をめざした措置を講じる必要がある。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、校地面積は530,821m<sup>2</sup>、校舎面積は317,339m<sup>2</sup>（職員宿舎を除く）を所有し、施設の老朽改善、耐震化、インフラ、屋外環境等の計画的整備及び管理運営を一体的に実施している。（資料 7-1-①-A）耐震化については、病院再開発対象施設・職員宿舎を除き、I s 値0.7以下の施設を対象とし、進捗率は92%で耐震性はほぼ確保されている。また、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、施設の点検・評価を踏まえた施設の有効活用及び計画的な維持管理等、施設マネジメントを推進し、教育研究活動に対応した施設整備を実施している。（別添資料 7-1-①-1、別添資料 7-1-①-2）

バリアフリー化に関しては、施設の新築、改修時には「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に準拠し、全学的に実施している。農学部においては、民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用して行うPFI事業（改修）により、積極的なバリアフリー化が進められている。（別添資料 7-1-①-3）

安全・防犯面に関しては、適宜外灯を設置しているほか、図書館内などに監視カメラを設置するなど対応している。

学内共同教育研究施設である、フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)の教育研究支援部門（動物実験、遺伝子実験、機器分析、アイソトープ実験の4分野）では、先端研究機器・設備を一元的管理し、教育研究を支援している。さらに平成24年4月1日には、同センターの各部門を「自然科学教育研究支援センター」、「医用ミニブタ・先端医療開発研究センター」に再編し、教育研究の支援・重点的研究課題を推進している。

また、共用の研究スペースとして、全学利用の総合教育研究棟や理工系総合研究棟などが設置されている。部局内でも、理学部のように共同実験室等を設け、高度化・学際化する研究環境への対応を図っているところもある。これらの研究スペースの使用状況については、「スペース管理システム」において、把握されている。（別添資料 7-1-①-4）

## 資料 7-1-①-A

○鹿児島大学概要（土地・建物・船舶） (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html>)

■土地・建物・船舶		土地(m <sup>2</sup> )	総面積(面積面積m <sup>2</sup> )			総合計(面積m <sup>2</sup> )
区分	種別		本面積	積算面積	計	
新元建設	構築物					
	保育園施設	7,742	7,742			
	保育園施設センター	561	561			
	附属図書館	32,753	32,753			
	附属図書館	4,055	4,055			
	講堂	13,841	13,841			
	学生宿舎	46,160	46,160			
	学生宿舎	169	34,016	34,016		
	学生宿舎		19,008	19,008		
	学生宿舎		10,756	10,756		
板ヶ丘地区	構築物	460	42,196	42,196		
	学生宿舎	361,895	361,895	166,751		
	学生宿舎		21,983	21,983		
	学生宿舎		3,115	3,115		
	学生宿舎		33,665	33,665		
	学生宿舎		20,079	20,079		
	附属図書館		1,978	1,978		
	附属図書館		4,381	4,381		
	附属図書館		52	52		
	附属図書館		3,122	3,122		
土地区画整理事業	構築物	218,726	218,726	136,375		
	学生宿舎	93	13,714	13,714		
	学生宿舎		1,430	1,430		
	学生宿舎		1,258	1,258		
	学生宿舎		1,587	1,587		
	学生宿舎		698	698		
	学生宿舎		18,596	18,596		
	学生宿舎		5,694	5,694		
	学生宿舎		1,207	1,207		
	学生宿舎		19	19		
新元建設	構築物	49,514	49,514	3,528		
	学生宿舎	93	13,714	13,714		
	学生宿舎		1,430	1,430		
	学生宿舎		1,258	1,258		
	学生宿舎		1,587	1,587		
	学生宿舎		698	698		
	学生宿舎		18,596	18,596		
	学生宿舎		5,694	5,694		
	学生宿舎		1,207	1,207		
	学生宿舎		19	19		
新元建設	構築物	30,655	30,655	885		
	学生宿舎	16,776	16,776	3,028		
	学生宿舎		460	3,028	3,528	
	学生宿舎		298	31	31	
	学生宿舎		15,426	15,426	4,415	4,421
	学生宿舎	93	13,714	13,714		
	学生宿舎		1,430	1,430		
	学生宿舎		1,258	1,258		
	学生宿舎		1,587	1,587		
	学生宿舎		698	698		
新元建設	構築物	30,617,476	30,617,476	3,623		
	学生宿舎	2,914,908	2,914,908	3,869		
	学生宿舎	1,479,451	1,479,451	178		
	学生宿舎		4,623	4,623		
	学生宿舎		372,714	372,714		
	学生宿舎		40,909	313	2,047	2,360
	学生宿舎		16,907		1,183	1,183
	学生宿舎		6,390	(94)	2,150	2,150
	学生宿舎		344		294	294
	学生宿舎		408	(297)	243	243
新元建設	構築物	456	456	997		
	学生宿舎		776			
	学生宿舎		1595		208	208
	学生宿舎		1496		24	24
	学生宿舎		17			
	学生宿舎		1114		40	40
	学生宿舎		540		58	58
	学生宿舎		540		58	58
	学生宿舎		540		58	58
	学生宿舎		540		58	58
新元建設	構築物	154	154	11		
	学生宿舎		1706		40	40
	学生宿舎		477			
	学生宿舎		162			
	学生宿舎		283		598	598
	学生宿舎		36,962,569	36,962,569	28,009	28,985
	学生宿舎		976			
	学生宿舎					
	学生宿舎					
	学生宿舎					
合計		36,572,704	36,572,704	1,908	372,872	374,800
参考(土地35,983 建物22,313)						

(注) 1. 土地欄( )内は敷地面積。  
2. 未測定の土地及び建物面積には算入していない。

面積	トン数(トン)	種類	能力	高さ(m)	幅(m)	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	備考年月日
かごしまれ	939.5	電気機器	1,800	6.742	12.70	7.00	平成24年3月30日	
新元	175.00	電気機器	600	34.20	7.50	3.30	平成14年11月29日	

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要)

別添資料 7-1-①-1 国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針

別添資料 7-1-①-2 国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針

別添資料 7-1-①-3 鹿児島県福祉のまちづくり条例

別添資料 7-1-①-4 スペース管理システム

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は、校地面積は530,821m<sup>2</sup>、校舎面積は317,339m<sup>2</sup>（職員宿舎を除く）を所有し、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、教育研究活動に対応した施設整備を実施している。

バリアフリー化に関しては、施設の新築、改修時には「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に準拠し、全学的に実施している。安全・防犯面に関しては、適宜外灯を設置しているほか、図書館内に監視カメラを設置するなど対応している。

以上から教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有效地に活用されており、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされている。

観点 7－1－②： 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

情報ネットワークについては、学術情報基盤センターによって構築・運用・管理されている。キャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットスイッチと光ファイバーによる高速性、無停電電源装置と主要な機器の冗長化による安定性、そしてファイアーウォールの集中管理による安全性が確保されている。学術情報基盤センターや共通教育棟をはじめとする学内の端末室に設置されている1,000台以上のパソコンが共通教育・専門教育の授業、ゼミ、自習、情報検索、卒業研究、論文執筆、就職活動に利用できるよう整備され、すべて情報ネットワークに接続している。授業等で使用されていない時間帯であれば自由に利用できるほか、全利用者がメールアカウントの発行を受けて教育研究に有効に活用している。CBTをはじめとする各種試験の端末室での受験も可能としている。さらに、「オープンネットワーク」を利用すれば、学生所有のパソコンをキャンパス情報ネットワークに接続し、教育・研究に活用でき、一部キャンパスでは、無線LANを整備している。（資料 7－1－②－A）

また、情報システムを安全に安定的かつ効率的に運用するための情報システム運用方針を定めるとともに、学術情報基盤センターについては、情報セキュリティ体制の強化について、平成25年4月23日付けで情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格ISO27001の認証を受けている。（資料 7－1－②－B、別添資料 7－1－②－1）

#### 資料 7－1－②－A

○2014学生便覧（抜粋） (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/gakuseibinran.pdf>)

#### 15 学術情報基盤センター

##### ■ 概要

学術情報基盤センターは、昭和40年（1965年）に電子計算機室として設立され、昭和62年（1987年）に情報処理センター、平成7年（1995年）に総合情報処理センターとなった組織を母体として、平成15年（2003年）に設置された学内共同教育研究施設です。鹿児島大学の情報通信基盤を担う中核的存在として、40年以上にわたって計算機環境及びネットワーク環境の整備に重要な役割を果たしてきました。設立時からの業務である教育研究用計算機システムの運用管理に加え、昭和63年（1988年）からは図書館業務システムの支援、平成6年（1994年）からはキャンパス情報ネットワークの運用管理が業務として加わり、IT（情報通信技術）革命の進展とも相まってその重要性はますます拡大しています。平成15年（2003年）からは、情報通信技術に関する研究開発を行うことが新たに主要な業務として位置づけられました。平成18年（2006年）に研究組織が再編され、情報メディア基盤部門、学術情報処理研究部門、情報システム開発部門の3研究部門を有する組織となりました。情報メディア基盤部門では、e-Learningシステムや情報通信ネットワークに関する研究開発、学術情報処理研究部門では、ホームページやデータベースなど学術情報発信に関する研究開発、情報システム開発部門では、情報セキュリティと全学的な情報システムに関する研究開発を推進しています。



現在、学術情報基盤センターでは、教育用システムとして1,000台以上のパソコンをセンター端末室などに設置し、学生のコンピュータリテラシー教育と電子メール・Webブラウジングなどのインターネット利用教育を支援しています。また、専門ソフトウェアなどの導入、学外からのVPN接続サービス等により、本学の教育研究・運営を支援しています。さらにキャンパス情報ネットワーク（KNIT）及び学術情報ネットワーク（SINET）との接続を運用管理し、教育・研究のみならず大学におけるすべての活動に不可欠となったネットワーク環境の日常的な運用管理を行っています。

■ オープンネットワークについて

学内のいくつかの場所にある青地に白文字の「学術情報基盤センター OpenNetwork」のシールが貼られている情報コンセント及び無線 LAN アクセスポイントは「学術情報基盤センター オープンネットワーク」の情報コンセント・無線 LAN アクセスポイントです。学術情報基盤センター利用証を所有している方は利用証記載の利用者 ID 及びパスワードを使っていつでもネットワークに接続できます。設置場所によっては利用できる時間が限定されている場合があります。詳しい利用方法は学術情報基盤センターホームページをご覧ください。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／学生便覧)

資料 7-1-②-B

○学術情報基盤センターのISO27001・ISMS認証を取得

(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/topics/2013/05/post-451.html>)

○学術情報基盤センターがISO27001 ISMS認証を取得、授与式を開催

[13.05.23]

学術情報基盤センターは、平成25年4月23日付けで情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格ISO27001の認証を受け、5月22日、認証書授与式が開催されました。

ISO27001は、組織が保有する情報に関する様々なリスクを適切に管理し、組織の価値向上をもたらすISMSの国際規格であり、国立大学では全国で7番目の取得となります。

ISO27001を取得することにより、組織の情報セキュリティを確立・維持・活用していくシステムが作られ、社会に対しての信頼性確保や情報を扱う教職員の意識・スキル向上も期待されます。

式では、認証機関である一般財団法人日本科学技術連盟の小野寺将人ISO審査登録センター長から森邦彦学術情報基盤センター長へ認証書が授与されました。続いて、本学の最高情報責任者(CIO)である高松英夫理事からISO27001取得に至る背景、意義等の概要説明が行われた後、小野寺将人ISO審査登録センター長からは、審査にあたっての概要が説明されました。

センターは、平成24年4月から施設面などの物理的情報セキュリティと情報を取り扱う手順書の整備などソフト面の両方の整備を開始し、日本科学技術連盟の一次審査、二次審査を経て認証を受けるにいたりました。今後毎年、日本科学技術連盟によるサーベイランスと更新審査を受けつつ、情報管理をしっかりと行うことで、社会に対して信頼される大学としての役割を果たしていきます。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料 7-1-②-1 国立大学法人鹿児島大学情報システム運用基本方針

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークについては、学術情報基盤センターによって構築・運用・管理されている。キャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットスイッチと光ファイバーによる高速性、無停電電源装置と主要な機器の冗長化による安定性、そしてファイアーウォールの集中管理による安全性が確保されている。

また、「オープンネットワーク」を利用することによって、学生所有のパソコンをキャンパス情報ネットワークに接続し、教育・研究に活用できるなど教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

なお、学術情報基盤センターは、情報セキュリティ体制の強化として、平成25年4月23日付けで情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格 ISO27001 の認証を受けており、セキュリティ体制の強化も図っている。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

附属図書館は、中央図書館のほかに桜ヶ丘分館と水産学部分館からなり、3館を合わせると平成25年度の一年間で延べ495,210名が利用した。平成26年4月1日現在、1,286,695冊の蔵書と、36,134種類の雑誌ならびに玉里島津家の玉里文庫を始めとする貴重書や古書籍のコレクションを有する（資料7-1-③-A、資料7-1-③-B）

電子ジャーナルは、約10,000タイトルが閲覧可能であり、各種文献データベースも利用できる。グループによる図書館資料を利用した学習・研究活動のため、中央図書館には、視聴覚機器等も備えた「グループ学習室」が設置されている。また、附属図書館のウェブサイトから文献複写申込や図書購入依頼等の申し込みができるウェブリクエストサービス機能を提供している。（別添資料7-1-③-1）

学内の教員、大学院生によって生産された研究成果物を保存・公開し、学術情報流通の発展に寄与することを目的として、鹿児島大学リポジトリの中で、学内の教職員や学生が執筆した論文や報告書を収集し広く学内外に公開しており、当館は県内の大学が連合するリポジトリ制度 KARNも担っている。（資料7-1-③-C）また、水産学部分館は平成25年度に全館改修を行い、ラーニングコモンズの環境整備につとめた。

#### 資料7-1-③-A

##### ○図書館の利用状況等

##### 【平成25年度利用状況】

区分	開館日数	総入館者数				合計	
		平日		土・日及び祝日			
		17:15まで	17:15以後				
中央図書館	306	234,854	91,615	326,469	50,721	377,190	
桜ヶ丘分館	343	60,489	29,409	89,898	15,193	105,091	
水産学部分館	123	10,048	2,073	12,121	808	12,929	
合計	305,391	123,097	428,488	66,722	495,210		

##### 【蔵書】

###### 図書(冊)

（平成26年4月1日現在）

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
中央図書館	66,687	42,189	78,437	204,203	109,012	71,322	52,090	30,159	28,023	70,515	752,637
和漢書	924	1,889	702	5,292	95,153	1,159	360	614	1,642	1,451	109,186
洋書	1,887	426	1,409	9,938	13,522	6,932	13,741	825	1,154	698	50,532
小計	69,498	44,504	80,548	219,433	217,687	79,413	66,191	31,598	30,819	72,664	912,355
中央図書館	15,127	18,077	16,984	52,852	84,463	19,308	19,768	4,972	13,608	32,641	277,800
洋書	740	362	117	677	78,796	93	75	83	413	427	81,783
水産学部分館	447	102	237	705	6,252	2,244	4,197	234	273	66	14,757
小計	16,314	18,541	17,338	54,234	169,511	21,645	24,040	5,289	14,294	33,134	374,340
合計	85,812	63,045	97,886	273,667	387,198	101,058	90,231	36,887	45,113	105,798	1,286,695

###### 雑誌(種類数)

区分	和雑誌	洋雑誌	合計
中央図書館	18,488	8,275	26,763
桜ヶ丘分館	3,539	2,299	5,838
水産学部分館	2,405	1,128	3,533
合計	24,432	11,702	36,134

（出典：付属図書館作成）

## 資料 7-1-③-B

○鹿児島大学概要 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou2013-gakubu.pdf#page=12>)

## 【貴重書・古書籍等コレクション】

文庫名	内 容 等					
玉里文庫	島津久光及び玉里島津家の旧蔵書 久光の直筆本、島津家編輯本、和漢書の写本類、薩摩藩関係史誌、幕末洋学関係翻訳書の写本等 18,730冊					
岩元文庫	旧制第一高等学校教授であった岩元禎氏の旧蔵書 漢籍と文学・哲学関係の洋書 漢籍4,515冊、洋書826冊					
松本文庫	旧制第八高等学校漢文学教授であった松本亦一氏の旧蔵書 漢籍と和書、医書を多く含む 2,186冊					
小北文庫	旧制鹿児島高等農林学校長小出満二氏が渡豪中に実業家北村寅之助氏の助力を得て収集し、後に同校図書館に寄贈したオーストラリア、太平洋諸島関係洋書 686冊					
小野文庫	元法政大学教授小野武夫博士の旧蔵書 農業経済、農業史、地方史を中心とするコレクション 4,127冊					
鹿児島県地勢台帳	明治15年鹿児島県における地券発行原簿のコレクション 出水、川辺、揖宿、肝属、大隅、熊毛、取横、臼杵の各郡が比較的まとまっている。附属資料として共有地台帳、地価修正一筆限報等が含まれる 2,944冊					
諸家文書	市来家文書 山田家文書 有馬家文書 斑目家文書 肝付家文書	105点 30点 61点 17点 65冊	川田家文書 寺尾家文書 志々目家文書 伊勢家文書 八田家文書	116点 387点 37点 695点 2巻(13点)	木脇家文書 伊集院家文書 長野家文書 新納家文書	18点 17点 141点 122点

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要)

## 資料 7-1-③-C

○鹿児島県学術共同リポジトリ (KARN) (<http://karn.lib.kagoshima-u.ac.jp/>)

(出典：鹿児島県学術共同リポジトリ (KARN) ウェブサイト)

別添資料 7-1-③-1 鹿児島大学附属図書館概要2013

## 【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、二つの分館とともに、120万冊余の蔵書、3万余の雑誌類、1万タイトルの電子ジャーナル、各種文献データベースを、学生教職員はもとより、学外の利用者にも提供し、地域における大学附属の図書館としての機能を十分に果たしている。また、鹿児島大学リポジトリの中で、博士論文も含めた多くの研究論文や報告書の収集と公開に取り組んでいる。さらには、情報リテラシー教育の一翼を担うとともに、ラーニングコモンズの環境整備にもつとめている。

#### 観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点に係る状況】

附属図書館、学術情報基盤センター等の学内共同利用施設において、自主的な学習ができるように環境を整えている。附属図書館では、開館時間の延長や土日開館も実施しており、加えて個室、グループ学習室を設置している。桜ヶ丘、下荒田のキャンパスでも分館が設置され、同様に開館時間の延長等が実施されている。また、学術情報基盤センターでは、授業で使用していない場合は自由にパソコンを利用することができ、平日は8時30分～22時まで、土日は13時～18時まで利用可能となっている。（前述資料5－2－④－A、前述資料7－1－②－A、前述別添資料7－1－③－1）この他、留学生センターでは多目的学習室を整備し、留学生のパソコンの利用、日本語図書の利用等の学習支援を行っている。

各部局では、自習室を整備し、学生が自習、グループ討論ができる学習机、会議テーブル等を設置し、自主的学習環境を整備している。授業のない時間帯には講義室を積極的に開放している。

その他、学部単位で情報機器（情報処理教室及びマルチメディア室）を整備し、教員等の指導の下、自由に利用できる環境を整えている。また、キャンパス内の無線LANアクセスポイントの設置箇所を増やすとともに、有線LANのコネクターを講義室等に設置している。なお、大学院生には、専攻ごとに研究室を設置する等の配慮をしている。

また、平成25年に学生が自ら学び、対話し、成長する場として整備された、学習交流プラザ、学生サークル会館、大学会館の3つの建物から構成される複合施設が完成している。（資料7－1－④－A）

##### 資料7－1－④－A

○学習交流プラザ (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/topics/2013/10/post-537.html>)



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

##### 【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、学術情報基盤センター等の学内共同利用施設において、自主的な学習ができるように環境を整えている。また、各部局では、自習室を整備し、学生が自習、グループ討論ができる学習机、会議テーブル等を設置し、

自主的学習環境を提供している。

また、平成25年に学生が自ら学び、対話し、成長する場として整備された、学習交流プラザ、学生サークル会館、大学会館の3つの建物から構成される複合施設が完成するなど自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

#### 観点7-2-①：授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

##### 【観点に係る状況】

学部・研究科では、入学時のオリエンテーション等で、共通教育履修案内や学部の専門教育のための履修案内（修学の手引等）を配布し、単位修得の方法等を詳細に説明している。留学生には別途、英語、中国語等多言語によるオリエンテーションを実施し、日本語履修案内、修学・生活支援等を行っている。なお、水産学部では入学時のガイダンスを練習船上で実施している。その他、留学生を指導するための教員や学生チューターを配置し、支援を行っている。留学生センターでは留学生のチューター教育とチューター相互の連携を強化するための定期的な指導を実施している。この他、留学生に対する補習教育を、英語によって実施するなどの支援も行っている。（別添資料7-2-①-1、別添資料7-2-①-2）

専門教育のガイダンスは、年度毎にオリエンテーションを通して行っている。特に専門教育の「演習」に関しては、ガイダンスを学外の研修所（宿泊）で実施し、教員及び学生の交流促進を図っている学部もある。また、学部等に配置している教務・学生係や指導教員等、担当教員も個別の相談に対応している。

また、全ての学部でオフィスアワーの時間帯等をシラバスに明記している。（前述資料5-2-②-B）さらに、実施の形態は各学部によって異なるが、担任教員制や助言指導教員制等により、どの学部でも学習相談や助言の体制がとられている。また多くの教員が、研究室のウェブサイトを開設したり、研究室生のメーリングリストを作るなど、学習指導、助言にITを活用して、随時対応できる環境を整えている。ほとんどの担当教員は、所属学生と日常的にコミュニケーションをとっており、オフィスアワーだけでなく、随時対応している。

別添資料7-2-①-1 平成26年度オリエンテーション日程表

別添資料7-2-①-2 平成26年度オリエンテーション資料関係

##### 【分析結果とその根拠理由】

学生には、入学時のオリエンテーション等で、共通教育履修案内や学部の専門教育のための履修案内（修学の手引等）を配布し、単位修得の方法等を詳細に説明している。留学生には別途、英語、中国語等多言語によるオリエンテーションを行っている。

また、専門教育のガイダンスは、年度毎にオリエンテーションを通して行っている。特に専門教育の「演習」に関しては、ガイダンスを学外の研修所（宿泊）で実施し、教員及び学生の交流促進を図っている学部もあるなど、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

**観点 7－2－②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

授業アンケート、学生生活実態調査、留学生アンケート調査の実施、学生意見箱、学生何でも相談室の設置等により学習支援に関する学生の現状やニーズを適切に把握し、対策を講じており、また、平成25年度からは、既設の学生何でも相談室に加え、各学部及び研究科にも学生相談窓口を設置して窓口に相談員1名及び学生支援担当事務職員若干名を配置している。（資料7－2－②－A、資料7－2－②－B、前述資料6－1－②－A、）

さらに、学生のニーズを適切に把握するために「学長と学部学生との懇談会」を10月に、「学長と学部卒業予定者との懇談会」を3月に開催している。（資料7－2－②－C）

各学部・研究科においては、指導教員制や学年担任制の下で、学習や生活に関する指導・助言を行っているほか、オフィスアワーを設定し、メーリングリストの設定や電子メールによる質問の受け付け、日常的な相談に随時応じている。（前述資料5－2－②－B）

留学生に対しては、必要に応じてチューターを配置し、学習や生活上の細やかな支援を行っている。社会人学生には受入れ先の研究科が、学生の正規職務の状況に配慮し、学習指導、支援を行っている。（別添資料7－2－②－1、別添資料7－2－②－2）また、障害学生の支援に対しては、鹿児島大学障害学生支援室を設置し、スロープや身障者用トイレの設置等、予算内で可能な限りバリアフリー化を進めており、学習面でも事案に応じて適宜対応している。（資料7－2－②－D）なお、障害学生支援室は、平成26年度から機能充実を図るため、障害学生支援センターへ移行することとしている。（別添資料7－2－②－3、別添資料7－2－②－4）

#### 資料 7－2－②－A

##### ○鹿児島大学学生何でも相談室規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000128.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000128.html)）

##### （設置）

第1条 鹿児島大学に学生何でも相談室（以下「相談室」という。）を置く。

##### （目的）

第2条 相談室は、学内の関係委員会や学内外の相談機関等との連携を図りながら、学生の修学その他の日常生活に関する諸問題について相談活動を実施し、かつ、必要な支援を行うことを目的とする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学学生何でも相談室規則）

## 資料 7-2-②-B

○学生何でも相談室 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/soudan.html>)

○ 学生何でも相談室

鹿児島大学の学生のみなさん及びその保護者の方へ  
学生生活で何か困っていること、悩んでいることありますか？

みなさんの悩み・迷いに対する相談窓口として、共通教育棟1号館1階に「学生何でも相談室」があります。  
相談室では、始めに学生部の担当者が相談者の話を聞き、相談内容に応じて、事務職員、各学部の相談員やクラス担任等の教員、保健管理センタースタッフと連携しながら対応します。  
また、深刻な相談など相談内容によっては、室長である教育・学生担当理事と関係者が対応を協議することもあります。  
相談内容について、秘密は厳守しますので、気軽に相談室を利用してください。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-②-C

○学長懇談会 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/topics/2013/10/post-550.html>)

○ 平成25年度学長と学部学生との懇談会を開催

[13.10.25]

鹿児島大学では、10月23日、学長・役員と学部2~3年生（医・歯・農学部教医学科は3~5年生）の学生22名との懇談会を開催しました。

この懇談会は、学部学生の意見や要望を今後の大学運営に役立てることを目的として一昨年度から開催しているもので、今回で3回目となりました。

まず、前田芳實学長から「今日は皆さんとお会いするのを楽しみにしていました。これからの大学の構造整備に役立てていきたいと思っております。日頃感じていることなど忌憚のない意見を出してください」と挨拶があり、続いて、参加者全員の自己紹介が行われ、フレートークの形で会が進みました。

参加した学生からは、「授業評価アンケートはきちんと反映されているのか」「きれいな場所で勉強したいので掃除用具を使わせてもらえないか」「夜も利用できる学習室をつくってもらえないか」「出席の取り方を統一してほしい」「老朽化している女子トイレを改修してほしい」「屋根のある駐輪スペースを増やしてほしい」「中央図書館の開館時間や保健管理センターの診療時間を延長してほしい」など多くの意見・要望が出されました。学長・役員からそれぞれの対応について説明されました。また、今後も各学部の窓口や投書箱などを利用して意見・要望を出してほしいと呼びかけました。最初は緊張の面持だった学生たちでしたが、次第に慣れ、時折笑いが起こる場面もあるなど、リラックスした雰囲気の中、活発な意見交換が行われた会となりました。

今回学生から出された意見・要望は、今後少しづつ改善の方向へ検討していくことになります。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-②-D

○発達障害学生の理解と授業支援を考える



(出典：平成 25 年度 FD・SD 合同フォーラム)

別添資料 7-2-②-1 留学生受入マニュアル

別添資料 7-2-②-2 留学生チューター マニュアル（チューターガイドブック）

別添資料 7-2-②-3 鹿児島大学障害学生支援室要項

別添資料 7-2-②-4 鹿児島大学障害学生支援センター要項

### 【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート、学生生活実態調査、留学生アンケート調査の実施、学生意見箱、学生会でも相談室の設置等により学習支援に関する学生の現状やニーズを適切に把握し、それらについての対策を講じている。

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、入学時、各年次進級時、研究室配属時、専門教育の「演習」選択時、及び実習時にオリエンテーションや掲示などを通して適切に実施している。シラバスにオフィスアワーを設定し、日常的な相談に隨時応じている。

留学生には、必要に応じてチューターを配置し、学習や生活上の細やかな支援を行っている。また、障害を持つ者に対しては、スロープや身障者用トイレの設置等、予算内で可能な限りバリアフリー化を進めており、学習面でも事案に応じて適宜対応している。

**観点 7-2-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

該当なし。

**観点 7－2－④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

【観点に係る状況】

サークル活動や自治活動等は学友会が連絡・調整を行っており、全学で学生の活動を支援している。平成26年3月31日現在、124のサークル（文化系56、音楽系15、体育系53）が公認団体として活動しており、これらのサークルが積極的に活動できるよう体育館、球技場、陸上競技場、大学会館及び講義室等を開放している。これらの運営資金は、学友会費並びに大学経費から予算を計上し、備品購入や大会、遠征等への補助、スポーツ安全保険の助成及び各施設の整備等を行っている。なお、入学時にサークル活動（課外活動）が記載された学生便覧を配付し、本学ウェブサイト上でもその内容や情報を周知している。（資料 7－2－④－A）

また、平成23年度より、本学における進取の気風を醸成し、本学の教育目標に沿った人材の輩出を図ることを目的に、在籍期間中において困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、学生憲章の趣旨に即した活動実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する「鹿児島大学進取の精神学生表彰」を設立した。平成23年度は、14名（団体）の応募に対し、1団体を最優秀賞、4名（団体）を準優秀賞として、平成24年度は6名（団体）の応募に対し、2団体を優秀賞として、平成25年度は5名（団体）の応募に対して、1団体を優秀賞、3名（団体）を準優秀賞として選定、表彰を行った。（資料 7－2－④－B）

さらに、平成25年度に、本学学生憲章の趣旨に則り、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムの支援を通じて困難な課題に果敢に挑戦し、実践することによって、本学における進取の精神を継承していくことを目的とした「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」を創設した。平成25年度は18件の応募があり、そのうち5件を採択し、平成26年2月にプログラム成果発表会を開催し、優秀なプログラムとして表彰を行った。（資料 7－2－④－C）

社会貢献活動としてのボランティア活動支援の面では、東日本大震災に伴う学生のボランティア活動について、学生ボランティア登録・参加から活動終了・報告までの手続き並びに各部局との情報共有・連絡方法等を一元化し、平成23年6月には、ボランティア活動の啓発と情報提供を目的に、活動を実際に行った学生の体験報告会（東日本大震災災害支援ボランティア活動報告会）を開催した。（平成25年度ボランティア活動従事者約240名）同年11月には、災害ボランティア活動を行う学生に対する経済的支援として、ボランティア活動費を一部助成する制度を構築するための「鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項」を定め、平成25年度は64名を支援した。（資料 7－2－④－D）

さらに、学内掲示板や本学ウェブサイト上で最新のボランティア情報を紹介し、併せて、ボランティア活動をする際には、ボランティア活動保険に無料で加入（保険料は大学負担）できることを周知することで、ボランティア登録を推奨しており、平成25年度の新規登録者数は232名であった。（資料 7－2－④－E）

なお、学生ボランティアにもボランティア支援センターの運営に参画してもらい、ボランティア初心者に対する支援を行いながら、年2回「ボランティア団体紹介会（5月）」（平成25年度参加者数82名）及び「ボランティア団体交流会（1月）（平成25年度参加者数60名）を開催し、ボランティア支援センターへの登録の推奨や情報の提供を行い、学内でのボランティア活動の活性化を図った。また、平成22年度より、大学独自のピア・サポート制度の構築に着手し、7月に学生だけのワークショップ、12月には制度導入に向けて学生・教職員のワークショップを開催（63名参加）した。その後、自主参加の学生達を核としてピア・サポート制度の導入に向けて環境整備を行い、平成24年度からのピア・サポート室の設置等に至った。（別添資料 7－2－④－1、前述資料 3－3－①－B）

## 資料 7-2-④-A

- 課外活動（サークル） (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/kagai.html>)

○課外活動（サークル）

「公認団体へのお知らせ」はここをクリック

現在124サークルが公認団体として活動しています。

部	同好会
文化系 20団体	文化系 33団体
音楽系 9団体	音楽系 6団体
体育系 30団体	体育系 23団体

※ このページよりリンクされている各サイトは、それぞれのサークルの責任で運用されています。

サークル紹介

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-④-B

- 進取の精神学生表彰 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2013/09/post-136.html>)

○平成25年度 鹿児島大学進取の精神学生表彰について（募集）

[13.09.25]

鹿児島大学では、平成23年度から学生基準の趣旨に即し、困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、儀れた活動実績や業績等を収めた学生及び学生団体を表彰しています。

については、下記のとおり候補者を募集します。自薦、他薦を問いませんので積極的に応募してください。

記

1. 応募（推薦）対象者

学部学生（外国人留学生を含む）及び学部学生が所属する学内の団体

2. 表彰の基準

- (1) 学業等において、極めて優秀な成果を収め、かつ、学外で高い評価を得るなど他の学生の模範になると認められた場合
- (2) 課外活動等において、その成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の振興に功績があったと認められた場合
- (3) 社会活動等において、特に顕著な功績があり、本学の名誉を著しく高めたと認められた場合
- (4) その他前各号と同等以上の評価を得たと認められた場合

3. 表彰内容

最優秀賞 1名（団体）

表彰状、楯、副賞50万円、氏名を刻印したプレートの掲示（図書館内）

優秀賞 1名（団体）

表彰状、副賞25万円、氏名を刻印したプレートの掲示（図書館内）

準優秀賞 若干名（団体）

表彰状、副賞10万円

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料7-2-④-C

## ○進取の精神チャレンジプログラム募集要項

(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2013/130501shinshu-bosyuyoukou.pdf>)

## 平成25年度「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」募集要項

## 1. 進取の精神チャレンジプログラムとは

鹿児島大学学生憲章（平成22年11月15日制定）の趣旨に則り、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムの支援を通じて困難な課題に果敢に挑戦し、実践していくことによって鹿児島大学（以下「本学」という。）における進取の精神を継承することを目的としています。

具体的には、将来、社会において活躍する皆さんの企画・運営能力を高めるためのプログラムを実施することにより、皆さんの積極的な活動が本学や地域社会の活性化につながることが期待できます。まずは、皆さんのが現在取り組んでいる活動や興味・関心のあることを切り口にプログラムを企画してみませんか。例えば、「地域住民の方々との交流を深めたい」、「皆さんに喜んでいただけるものを創り上げてみたい」など、意欲とアイデアさえあればOKです。ぜひ、この機会にチャレンジしてみてください。採択されたプログラムには予算の範囲内で支援します。

## 2. 募集企画

## 〈公募部門〉

募集テーマ	内 容
チャレンジ鹿児島大学	<p>【大学の活性化】 (例) ・学内の美化活動 ・大学グッズの開発 など</p> <p>【地域・国際交流】 (例) ・地域活性化策への提言・実践 ・留学生との交流 など</p>

## 〈自由部門〉

内 容
教育、医療・福祉、農業、環境、工学などテーマは自由です。

※採択件数は、「公募部門」、「自由部門」併せて3件程度を予定しています。（予算の範囲内で採択します。）

## ○進取の精神チャレンジプログラムの成果発表会



（出典：鹿児島大学ウェブサイト、学生部提供）

## 資料 7-2-④-D

## ○鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000726.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000726.html)）

## （目的）

第1 この要項は、自然災害により被災した地域の救援・復旧のためのボランティア活動に参加する鹿児島大学（以下「本学」という。）学生に対する経済的支援を行うことにより、鹿児島大学学生憲章に則った進取の精神を涵養し、もって本学におけるボランティア活動の啓発・普及に資することを目的とする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項）

## 資料 7-2-④-E

○鹿児島大学ボランティア支援センター（<http://hpmt.kuas.kagoshima-u.ac.jp/volunt/>）

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項）

## 別添資料 7-2-④-1 ピア・サポート制度要項

## 【分析結果とその根拠理由】

サークル活動や自治活動等は学友会が連絡・調整を行っており、全学で学生の活動を支援している。平成26年3月31日現在、124のサークル（文化系56、音楽系15、体育系53）が公認団体として活動しており、また、平成23年度より、在籍期間中において困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、学生憲章の趣旨に即した活動実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する「鹿児島大学進取の精神学生表彰」を設立した。

さらに、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムの支援を通じて困難な課題に果敢に挑戦し、実践することによって本学における進取の精神を継承していくことを目的とした「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」を平成25年度に創設した。

社会貢献活動として災害ボランティア活動を行う学生に対するボランティア活動費の一部助成を行うため「鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項」を定めたことなど、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

**観点7－2－⑤：**生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

学生のニーズを把握するため、学部学生及び大学院生を対象（休学者・外国人留学生は除く）とした平成23年度学生生活実態調査を実施した。（資料7－2－⑤－A、前述資料6－1－②－A）調査項目は経済状況、住居・通学・食事、学習、課外活動、就職、健康状態、ハラスメント、施設とキャンパス環境と幅広く調査を行い学生のニーズの把握に努めている。学生生活実態調査以外でも全学および各学部等に意見箱等を設置し、学生からの意見・要望等を汲み上げるようにしている。（平成25年度にも学生生活実態調査を実施し、現在、集計・作成中である。）

また、学長が直接学生のニーズを把握するため、「学長と学部学生との懇談会」（学部学生2～3年生（医・歯・獣医学科は2～5年生））を10月に、「学長と学部卒業予定者との懇談会」を3月に開催（学長の他に、全理事、教育関係学長補佐、学生部職員等が出席）し、授業内容や修学環境等に関する学生からの意見や要望を聞き、学生支援の充実に努めている。（前述資料7－2－②－C）

学生の生活、各種ハラスメントの相談は、「学生何でも相談室」で対応し、必要に応じて保健管理センターとも綿密に連携し、心理的な相談や面接を通して学生の心のケアを行っている。また、平成25年8月から本学桜ヶ丘地区の保健管理センター分室に保健師1名が常駐し、軽症外傷処置、健康相談、保健指導を行い、学生支援の充実を図っている。（資料7－2－⑤－B、前述資料7－2－②－A、前述資料7－2－②－B）なお、メンタルヘルスに関しては、當時カウンセリングを行うとともに、新入生にはオリエンテーション時に簡単な心理アンケートを実施することで、教育的配慮が期待できるように取り組んでいる。

また、学生の健康については、学生定期健康診断にウェブサイトでの予約制度を導入し、学生の空き時間に受診ができるようにして受診率を高めるように努力しており、一人一人の健康管理の把握に努めている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる発達障害学生に対しては、精神科医師及びカウンセラーを増員、キャンパスソーシャルワーカー2名の新たな配置、平成24年3月の「教育・学生支援担当教職員講習会」での研修の実施、平成22～23年度にかけて「教育改革室 個別支援学生検討プロジェクト委員会」において、発達障害学生の支援のための「教職員のための学生理解と個別支援マニュアル」を作成し、全学の教職員へ配布した。結果として、支援件数の急激な増加（平成22年度延べ2,830件、平成23年度延べ4,060件、平成24年度延べ4,772件）につながっている。（別添資料7－2－⑤－1、別添資料7－2－⑤－2、前述資料7－2－②－D）

障害学生の支援については、鹿児島大学障害学生支援室を設置し、さらに平成26年度から、障害学生支援室の機能拡充を図り、障害学生支援センターに移行することになった。（前述別添資料7－2－②－3、前述別添資料7－2－②－4）

就職・進路相談については、就職支援センターに専門の就職相談員を配置し、民間企業出身の職員も含めて就職相談にあたっているが、平成22年度からは、ハローワークのジョブサポーターが学内にほぼ毎日常駐し、就職支援センターで相談に応じるだけでなく、学部への出張相談も行うようになった。（資料7－2－⑤－C）

その他の就職支援事業としては、全学就職支援センターを中心に、学生の就職活動スケジュールに合わせ、年間8回以上の多様な就職ガイダンスを開催しているほか、少人数の実践的な講座（業界研究講座や模擬面接講座、4年生向けの就職活動見直し講座、公務員・教員向けの集団討論対策講座等）や、卒業生による支援セミナー、年間約250～290社の企業による合同・個別の学内企業説明会、企業セミナー参加のためのバスツアーなどを実施している。（資料7－2－⑤－D）各学部でも、所属学生のニーズに合わせた就職ガイダンスやOB・OGとの交流会、企業

説明会等を実施している。また、就職先未内定の学生に対しては、平成21年度より、就職支援センターの利用や求職登録制度についての案内を指導教員から配布したり、学部からの未内定者情報に基づき、就職支援センターから手紙や求人情報等を郵送したりするなど、学部と就職支援センターが連携・協力して支援に取り組んでいる。なお、求職登録者には、本人の希望条件に沿った求人情報やイベント情報を随時メールで提供している。

さらに、平成25年度からは、企業説明会や採用試験が多い時期に、第2の就職支援センターとなる「福岡サテライト」を設置し、県外で就職活動を行う学生を支援している。(資料 7-2-⑤-E)

以上の支援については、就職支援センターのウェブサイトや学生への一斉メール、掲示等で学生に周知するとともに、就職支援センターのリーフレットを入学式や就職ガイダンスで配布するなど、学生や保護者への広報に努めている。

#### 資料 7-2-⑤-A

○平成23年度学生生活実態調査報告書（抜粋） (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/jittaityousa.html>)

##### ○ 学生生活実態調査

学生の生活実態及び生活意識を把握し、今後の大学における学生支援の充実を図る上での基礎資料とする目的に、学部学生及び大学院生を対象に学生生活実態調査を実施しました。（調査期間：平成23年9月13日～10月31日）

##### 第22回 平成23年度 学生生活実態調査報告書（PDF）

###### <学部>

基本動向について（Excel）  
上級者状況について（Excel）  
就食・通学・食事などについて（Excel）  
就学面について（Excel）  
就寝活動について（Excel）  
就職について（Excel）  
V1健闘状態について（Excel）  
就ハコスマント等について（Excel）  
就勤務とキャンパス環境について（Excel）

###### <大学院>

基本動向について（Excel）  
上級者状況について（Excel）  
就住居・通学・食事などについて（Excel）  
就学面について（Excel）  
就ボランティア活動について（Excel）  
就職について（Excel）  
V1健闘状態について（Excel）  
就ハコスマント等について（Excel）  
就勤務とキャンパス環境について（Excel）

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

#### 資料 7-2-⑤-B

○保健管理センター桜ヶ丘分室 (<http://hsc.kuas.kagoshima-u.ac.jp/bunshitu/bunshitu.pdf>)

## 保健管理センター 桜ヶ丘分室からのご案内

8月1日(木)より保健師1名が常駐いたします。

- ご利用時間は当面10時～16時です(12時～13時は急患の相談のみ受け付けます)。
- 保健師による程症外傷処置／健康相談／保健指導などがご利用いただけます。
- 都元キャンパスの保健管理センターと連携し、精密検査等への紹介状の発行も予定しております。
- 精神科医院による相談業務はこれまで通り行います。  
(第2・4水曜日 14時～16時、3・4・5・8・9月を除く)

-都元キャンパスの保健管理センターが休診の場合は桜ヶ丘分室も休診になります。  
平成25年8月の休診日は、 14日(水)～16日(金)  
27日(火)～30日(金)の予定です。



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-⑤-C

- 就職支援センター (<http://shushoku.kuas.kagoshima-u.ac.jp/index.html>)



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-⑤-D

- 卒業生による就職支援セミナー (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/topics/2014/03/post-641.html>)

○ 卒業生による就職支援セミナー「～内定を握るために～ES・面接編」を開催

[14.03.03]

就職支援センターでは、2月28日、来春卒業（修了）予定者を対象に「鹿大卒大手企業動員OB・OGが語る就活支援特別セミナー～内定を握るために～ES・面接編」を開催し、48人が参加しました。

卒業生による就職支援セミナーは、学生の年齢に近い、同じ大学を卒業した先輩が実体験を通して伝えるのが魅力です。本学法文学部経済情報学科を2009年に卒業した木村健介さん（三井物産株式会社勤務）と中尾文哉さん（豊田通商株式会社勤務）の2人が企画して講師を務め、昨年から開催しています。

今回はES・面接に特化し、基礎知識やポイントなど具体的な実例をもとに説明。また、参加の中から希望者3人の学生の模擬面接が行われ、それぞれ良かった点と改善点について指摘を受けていました。講師の2人は、「面接で企業担当者は、第一印象・コミュニケーション能力・熱意という3つのポイントを見てています。分かりやすく簡単な言葉をチョイスして具体的に説明し、簡潔に会話のキャッチボールをすること。面接はお話を聞く場ではなく、企業とのマッチングの場であるので、全て根柢に自己PRがあるのを意識し、相手の視点に立つことが大事」とアドバイスしました。更に、ジクルーター面接や圧迫面接の対処法や、グループディスカッションは都市部の学生と一緒に受けたと勉強になるとアドバイスもありました。

後半は2人の講師をそれぞれ回での座談会が行われ、参加者は「企業の採用担当者に若い人が増えているのはなぜなのか?」「ESには長所・短所を適宜に書いていいのか?」「企業を絞り込めないがどうしたら良いか?」など就活に関する具体的な疑問を講師にぶつけ、自分が抱えている悩みを解消していました。今回のセミナー開催は、学生にとって、自身の足りていない点を認識し、改善するきっかけとなり、本番で実践できる知識を身につけることができたようです。



(写真上：開会の挨拶を行う講師2人)

(写真中：講師2人が面接官を務める模擬面接の様子)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料 7-2-⑤-E

○福岡サテライト (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/pickup/2013/11/post-72.html>)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料 7-2-⑤-1 教職員のための学生理解と個別支援マニュアル（表紙・目次）

別添資料 7-2-⑤-2 「学生支援（自閉症や学習障害などの発達障害のある学生に対する支援を含む。）件数の推移」（出典：学生部作成）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを把握するため、学部学生及び大学院生を対象（休学者・外国人留学生は除く）とした平成23年度学生生活実態調査を実施した。また、学長が直接学生のニーズを把握するため、懇談会を開催し、授業内容や修学環境等に関する学生からの意見や要望を聞き、学生支援の充実に努めている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる発達障害学生に対しては、精神科医師及びカウンセラーを増員、キャンパスソーシャルワーカー2名の新たな配置、研修の実施、発達障害学生の支援のための「教職員のための学生理解と個別支援マニュアル」を作成するなどの対応をしている。

#### 観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

日本学生支援機構等の奨学金については、掲示及び学生への一斉メール等により広く周知しており、学生に周知され、学部学生の約5割、大学院生の約2割が利用しており、毎年増加傾向にある。（資料 7-2-⑥-A）

本学独自の奨学金としては、平成19年度から新入生を対象に実施していた「スタートダッシュ学資金制度」（大学院生は平成20年度から実施）を見直し、平成23年度から、学部学生に対しては、対象者（外国人留学生を含む。）

を学部の全学年に拡大し、在籍中の成績評価により奨学生を給付する制度（学業成績優秀学生奨学生）に改めた。  
(平成25年度の受給者は85名、1名あたり15万円) (資料7-2-⑥-B)

また、大学院生については、平成23年度に寄附金を原資としたメディポリス教育振興基金を設立し、学業、人物ともに優れ、経済的支援を必要とする者（外国人留学生含む。）に対し、後期の授業料を免除する制度を創設した（平成25年度は35名の大学院生の後期授業料の免除を実施）。これにより、大学院に在籍する学生の修学・研究環境の向上への効果が期待されている。（資料7-2-⑥-B）

さらに、平成23年度においては、東日本大震災の被災者に係る授業料免除を特別枠として設け、6名の学生を免除した。

授業料免除制度については、学内掲示、ウェブサイト上及び説明会で広く学生に周知している。（資料7-2-⑥-C）本制度にあっては、平成23年度から、授業料免除枠を拡大し、家計基準及び学力基準を満たす意欲と能力のある学生全員が支援を受けられる機会を得られるようにするとともに、外国人留学生に対する家計基準の緩和措置を併せて行った。

授業料免除申請については、前期・後期の年2回、説明会及び面談を開催し、きめ細かな説明・質疑応答を行っている。申請時の個別面談の受付では、パソコンや携帯電話からの予約制を採用し、昼夜を問わない予約を可能にしている。平成25年度は、申請者の約9割の学生が全額又は半額を免除されている。

また、学生寮を完備して、民間アパート等への入居が困難な学生に対する経済的支援の側面的な役割を果たしている。（資料7-2-⑥-D）

#### 資料7-2-⑥-A

○奨学生状況 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html>)

■奨学生状況		在学生数	日本学生文部省基準		各種団体 育成会	計	在学生に対する 百分率
学部・研究科等	学年		第一種獎学生	第二種獎学生			
学 部	法文学部	1,745	333	543	31	907	52.0
	教育学部	1,211	237	348	15	600	49.5
	理学部	813	163	272	13	448	55.1
	工学部	1,185	201	295	19	515	43.5
	農学部	320	45	79	3	127	39.7
	人文学部	2,038	379	679	28	1,086	53.3
	経済学部	1,017	198	288	18	504	49.6
	水産学部	601	82	169	9	260	43.3
	共創医療学部	63	6	11		17	27.0
	計	8,993	1,644	2,684	136	4,464	49.6
大学院 (修士課程、 博士後期課程)	人文社会学研究科	57	9	2		11	19.3
	教養学研究科	75	20	1		21	28.0
	保健学研究科	42	2	1		3	7.1
	理工学研究科	560	173	20	1	194	34.6
	農業研究科	129	32	4	1	37	28.7
	水産学研究科	70	11	3	1	15	21.4
	共創医療学研究科	22				0.0	
	計	965	247	31	3	281	29.4
	人文社会学研究科	21	1			1	4.8
	保健学研究科	27	4	1		5	18.5
大学院 (博士課程) (博士後期課程)	理工学研究科	76	17	1	2	20	26.3
	農業学研究科	350	19	1	2	22	6.3
	共創医療学研究科	121	18	1	1	20	16.5
	医学研究科	12				0.0	
	計	607	59	4	5	68	11.2
大学院 (専門職課程)	司法修習研究科	20	7	3	1	11	55.0
	精神心理研究科	29	8			8	27.6
合 計		10,604	1,965	2,722	145	4,832	45.6

※備考：日本学生文部省基準（平成25年度入学者）  
 ①第一種獎学生：②第二種獎学生  
 \*大学院生：自費道徳30,000～45,000円/国際外語道徳30,000～45,000円～51,000円  
 \*大学院生：博士前課程50,000～60,000円博士後期課程80,000～122,000円  
 \*大学院生：30,000～50,000～80,000～100,000円～120,000円  
 \*大学院生：50,000～80,000～100,000～130,000円～150,000円

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要)

## 資料 7-2-⑥-B

- 鹿児島大学独自の経済支援制度 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html>)

**■大学独自の経済支援制度****(1)鹿児島大学大学院メディボリス教育振興基金授業料免除**

大学院に在籍する学生の修学・研究環境の向上等を図ることを目的として、財団法人メディボリス医学研究財団からの寄附金を原資とした鹿児島大学大学院メディボリス教育振興基金を平成23年度に設立し、学業、人物ともに優れ、かつ経済的支援を必要とする大学院学生（外国人留学生含む）に対して、毎年度、後期の授業料全額免除を実施している。

なお、平成24年度からは、後期の授業料全額免除者35名に加え、大学院学生1名に対して、後期授業料相当額の奨学金を支給している。

**(2)鹿児島大学英成績優秀学生奨学生**

学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出などを図ることを目的に、平成19年度から新入生を対象に開始したスタートダッシュ学資金制度（大学院生は平成20年度から開始）を見直し、平成23年度からは対象者（外国人留学生含む）を学部の全学生に拡大するとともに、在籍中の成績評価により奨学金を給付する制度に改め、毎年度85名の学生に支給している。

なお、大学院生を対象としたスタートダッシュ学資金制度は、上記授業料免除制度に移行した。

**(3)種村完司私費外国人留学生奨学生**

鹿児島大学名誉教授で、元教育学生担当理事の種村完司氏からの寄付金を原資として、本学に在籍するアジア諸国からの私費外国人留学生を支援するために、平成22年7月に設立されたもの。出入国管理及び難民認定法別表第1の4の表に規定する「留学」の在留資格を有する者で、本学の学部及び大学院の正規課程に在籍する私費外国人留学生を対象として、毎年度5名の学生に支給している。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／平成25年度鹿児島大学概要）

## 資料 7-2-⑥-C

- 授業料免除制度 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/menjo.html>)

**入試案内****○授業料免除及び入学料免除・徴収猶予について****授業料免除について**

授業料免除は、経済的理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考のうえ授業料の全額または半額を免除する制度です。

**1. 対象者**

○経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者

○微収の時期前6ヶ月以内（新入生の最初の申請期においては入学前1年以内）に、学員を主として負担している者（以下「学員負担者」）が死亡し、または、本人もしくはその学員負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

**2. 選考方法**

学力基準を満たした学生について、累計基準により順位づけされ、全額免除者、半額免除者が決定されます。ただし、予算の範囲内で免除されますので、基準を満たしていても免除となならないこともあります。

**3. 申請手続書**

自身に該当する提出書類を作成、収集し、各期（前期と後期）ごとに行われる受付時に提出をしてください。

なお、新入生の入学時の申請方法については、合格通知書に同封される「入学案内」にて確認してください。

<在学生用申請受付日の予約は[こちら](#)から>

**4. 手続きのスケジュールについて**

前期分は1月初旬、後期分は6月初旬に、手続きのスケジュールを学内掲示板に掲示します。HP内のスケジュール更新も同時に行います。

スケジュールは[こちら](#)から。

**5. 結果について**

前期分は6月中旬、後期分は11月中旬に、学務Webシステムに登録されているアドレスへメールにより通知します。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

## 資料7-2-⑥-D

○授業料、寄宿料 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/kishukuryou.html>)

◎ 授業料、寄宿料

授業料・寄宿料の納入について

1. 授業料・寄宿料については、本学が定める額を納入してください。
2. 授業料・寄宿料の納入方法は、預貯金口座振替による口座からの引き落としとなっております。
3. 授業料・寄宿料は、次のとおり所定の期日までに遅滞なく納入しなければなりません。  
期日内に納入しないと、一定の督促手続を経た後、除籍処分になることがありますので、特に注意してください。（学則第57条及び大学院学則第37号参照）  
※ 授業料・寄宿料の口座引落日が祝祭日（土・日曜含む）の場合は、金融機関の翌営業日が引落日となります。

平成25年度一覧表

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金は、学部学生で約5割、大学院生で約2割の学生が利用しており、毎年増加傾向にある。大学独自の奨学金についても、適宜見直している。また、大学院生については、上記の外に平成23年度に寄附金を原資としたメディポリス教育振興基金を設立している。

さらに、経済的事情等により、民間アパート等への入居が困難な学生に対しては学生寮を完備するなど学生に対する経済面の援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・情報ネットワークについては、学術情報基盤センターによって構築・運用・管理されており、情報セキュリティ体制の強化として、平成25年4月23日付けで情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格ISO 27001の認証を受けている。
- ・附属図書館では130万冊/種を超える蔵書を有し、電子ジャーナル購入の予算確保にも全学的に取り組んでおり、玉里島津家の玉里文庫を始めとする貴重書や古書籍のコレクションも有している。また、水産学部分館の改築に見られるようにラーニングコモンズの整備や、リポジトリの運営、情報リテラシー教育への貢献等が積極的に行われており、学内外の教育研究を支えている。
- ・平成25年に学生が自ら学び、対話し、成長する場として整備された、学習交流プラザ、学生サークル会館、大学会館の3つの建物から構成される複合施設が完成するなど自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。
- ・学生のニーズを把握するため、学部学生及び大学院生を対象（休学者・外国人留学生は除く）とした平成23年度学生生活実態調査を実施した。また、学長が直接学生のニーズを把握するため、懇談会を開催し、授業内容や修学環境等に関する学生からの意見や要望を聞き、学生支援の充実に努めている。
- ・特別な支援を行うことが必要と考えられる発達障害学生に対しては、精神科医師及びカウンセラーを増員、キャンパスソーシャルワーカー2名の新たな配置、研修の実施、発達障害学生の支援のための「教職員のための学生理解と個別支援マニュアル」を作成するなどの対応をしている。

- ・平成25年8月から本学桜ヶ丘地区の保健管理センター分室に保健師1名が常駐し、軽症外傷処置、健康相談、保健指導を行い、学生支援の充実を図っている。
- ・サークル活動等への支援として平成23年度より、在籍期間中において困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、学生憲章の趣旨に即した活動実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する「鹿児島大学進取の精神学生表彰」を設立した。
- ・社会貢献活動として災害ボランティア活動を行う学生に対するボランティア活動費の一部助成を行うため「鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項」を定めたことなど学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。
- ・学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムの支援を通じて困難な課題に果敢に挑戦し、実践することによって本学における進取の精神を継承していくことを目的とした「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」を平成25年度に創設した。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点8－1－①：** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

各教員は、毎年、自己点検・評価を行い、各部局では3年ごとに教員の活動状況を組織的に評価する制度（構成員の活動状況等の点検・評価）を構築し実施している。（資料8－1－①－A）

部局毎に毎学期実施し、各教員にアンケート結果等を返し、授業改善に役立てている。アンケートの分析結果は、各部局の委員会で報告するほか、FD委員会報告書に掲載している。これにより得られた情報をもとに、各教員及び各部局等が自己点検・評価を行い、改善点を検討するシステムを構築している。このことにより、一方的な講義調の授業にならないよう学生参加型の授業を取り入れるなどの改善につながっている。（資料8－1－①－B）

教育課程の質の向上や改善のための取組については、所掌する委員会等でプランを立て、各部局において実行し、評価・チェックを受けた後、適切な対応策を決定するシステムとなっている。各学部でも、委員会等でプランを立て、学科・専攻で実行し、評価・チェックを行った後、評価結果を教育の質の改善に結びつけることができる体制としている。この他にも部局等によって教育活動に関する改善のための検討委員会を設けている。具体的な例としては、工学部のJABEE、水産学部のISO9001が挙げられる。（前述資料5－1－②－E、前述資料5－1－②－F）また、教育学部では、独自に「履修カルテ」を開発し、教員としての資質能力の19の指標を作成した上で、「カルテ1：項目別評価（成績により算出）」と「カルテ2：自己評価カード（4段階評価+記述式）」をデータとして蓄積するシステムを活用して、学生自身が学部での学びを意味づけなら就業につながる取り組みを行っている。（別添資料8－1－①－1）

全学的には、各種委員会を中心としてPDCAサイクルを確立して、改善に向けた取組を行っている。それぞれの委員会では、担当理事のもと、チェック・改善が機能するよう配慮するとともに、教育内容・方法が向上する機能強化を図った。（資料8－1－①－C）FD委員会で、委員会規則が改正され、学長が指名する理事、副学長または学長補佐が委員に加わることとなり、理事が委員長となることにより、全学的なFD委員会としてのガバナンス機能が強化された。（前述資料3－2－②－A）

## 資料8－1－①－A

○国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000494.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000494.html))

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学評価実施規則(平成16年規則第165号。以下「規則」という。)第8条第2項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の構成員(国立大学法人鹿児島大学組織規則(平成16年規則第1号)第19条第1項に規定する職員(非常勤職員、契約職員及び特任職員を除く。)をいう。以下同じ。)の活動状況等に係る点検・評価(以下「構成員評価」という)に関し、必要な事項を定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項)

## 資料8－1－①－B

○FD報告書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/fd/print.html>)

FD報告書（デジタルブック版）

平成24年度FD報告書（平成25年10月発行）



平成24年度FD報告書（デジタルブック版）を作成いたしました。

各学部・研究科のFD報告書は、1ページ CONTENTS「第2部 各学部・研究科のFD活動報告」か、最終ページの「第2部 各学部・研究科のFD活動報告」をクリックするとご覧いただけます。  
※別サイトへ移動します。

[PDF版はこちら→ 第1部（全学）.pdf 第2部（各学部・研究科）.pdf](#)

平成23年度FD報告書（平成25年3月発行）



平成23年度FD報告書（デジタルブック版）を作成いたしました。

各学部・研究科のFD報告書は、1ページ CONTENTS「第2部 各学部・研究科のFD活動報告」か、最終ページの「第2部 各学部・研究科のFD活動報告」をクリックするとご覧いただけます。  
※別サイトへ移動します。

[PDF版はこちら→ 第1部（全学） 第2部（各学部・研究科）](#)

平成22年度FD報告書（平成24年3月発行）



平成22年度FD報告書（PDF版）

[第1部（全学）1](#)

[第1部（全学）2](#)

[第2部（各学部・研究科）](#)

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料8－1－①－C

## ○国立大学法人鹿児島大学組織規則

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000001.html#e000000366](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000001.html#e000000366))

(委員会)

第21条 本法人の運営に係る調整及び評価を行うため、理事の下に、委員会を置く。

2 前項の委員会のほか、学長が指名する理事、副学長又は学長補佐の下に、特任委員会を置くことができる。

3 前2項の委員会に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学組織規則)

## 別添資料8－1－①－1 履修履歴カード（カルテ1・カルテ2）（教育学部）

## 【分析結果とその根拠理由】

各教員は、毎年、自己点検・評価を行い、各部局では3年ごとに教員の活動状況を組織的に評価する制度（構成員の活動状況等の点検・評価）を構築し実施している。また、授業評価アンケートを部局毎に毎学期実施し、各教員にアンケート結果等を返し、授業改善に役立てている。

なお、部局等によっては個別に教育活動に関する改善のための検討委員会を設けている。具体的な例としては、工学部のJABEE、水産学部のISO9001が挙げられる。

**観点8－1－②：** 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

## 【観点に係る状況】

授業評価アンケートは授業の構成・進め方、授業の難易度・分かりやすさ、授業の満足度等の項目を主としたものとなっており、部局毎に毎学期実施し、各教員にアンケート結果等を返し、授業改善に役立てている。アンケートの分析結果は、各部局の委員会で報告するほか、FD報告書に掲載している。これにより得られた情報をもとに、各教員及び各部局等が自己点検・評価を行い、改善点を検討するシステムを構築している。このことにより、一方的な講義調の授業にならないように学生参加型の授業を取り入れるなどの改善につながっている。（前述資料3－2－②－A、前述別添資料5－2－③－2、前述別添資料5－2－③－3）

FD委員会では、平成18年度から毎年、学生・教職員が参加するFDワークショップ「学生・教職員ワークショップ」を企画しており、学生・教員のニーズの把握に努めている。（別添資料8－1－②－1）学生生活実態調査及び学生意見箱で得られた意見の中には授業改善に関する要望も含まれている。学生の意見への対応については、学生部等、意見対応窓口から関係部局及び教員へ直接伝達され、速やかに改善に結びつける流れができている。

## 別添資料8－1－②－1 FD活動の紹介～平成25年度～

## 【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートは授業の構成・進め方、授業の難易度・分かりやすさ、授業の満足度等の項目を主としたものとなっており、アンケートの分析結果は、各部局の委員会で報告するほか、FD報告書に掲載している。

FD委員会では、学生・教職員が参加するFDワークショップを毎年企画し、学生・教員のニーズの把握に努めて

いる。

**観点8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点に係る状況】

全学的には、法人の経営に関する重要事項等を審議する経営協議会において、教育活動についても学外委員から意見を聴取している。本学は、学部・大学院の編成が多分野・多岐にわたるため、学外関係者の意見の聴取は、各学部等により様々な意見聴取先を持ち、自己点検・評価に反映させている。（資料8－1－③－A）

また、教育センターでは、高校生以上的一般市民を対象として、授業及び本学の施設等を学外に広く公開すること及び教育活動全体を市民の視点から点検し、授業改善を図ることを目的として、教育センターオープンクラスを実施しており、本事業内で行う参加者アンケート及び見学者を受け入れた教員を対象としたアンケートを基に授業改善に取り組んでいる。（別添資料8－1－③－1）

水産学部ではISO9001を認証取得し、「教育実現計画書」及び「シラバス」に授業内容が適合して実施されているか、また効果的に実施され、維持されているかについて内部監査を定期的に実施している。また、毎年学部の学務管理システムの有効性についてISO9001認証機関の審査を受けることで、教育活動の質の改善について外部の意見を得ている。（資料8－1－③－B）

工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）により、本学の教育プログラムがJABEEの水準を満たしていると認定されている。（前述資料5－1－②－E）

認証評価機関による外部評価として、臨床心理学研究科、司法政策研究科の評価がある。また、法定評価としての国立大学法人評価もある。（資料8－1－③－C）

医学部・歯学部附属病院では、医療提供（医学臨床実習等）の質の担保を図るために、外部評価である病院機能評価プログラムについて平成24年度にVer. 6.0の認定を取得した。（資料8－1－③－D）

## 資料8－1－③－A

○鹿児島大学法文学部・大学院人文社会科学研究科外部評価報告書

鹿児島大学大学院連合農学研究科の自己点検評価・外部評価報告書（表紙）



(出典：鹿児島大学法文学部・大学院人文社会科学研究科外部評価報告書、鹿児島大学大学院連合農学研究科の  
自己点検評価・外部評価報告書)

## 資料8－1－③－B

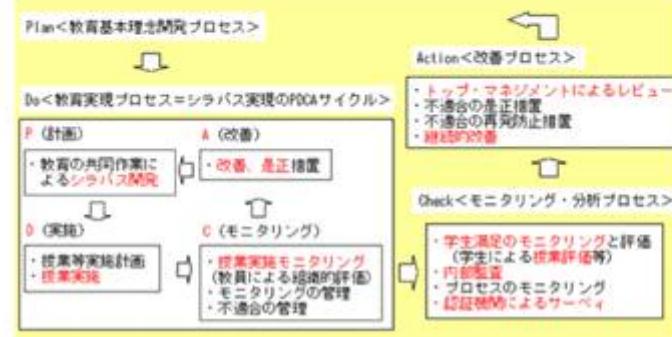
○水産学部のISO9001によるシステムについて

[http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/fish/iso9001/iso\\_gp/isogp.html#p4](http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/fish/iso9001/iso_gp/isogp.html#p4)

## 教育マニュアルとISO9001認証取得

シラバスは「学生と教員との契約書」

・教育の「計画、実行、点検、見直し」のPDCAサイクルをマニュアル化し、教育の継続的改善を保障するシステムの実現



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料8－1－③－C

○大学評価（国立大学法人評価、認証評価、自己評価、外部評価）

[\(http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/hyouka.html\)](http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/hyouka.html)

#### 国立大学法人評価

各国立大学法人は、各法人の中期目標・中期計画（6年ごと）、また、それに基づいた年度計画（各事業年度）を策定し、中期期間終了後及び当該事業年度終了後、実績についての報告書を作成し、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会の評価を受審することになっています。（国立大学法人法第35条/独立行政法人通則法第32条、34条準用）

- 第1期（平成16年度～平成21年度）
- 第2期（平成22年度～平成27年度）

#### 機関別認証評価

国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校においては、7年以内に1度、文部科学大臣の認証を受けた機関（認証評価機関）による、第三者評価（認証評価）を受審することが義務付けられています。（学校教育法第109条第2項）

- 評価結果・自己評価書  
平成19年度

#### 専門職大学院認証評価

専門職大学院においては、5年以内に1度、認証評価機関の評価を受審することが義務付けられています。  
(学校教育法第109条第3項)

本学では、司法政策研究科（法科大学院）及び臨床心理学研究科が、それぞれ認証評価機関による認証を受審しました。

- 司法政策研究科（法科大学院）

評価報告書（平成20年度）（PDF：212KB）  
財団法人日本法律研究財團による認証評価を受審しました。

- 臨床心理学研究科

評価報告書（平成23年度）（PDF：513KB）  
財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審しました。

#### 自己評価

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしています。（学校教育法第109条第1項）  
本学では、自主的・自律的な自己点検・評価の取組と社会的説明責任の観点から、全学的な大学運営評価のP D C Aサイクルを構築するため、平成23年度に評価システムの見直しを行いました。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

## 資料8－1－③－D

○病院機能評価（Ver. 6.0）[\(http://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/information/quality/ver6.html\)](http://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/information/quality/ver6.html)

## 病院機能評価(Ver.6.0)審査結果

病院機能評価は、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組みです。

評価調査者（サーベイサー）が中立・公平な立場にたって、所定の評価項目に沿って病院の活動状況を評価します。評価の結果明らかになった課題に対し、病院が改善に取り組むことで、医療の質向上が図られます。

鹿児島大学病院は、平成24年度に病院機能評価(Ver.6.0)の審査を受審し、日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成していると認定され、平成24年10月5日に認定証が交付されました。審査結果の詳細は、日本医療機能評価機構のホームページで公表されています。

病院長 熊本 一朗



(出典：鹿児島大学病院ウェブサイト)

別添資料8－1－③－1 平成24年度教育センターオープンクラス参加者及び教員へのアンケートに基づいた平成25年度への申し送り事項

#### 【分析結果とその根拠理由】

水産学部ではISO9001認証機関の審査を毎年受けている。また、工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）により、本学の教育プログラムがJABEEの水準を満たしていると認定され、医学部・歯学部附属病院では、病院機能評価のプログラムを認定され医療提供（医学臨床実習等）の質を担保している。その他、認証評価機関による外部評価として、臨床心理学研究科、司法政策研究科の評価がある。また、法定評価としての国立大学法人評価も受審している。以上より、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

**観点8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

#### 【観点に係る状況】

各学部等では、FD委員が中心となって、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなどを開催するとともに、学生との意見交換会を開催し、教育の在り方等、実情に関する問題点や、学生のニーズの把握に努めている。（資料8－2－①－A、前述資料3－2－②－A、前述資料8－1－①－B）

共通教育では、授業評価アンケートをもとに、各教員が改善へ向けた取組を示す「授業改善メモ」を作成し、その内容を教育センター高等教育研究開発部会において集約して議論をし、毎年「『授業改善メモ』のまとめ」として公表することで、授業改善へ向けてのフィードバックを図っている。（資料8－2－①－B）

教育学部では、学生主催の教育改善シンポジウムで学生と教員が直接対話し、学生のニーズを理解した上で教

育の向上を進めている。研究科でも、毎年、教員と学生が同席する院生座談会を開催し、事前に教育改善のためのアンケート結果を基に改善点を共有した上で報告書をまとめ、授業内容の改善に努めている。

教員相互の授業参観では、授業参観後に、授業担当者と参観者の意見交換や、参観者によるレポートの作成を行うことにより、授業改善を行っている。

法文学部、人文社会科学研究科では、毎年、学生による授業評価アンケート調査（学部・研究科）、授業公開・授業参観（研修授業）（学部）、FD研修会（学部）、TAアンケート調査（研究科）を実施し、詳細な分析を加えた「FD活動報告書」を刊行し、全構成員に配布して、教育の質保証の向上に役立てている。

水産学部では、教育の質を向上させるため、カリキュラムPDM（Project Design Matrix：上位目標から下位の目標、指標、活動項目などを導出する企画計画法の一つ。水産学部のカリキュラムPDMは、これをミッションからカリキュラム、科目授業内容の導出に用いて作成した計画文書）で定義されたカリキュラム及び個々の科目のコンテンツは、毎年度末にカリキュラム企画委員会でレビューする制度を確立している。また、水産シラバス作成後に「シラバスチェック項目表」により教員間で相互に確認する体制を取っている。（別添資料8-2-①-1）

#### 資料8-2-①-A

○FD活動の紹介～平成25年度～ (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/fd/fd25.html>)

◎ FD活動の紹介～平成25年度～

鹿児島大学FD委員会のミッション

【12月】

» FD活動新着情報 NEW!

» FD活動の紹介

- » 平成25年度
- » 平成24年度
- » 平成23年度
- » 平成22年度

» FD関係刊行物

» 平成25年度全国のFD・SD関連フォーラム・セミナー

» 平成23年度参観報告

» ご意見・ご質問など

**2013年度学生・教職員ワークショップ**  
「自主的な学習のできる学生を育成する教育の推進」

12月17日、「自主的な学習のできる学生を育成する教育の推進」をテーマに平成25年度学生・教職員ワークショップが開催され、学生・教職員68名が参加しました。

本学では「自主自律と進取の精神」の継承を掲げ、自立した学習者として自主的な学習のできる学生の育成を目指しています。今回のワークショップでは、参加者が自主的な学習の必要性と具体的方法を理解し、日々の教育活動に活用できるようになると同時に、参加者が今後部局の教育改善やFD・SD活動の推進役となることにも期待しました。

冒頭、清原貞夫FD委員会委員長（教育担当理事）の開会挨拶に続いて、田川まさみFD委員の講演「自主的な学習について」により、本ワークショップの趣旨が説明されました。続いて、本学内における「自主的な学習のできる学生を育成する教育活動」の事例紹介が行われました。

まず、共通教育科目「グローバル社会を生きる」について、授業担当の国際連携推進センター中谷純江准教授、受講生の趙媛媛さん（工学部2年）と喜成優太さん（水産学部1年）から説明がありました。同科目では、国際社会の抱える問題に対して受講生が

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

資料8-2-①-B

## ○授業改善メモ（平成24年度鹿児島大学FD報告書より抜粋）

(<http://www.nijidoku.com/db/130927001/index.html#page=43>)

(出典:鹿児島大学ウェブサイト)

## 別添資料8-2-①-1 水産学部シラバスチェック表

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部等では、FD委員が中心となって、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなどを開催し、学生主催の教育改善シンポジウム等を開催することで学生と教員が直接対話し、学生のニーズを理解した上で教育の向上を進めており、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

TAには、マニュアルを作成し事前指導等に供するとともに、実践の場で能力向上のための指導を行っている。留学生チューターにもマニュアルを整備し、オリエンテーションを行い資質の向上を図っている。（別添資料8-2-②-1、別添資料8-2-②-2、別添資料8-2-②-3、前述別添資料3-3-①-1、前述別添資料7-2-②-1、前述別添資料7-2-②-2）

留学生センターでは、非常勤講師、ボランティアなどと共同指導体制をとっており、教育支援者に対する事前

研修、学期中の研修、事後報告制度などにより、プログラムの質を保証している。（別添資料8－2－②－4）この他、学生系職員を対象とした学外研修にも積極的に派遣し、資質向上を図っている。

事務職員には、全学的に資質向上のための研修を実施している。技術職員は、鹿児島大学技術部技術職員研修（2年に1回）、九州地区国立大学法人等技術専門職員研修を受講している。

別添資料8－2－②－1 TA勤務マニュアル

別添資料8－2－②－2 TAマニュアル（水産学部例示）

別添資料8－2－②－3 チューター説明会案内

別添資料8－2－②－4 留学生センターでの事前研修

#### 【分析結果とその根拠理由】

TAには、マニュアルを作成し事前指導等に供するとともに、実践の場で能力向上のための指導を行っている。留学生チューターにもマニュアルを整備し、オリエンテーションを行い資質の向上を図っているなど、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- ・各教員は、毎年、自己点検・評価を行い、各部局では3年ごとに教員の活動状況を組織的に評価する制度（構成員の活動状況等の点検・評価）を構築し実施している。また、授業評価アンケートを部局毎に毎学期実施し、各教員にアンケート結果等を返し、授業改善に役立てている。
- ・部局等によっては個別に教育活動に関する改善のための検討委員会を設けている。具体的な例としては、工学部のJABEE、水産学部のIS09001が挙げられる。
- ・FD委員を中心となって、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなどを開催し、学生主催の教育改善シンポジウム等を開催することで学生と教員が直接対話し、学生のニーズを理解した上で教育の向上を進めており、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

#### 【改善を要する点】

特になし。

## 基準9 財務基盤及び管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点9－1－①：** 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点に係る状況】

平成25年度末の資産は、固定資産1,113億9,447万円及び流動資産139億9,898万円で、合計1,253億9,346万円である。負債は、固定負債302億518万円及び流動負債147億4,779万円で、合計449億5,298万円である。純資産合計は804億4,047万円であり、負債純資産合計は1,253億9,346万円である。

資産については、国立大学法人化の際、本学の教育研究活動を遂行するために必要な土地及び建物等の資産を全て国から承継している。また、法人化後も施設・設備の整備が進み、資産は増加している。

負債については、資産見返負債、寄附金債務、国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金が多くを占めている。このうち、資産見返負債及び寄附金債務は、国立大学法人会計基準に特有の会計処理による返済を要しない負債である。他方、返済を要する負債である国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金は、附属病院における施設・設備の整備に伴うものであり、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき、附属病院収入から計画的に返済を行っている。なお、短期借入は行っていない。（資料9－1－①－A、別添資料9－1－①－1）

資料9－1－①－A

（単位：千円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	104,978,661	104,221,374	107,638,625	109,409,013	111,394,477
流動資産	13,608,026	13,625,787	13,657,572	15,716,163	13,998,987
資産合計	118,586,688	117,847,161	121,296,198	125,125,177	125,393,464
固定負債	26,537,623	27,603,929	26,461,545	28,733,596	30,205,189
流動負債	12,538,306	11,828,169	12,488,309	15,023,609	14,747,797
負債合計	39,075,929	39,432,098	38,949,855	43,757,205	44,952,986
純資産合計	79,510,758	78,415,063	82,346,342	81,367,971	80,440,477
負債純資産合計	118,586,688	117,847,161	121,296,198	125,125,177	125,393,464

（出典：各年度貸借対照表）

別添資料9－1－①－1 財務諸表等（平成24年度）（抜粋）

#### 【分析結果とその根拠理由】

資産については、国立大学法人化の際、本学の教育研究活動を遂行するために必要な土地及び建物等の資産を全て国から承継し、法人化後も増加している。

よって、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行できる資産を有している。

負債については、国立大学法人会計基準に特有の会計処理による返済を要しない負債が多く、長期借入金等についても償還計画に基づき計画的に返済しており、短期借入も行っていない。よって、債務は過大ではない。

**観点9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の収入は、国からの運営費交付金のほか、学生納付金(授業料・入学料・検定料収入)、附属病院収入等の自己収入及び競争的資金を含めた外部資金から構成されている。

平成25年度決算において、運営費交付金は約189億円で収入の37%を占め、教育研究活動を遂行するための主要な財源となっている。一方、一般運営費交付金には大学改革促進係数が設定され、本学は附属病院を有する法人として△1.3%（約1.5億円）の削減が課せられており、本学の教育研究水準を維持・向上していくために、外部研究資金やその他の自己収入等の確保が重要となっている。（資料9－1－②－A）

このような状況のなか、平成23年度より自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として、部局等における学校財産貸付料収入、動物病院収入、農場収入、演習林収入、学位論文審査手数料収入、職員宿舎料収入等の自己収入（雑収入）について、収入実績に対する支出予算（収入見合経費）の配分率を見直し、当該部局等の支出予算に全額反映されるよう、原則として収入見合経費の配分率を100%とし、科学研究費補助金等に係る間接経費の獲得と併せて、雑収入の増収が図られている。

授業料・入学料等の学生納付金については、授業料免除枠の拡大等により若干減収傾向にあるものの、適正な入学者数等を確保し安定した収入を得ている。

病院収入については、地域医療連携の体制強化等による新入院患者数の増及び平均在院日数を短縮するとともに病床稼働率の向上を図ったこと並びに手術枠の効率的な運用による手術件数の増等により大幅な増収が図られている。

外部資金については、受託研究、共同研究等の獲得増加に向け、展示会等で本学と企業が連携して開発した商品を展示する等の積極的な情報発信を行っている。また、科学研究費補助金については、平成25年度から、大型種目に応募し不採択となった場合でも一定の基準を満たした研究者には大学が研究費を助成する「大型種目チャレンジ支援事業」を開始し、研究費獲得のための支援を行っている。また、科学研究費補助金の成果報告書の鹿児島大学リポジトリへの登録や、研究計画調書作成のポイントについての説明会を開催する等の取組を行っている。これらの取組により、積極的かつ安定的な外部資金の獲得が推進されている。（資料9－1－②－A、資料9－1－②－B）

## 資料9-1-②-A

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
附属病院収入	14,219	16,149	16,623	18,126	18,943
運営費交付金	16,715	16,193	16,578	16,542	15,961
授業料、入学金及び検定料収入	6,259	6,184	6,063	5,978	5,900
産学連携等研究収入及び寄付金収入	2,344	2,146	2,328	2,284	2,498

(出典：鹿児島大学Fact Book（第3版）（平成24年度のみ大学概要）)

## 資料9-1-②-B

※学生数は各年度5月1日現在 (単位：人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学士課程	収容定員	8,255	8,270	8,275	8,280	8,300
	学生数	9,074	8,969	8,964	8,935	8,993
修士課程	収容定員	920	990	990	990	980
	学生数	1,082	1,089	1,023	1,002	955
博士課程	収容定員	573	519	465	421	377
	学生数	672	662	667	646	607
専門職学位課程	収容定員	120	105	90	75	75
	学生数	101	83	67	59	49

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受託研究（受託事業含む）	910,193	611,562	615,224	642,144	501,325
共同研究	179,884	150,656	161,537	171,270	160,125
寄付金	1,463,937	1,398,405	1,714,457	1,728,209	2,387,859
科学研究費助成事業	639,970	567,240	712,190	681,500	728,810
競争的資金等（間接経費含む）	783,780	665,374	722,493	1,142,048	1,998,164
合計	3,977,764	3,393,237	3,925,901	4,365,171	5,776,283

(出典：鹿児島大学Fact Book（第3版）)

## 【分析結果とその根拠理由】

自己収入の増収を図るためのインセンティブの付与の取組や間接経費の獲得による雑収入の増収、適正な入学者数等の確保による学生納付金(授業料・入学料・検定料収入)の安定確保、新入院患者数の増、平均在院日数を短縮するとともに病床稼働率の向上を図ったこと及び手術枠の効率的な運用による手術件数の増等により自己収入の安定確保がなされている。

また、受託研究、共同研究や科学研究費補助金等の獲得のための様々な取組により競争的資金等は増収となり、安定的な外部資金の獲得がなされている。従って外部研究資金やその他の自己収入等の安定確保が図られていると判断される。

**観点9－1－③：** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画及び年度計画のなかで収支に係る計画等として、予算、収支計画及び資金計画が策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て決定している。これらの中期計画予算等及び年度計画予算等については、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトに掲載し、学外にも公表している。（前述別添資料1－1－①－2）

また、年度計画予算については、毎年度の予算編成方針に基づく学内当初予算を基に策定しており、予算編成方針及び学内当初予算は、財務計画室、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定している。（別添資料9－1－③－1）

その内容は、それぞれ教育研究評議会などで報告され、全教職員に周知されている。

別添資料9－1－③－1 平成25年度当初予算編成基本方針

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画のなかで収支に係る計画等として、予算、収支計画及び資金計画が策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て決定し、ウェブサイトに掲載し、学外にも公表するなど収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されている。

**観点9－1－④：** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成25年度の収支の状況は、損益ベースでは、経常費用が448億9,886万円、経常収益が443億5,621万円で、経常損失5億4,265万円、当期総損失5億4,927万円を計上している。また、現金ベースでは、収入が513億2,800万円、支出が495億6,700万円で、収支差は17億6,100万円を計上している。なお、過去5年間の収支状況は以下のとおり。

（資料9－1－④－A、資料9－1－④－B、別添資料9－1－④－1、別添資料9－1－④－2）

資料9－1－④－A

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用合計	41,209,584	41,165,093	42,328,341	43,389,479	44,898,864
経常収益合計	41,546,620	41,958,907	42,882,756	43,480,047	44,356,211
経常利益	337,036	793,814	554,415	90,568	△542,653
当期総利益	1,728,892	655,761	486,675	8,121	△549,275

(出典：各年度損益計算書)

## 資料9－1－④－B

(単位：百万円)					
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入計	48,225	46,049	46,702	49,643	51,328
支出計	47,952	44,880	45,488	47,904	49,567
収入－支出	273	1,169	1,213	1,739	1,761

(出典：各年度決算報告書)

別添資料9－1－④－1 平成24年度損益計算書

別添資料9－1－④－2 平成24年度決算報告書

## 【分析結果とその根拠理由】

収支の状況においては、損益ベースでは、平成25年度に当期総損失を計上しているが、これは附属病院における借入金償還期間と当該借入金により取得した資産の減価償却期間のタイムラグ等によって発生する会計処理上の要因が影響したものであり、現金ベースでは、収入が支出を上回っていることから、過大な支出超過となっていない。

## 観点9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学の学内予算配分にあたっては、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。

予算編成方針では、適切な人件費管理のもと、基盤的経費の確保を図るほか、年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップ及び各理事の企画立案に基づく全学的な事業に重点的な配分の学長裁量経費及び本学の教育研究環境の一層の充実等を図るための教育研究環境特別経費を配分した。（別添資料9－1－⑤－1、前述別添資料9－1－③－1）

平成25年度における資源配分の状況を記載すると、学長裁量経費については、中期目標である「進取の精神」を有し、地域社会及び国際社会で活躍しうる人材育成のため、学長の方針の下、『進取の精神を有し、地域社会および国際社会で活躍しうる人材を育成する』大学、『地域とともに社会発展に貢献する』大学、『全構成員が責任を持って参画する進取の気風にあふれる』大学の実現のための事業等に総額1億4千4百万円を戦略的に配分した。

また、「教育研究環境特別経費（総額1億円）」として、部局長のリーダーシップのもとに重点的な事業等（例：学部の講義室や附属中学校プール等の施設補修、はやぶさ2号相乗りの超小型宇宙機「しんえん2」の開発費、桜ヶ丘共同利用研究室の研究機器等の整備など）に充てた。

さらに、学生支援機能強化等のための保健管理センター改修や海音寺潮五郎記念館改修、教育研究環境の安心・安全のための施設改修（附属小・中体育館天井改修、新基準による耐震診断業務等）等の経費を措置し、教育研究環境の充実を図っている。（別添資料9－1－⑤－1、別添資料9－1－⑤－2）

別添資料9－1－⑤－1 平成25年度学長裁量経費運用方針・実績

別添資料9－1－⑤－2 平成25年度学内変更予算（第1号）内訳

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の学内予算配分にあたっては、予算編成方針に基づき作成し基盤的経費の確保を図るほか、本学の教育研究活動をより充実させるため、重点的かつ戦略的な資源配分として教育研究環境特別経費及び学長裁量経費の予算枠を確保し配分するなど教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

**観点9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。**

#### 【観点に係る状況】

財務に対する会計監査は、監事、会計監査人、監査室による監査及び会計検査院による会計実地検査が行われ、さらに財務課において財務会計に関する書類の照査を行っている。（資料9－1－⑥－A）

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を立て行われている。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他の会議に出席され、必要に応じ意見が述べられている。

会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査を受けている。

監査室による監査は、内部監査規則に基づき年度監査計画を立て、監査実施計画により書面監査並びに実地監査の形式で行われている。特に、科学研究費については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ示されている基準（監査を実施する補助事業の概ね10%以上が望ましい）を上回る20%前後を抽出し重点的な監査が行われた。（別添資料9－1－⑥－1）

内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。（別添資料9－1－⑥－2）

また、学長、監事、会計監査人及び監査室の四者等の協議により、監査内容等について意見交換を行うなど、常に緊密な関係にてお互いの連携が図られている。

#### 資料9－1－⑥－A

○内部監査規則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000524.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000524.html))

##### (趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)における業務及び会計に関する内部監査(以下「監査」という。)の実施に関し必要な事項を定める。

##### (監査の目的)

第2条 監査は、本学の業務運営及び会計処理の適法性等について、公正かつ客観的に調査及び検証し、その結果に基づき助言又は提言を行うことにより、本学の健全な運営に資することを目的とする。

##### (監査の種類)

第3条 監査の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 業務監査 本学の業務運営が法令並びに本学の方針、計画及び諸規則等に基づいて適正に行われているかの監査

(2) 会計監査 会計処理の適否、会計記録の正否、財産保全状況の適否等についての監査

## (監査の区分)

第4条 監査の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 定期監査 第11条に定める年度監査計画書に基づき毎事業年度実施する監査
- (2) 臨時監査 学長が特に命じた場合に臨時に実施する監査

## (監査の担当)

第5条 監査は、監査室が企画する。

2 学長は、監査を実施する者として、事務職員のうちから監査室長が推薦する者を任命する。

## (監査の対象部局等)

第6条 監査の対象となる部局等は、事務局、各学部、各研究科、医学部・歯学部附属病院及び各学内共同教育研究施設等(以下「部局等」という。)とする。

2 前項に定めるもののほか、学長はセンター等の組織を監査の対象とすることができる。

## (監査員の権限等)

第7条 第5条第2項により監査を実施する者として学長が任命した者(以下「監査員」という。)は、監査を行うに当たり、必要に応じて、監査に関する会議に出席し、及び部局等に対して書類、帳簿、伝票その他の資料の提出を求め、並びに関係人に対して説明、報告その他監査を行う上で必要な行為を求めることができる。

2 監査を受ける部局等(以下「被監査部局等」という。)の関係者は、当該監査が円滑に行われるよう、監査員に積極的に協力しなければならず、前項の求めに対し正当な理由なくこれを拒否することはできない。

## (監査員の遵守事項)

第8条 監査員は、監査の実施に当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 常に公正かつ不偏の態度を保持しなければならない。
- (2) 職務上知り得た事項を、正当な理由なく他に漏らしてはならない。
- (3) 被監査部局等の業務に関して、直接に指揮命令をしてはならない。

## (監事及び会計監査人との連携等)

第9条 監査室長は、監事及び会計監査人と連携し、監査の的確かつ効率的な実施に努めなければならない。

## (部局等の責務)

第10条 部局等の事務の責任者は、監査の円滑な遂行及びその実効性を確保するため、次に掲げる義務を負うものとする。

- (1) 所掌する業務について重大な事故、不正、誤り等の事実が発生したときには、速やかにその概要を監査室長に報告すること。
- (2) 所掌する業務に関する規則及び業務運営の基準となるものを定めたとき、又はこれらに改正があったときは、その写しを監査室長に送付すること。

## (監査計画書)

第11条 監査については、これを適正かつ効果的に行うため、原則として、あらかじめ監査計画書を策定するものとする。

2 監査計画書は、年度監査計画書及び監査実施計画書に分けて策定するものとする。

3 年度監査計画書には、当該事業年度の監査の基本方針及び監査の対象その他の必要事項を示すものとする。

4 監査実施計画書には、監査の具体的な日程及び被監査部局等その他の必要事項を示すものとする。

## (年度監査計画書の作成)

第12条 学長は、毎事業年度の初めに、前条第3項に定める年度監査計画書を作成するものとする。

## (監査実施計画書)

第13条 監査室長は、監査の実施に当たり、あらかじめ監査実施計画書を作成し、学長の承認を得なければならない。

(事前通知)

第14条 学長は、監査の実施に当たり、あらかじめ被監査部局等の長に通知するものとする。ただし、緊急又は特に必要と認められるときは、事前に通知することなく監査を実施することができる。

(監査の実施)

第15条 監査は、監査実施計画書に基づき実施する。ただし、緊急やむを得ない場合には、学長の承認を得て、これを変更して実施することができる。

(監査の方法)

第16条 監査は、原則として、実地監査により行う。ただし、状況によっては、監査室長の認めるところにより、被監査部局等から書類等を取り寄せるなどして、その検討又は審査を行うことをもって、これに代えることができる。

(監査結果に基づく意見交換)

第17条 監査員は、監査結果に基づく説明及び問題点の確認等のため、被監査部局等との意見交換を行う。

2 監査員は、前項の意見交換を行うときは、必要に応じて関連する被監査部局等とも意見の調整及び問題点等の確認を行う。

(監査調書の作成)

第18条 監査員は、監査の結果得られた事実の記録、資料、意見交換の記録等をまとめた監査調書を速やかに作成しなければならない。

(監査結果の報告)

第19条 監査室長は、監査終了後遅滞なく、前条の監査調書に基づき監査報告書を作成し、学長に報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、監査終了後直ちに口頭により報告しなければならない。

2 監査室長は、前項の報告に際して指摘事項等がある場合は、監査報告書にその旨を付記するものとする。ただし、緊急を要する事項については、口頭により直ちに学長に報告しなければならない。

(改善措置要求)

第20条 学長は、監査報告書において改善を要する事項等の指摘があるときは、当該監査報告書の写しを被監査部局等の長に送付し、改善措置に関する計画(以下「改善計画」という。)の提出を求める。

2 監査室長は、前項の改善計画に基づき改善の措置が講じられたかどうかを確認し、学長に報告するものとする。

3 監査室長は、前項の確認において、改善措置の内容が不十分又は不適切であると認めたときは、学長に報告する。

4 学長は、前項の報告が適切であると認めたときは、被監査部局等の長に対し再度改善計画の提出を求める。

5 改善計画の提出を求められた被監査部局等の長は、速やかに必要な措置を講じなければならない。

(監事への報告書の回付)

第21条 監査室長は、第19条に定める監査報告書及び前条に定める報告を監事に回付するものとする。

(役員会への報告)

第22条 学長は、第19条及び第20条に定める報告を受けたときは、役員会に報告するものとする。

(雑則)

第23条 この規則に定めるもののほか、監査に関し必要な事項は、別に定める。

○監事監査規則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000485.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000485.html))

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第11条第4項及び第5項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の監事が行う監査及び意見の提出に関する必要な事項を定めるものとする。

(監査の目的)

第2条 監査は、本学の業務の適正並びに効率的及び効果的な運営を期するとともに、会計経理の適正を確保することを目的とする。

(監査の対象)

第3条 監査は、本学の業務及び会計について行う。

(監査事項)

第4条 監事の監査は、次に掲げる事項について実施する。

- (1) 関係法令、業務方法書その他諸規則等に基づく事業の実施の状況に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項
- (3) 組織運営及び人事管理の状況に関する事項
- (4) 経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項
- (5) 決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項
- (6) 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- (7) 資金管理に関する事項
- (8) 現金及び物品の出納並びに保管に関する事項
- (9) 適正な入札の執行に関する事項
- (10) その他監査の目的を達成するために必要な事項

(監査の種類)

第5条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。

2 前項の定期監査のうち、業務監査は、毎事業年度1回行い、会計の監査は、毎月及び毎事業年度決算時に行うものとする。

3 第1項の臨時監査は、監事が必要と認めた場合に行うものとする。

(監査の方法)

第6条 監査は、書面監査及び実地監査その他適宜の方法により行う。

(監査計画)

第7条 監事は、毎事業年度の初めに監査の実施に関する計画(以下「監査計画」という。)を作成するものとする。ただし、必要に応じて行う臨時監査については、この限りではない。

2 監事は、監査計画を作成し、又は変更しようとする場合は、あらかじめ学長の意見を聴かなければならない。

(監査計画の内容)

第8条 前条第1項に規定する監査計画の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 監査の基本方針
- (2) 監査の項目
- (3) 監査の対象部局等
- (4) 監査の方法
- (5) 監査の実施期間

## (6) 監査従事者

## (監査の補助)

第9条 監事は、学長の承認を得て、職員に監査に関する事務を補助させることができる。

2 前項に規定する職員は、監査業務上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

## (監査報告書の作成等)

第10条 監事は、監査終了後、1月以内に監査報告書を作成し、学長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、監事は、必要があると認めるときは、意見を付すことができる。

## (改善措置等)

第11条 学長は、前条第2項の意見に基づき改善すべき事項があるときは、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に通知しなければならない。

## (文部科学大臣への意見の提出)

第12条 監事は、法人法第11条第5項の規定により、監査の結果に基づき文部科学大臣に意見を提出する場合には、あらかじめ学長にその旨を通知するものとする。

## (役員会等への出席)

第13条 監事は、国立大学法人鹿児島大学役員会、国立大学法人鹿児島大学経営協議会、国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会その他の会議に出席し、意見を述べることができる。

## (役員等への質問等)

第14条 監事は、必要に応じ、役員及び職員に対して質問し、説明及び資料の提出を求めることができる。

2 役員及び職員は、監事(監査の事務補助に従事する職員を含む。)が行う監査に協力しなければならない。

## (文書等の閲覧)

第15条 監事は、必要に応じて、本学の業務運営に関する文書を閲覧することができる。

## (事故又は異例の事態の監事への報告)

第16条 業務上の事故又は異例の事態が発生したときは、関係職員は、速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。

## (所見の提出)

第17条 監事は、監査に基づくもののほか、学長に対し本学の組織、運営等に関する所見を提出することができる。

## (補則)

第18条 監査の手続その他この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／内部監査規則等)

別添資料9-1-⑥-1 監査計画（平成25年度）

別添資料9-1-⑥-2 監査指摘事項（平成25年度）

## 【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査は、監事、会計監査人、監査室による監査及び会計検査院による会計実地検査が行われ、さらに財務課において財務会計に関する書類の照査を行うとともに、学長、監事、会計監査人及び監査室の四者の協議により、監査内容等について意見交換を行うとともに、常に緊密な関係にてお互いの連携が図られていることから、財務諸表等は適切に作成され、監査等が適正に実施されていると判断する。

**観点9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び国立大学法人鹿児島大学組織規則に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議、決定している。（資料9－2－①－A）

教育研究評議会は、学長、理事を含む33名の評議員で構成され、教学に関する重要事項を審議し、経営協議会は、学長、理事、事務局長及び附属病院長と7名の学外有識者で構成され、経営に関する重要事項を審議し、役員会により最終決定を行っている。また、迅速かつ効果的な意思決定と学内の合意形成を図るために、役員等会議及び大学運営会議を設置している。各学部等においては、教授会を設置し、学部等の教育研究及び運営についての審議を行っている。

また、経営・管理運営体制として、企画立案を行う「室」と企画立案された事項の実施を行う「センター等」を設置した。（資料9－2－①－B、別添資料9－2－①－1、別添資料9－2－①－2）

事務組織については、学長直轄の監査室と6部17課1室で構成される事務局を置くとともに、各学部等に事務部を設置している。（別添資料9－2－①－3）

鹿児島大学憲章において、「鹿児島大学は、学長のリーダーシップのもと、全構成員が運営に責任をもって参画することにより、教育研究環境の充実を図る。鹿児島大学は、大学の自治を礎とし、常に自己点検・評価を行うとともに、外部からの意見を積極的に反映させ、透明性の高い公正な大学運営を行うことにより、社会への責任を果たす。」と定めるとともに、中期目標・中期計画及び各年度における年度計画において具体的な方針を定めている。（前述資料1－1－①－A）これに沿って、鹿児島大学学則及び国立大学法人鹿児島大学組織規則において、各構成員の責務と権限が明確に規定されている。

学生、教職員の安全確保を図るとともに大学の社会的責任を果たすため、国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則を整備するとともに、危機管理マニュアルを作成している。（資料9－2－①－C）

さらに、学生対象に、自然災害をはじめとし実験・実習中の安全、交通安全、薬物乱用など幅広く網羅した学生生活安全ハンドブックを作成し、全学生に配付している。（資料9－2－①－D）

また、様々な危機管理に対応するため、理事を室長とする危機管理室を設けるとともに、事務局に危機管理を担当するコンプライアンス推進係を設置している。（資料9－2－①－E）

防災対策としては、防災基本規則を定め、その中で各部局において防災マニュアルを整備するよう定めるとともに、毎年防災訓練を実施している。また、大規模災害を想定した、大学全体の防災基本規則の見直し、全学を挙げての防災訓練の実施等を検討中である。（資料9－2－①－F）

その他、鹿児島大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等を作成、公表することで公的研究費の使用の適正化を図っている。（資料9－2－①－G）

資料9-2-①-A

○役職員等 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html>)

役員等

役員	
学長	前田 男實
運事	島 勇典
運事	高松 美夫
運事	洛原 真夫
運事	住吉 文夫
運事(幹事会担当)	瀧邊 政美
運事	大野 男雄
監事	東 東貴雄
監事	押越 郷彦
学長特別顧問	
附属兒童医院長	吉田 泰己
副学長	
附属病院監修担当	野呂 志秀
共通教育担当	橋 干一郎
附属病院担当	西本 一郎
経営協議会委員	
学長	前田 男實
立行法律人國立高等専門学校機械	寺坂 祐
鹿児島工業高等専門学校長	伊集田 博
福岡県教科会代表取締役社長	大平 和男
鹿児島県立高等学校校長会長	王川 恵
株式会社丸藤本店代表取締役社長	糸田 民一
立行法律人國立鹿児島機械	中村 一志
鹿児島医療センター医務院長	松木國 国雄
鹿児島市副市長	島 勇典
運事	高松 美夫
運事	洛原 真夫
運事(兼事務担当)	住吉 文夫
医学部・歯学部附属担当	西本 一郎
教育研究評議会評議員	
学長	前田 男實
運事	島 勇典
運事	高松 美夫
運事	洛原 真夫
運事	住吉 文夫
運事(兼事務担当)	瀧邊 政美
法文学部	橋 干一郎
教育学部	武士 田 規理
理学部	與真 順治
医学部	木佐賀 雅彰

生物学部	島田 和好
生物学部	中村 典夫
工学部	福井 春樹
生物学部	高木 永茂
生物学部	柳井 伸一郎
水産学部	松崎 同造
共同懸念医学部	西澤 兼本
医学部・歯学部附属病院長	西澤 兼本
理工学研究科長	近藤 勝美
医学系総合研究科長	鳥居 光一郎
河川政策研究科長	米田 健一
臨床心理学研究科長	松木 伸一
社会医学研究科長	杉元 康
附属病院監修	野呂 志秀
学内共同懸念研究施設代表者	大輔 鮎記
教育センター長	橋 干一郎
学長詮問会議委員	
学長	前田 男實
公益社団法人鹿児島県医師会 会長	吉田 孝雄
京セラ株式会社名譽会長	福嶋 和夫
日本航空株式会社名譽会長	江口 正義
鹿児島大空港会議会議会長	高木 文
株式会社日本新報社 代表取締役社長	吉澤川 真義
鹿児島県立会議所 会頭	張訪 勝
株式会社日本新報 代表取締役社長	中村 裕
日本芸術院会員/鹿児島大学名誉教授	中村 雄
株式会社日興銀行 会頭役員会長	永田 文
鹿児島市長	森 信
学長補佐	
監修担当	黒文 滉文
人事担当	橋本 丈
男女共同参画担当	鈴木 風志
危機管理・コンプライアンス担当	小栗 實
法務担当	前田 一雄
企画・評価・評議会担当	浜田 亮
広報担当	黒下 正昭
情報担当	森 伸一
監査担当	有馬 仁
就業・学生支援担当	前田 雅人
ボランティア支援・ピアサポート担当	西 雄一郎
入試担当	松元 元香
研究担当	龜山 正樹
学生支援課担当	福島 順治
社会貢献担当	木村 邦
国際担当	竹内 錠德
留学生担当	萩原裕桂子
財務担当	田代 正一
キャリアアドバイス担当	本間 健

(出典:鹿児島大学ウェブサイト/平成25年度鹿児島大学概要)

資料9-2-①-B

○国立大学法人鹿児島大学組織規則（抜粋）

([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000001.html#e000000284](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000001.html#e000000284))

(室)

第20条の2 本法人の運営に係る企画立案及び実施をつかさどるため、学長の下に、次の表に掲げる室を置く。

(センター等)

第20条の3 前条の室において企画立案された事項を実施する組織として、次の表に掲げるセンター等を置く。

(出典:鹿児島大学ウェブサイト/国立大学法人鹿児島大学組織規則)

## 資料9-2-①-C

○鹿児島大学危機管理マニュアル（表紙）（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/kikikanri.html>）

## ○鹿児島大学危機管理マニュアル



(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

## 資料9-2-①-D

○学生生活安全ハンドブック（表紙）（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/education/bousaihandbook.pdf>）

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／防災安全ハンドブック)

## 資料9-2-①-E

○国立大学法人鹿児島大学危機管理室要項

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000647.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000647.html)）

## (趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学組織規則(平成16年規則第1号)第20条の2第2項及び国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則(平成17年規則第92号)第7条第2項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学危機管理室(以下「室」という。)に関し、必要な事項を定める。

## (業務)

第2 室は、次に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 危機事象の対処のための対策本部設置の必要性判断に資する情報の収集及び管理に関するこ。
- (2) その他危機事象の対処に係る企画立案及び実施に関し、総括すること。

## (組織)

第3 室は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 副学長及び学長補佐のうちから学長が指名する者
- (3) 事務局長
- (4) 総務部長
- (5) 総務部総務課長
- (6) その他学長が必要と認めた者

2 前項第5号の者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長)

第4 室に室長を置き、第3第1項第1号の理事をもって充てる。

2 室長は、室の業務を総括する。

3 室長に事故があるときは、あらかじめ室長が指名した者がその職務を代行する。

(構成員以外の者の意見の聴取)

第5 室が必要と認めたときは、構成員以外の者に意見を聞くことができる。

(事務)

第6 室に関する事務は、関係各課の協力を得て総務部総務課において行う。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学危機管理室要項)

#### 資料9－2－①－F

○鹿児島大学防災基本規則 ([http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000131.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000131.html))

(趣旨)

第1条 この規則は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に定める災害(以下「災害」という。)が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その被害を未然に防止し、又は被害を軽減するため、国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則(平成17年規則第92号。以下「危機管理規則」という。)及び国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則(平成16年規則第53号)に定めるもののほか、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)における防災対策に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において「責任部局」とは、別表第1の左欄に掲げる防災責任部局をいい、それぞれ同表の右欄に掲げる部局等を包括するものとする。

2 この規則において「責任部局の長」とは、前項に規定する責任部局の長(事務局にあっては、学長が指名した理事)をいう。

(学長の責務)

第3条 学長は、本学の学生、生徒、児童及び園児(以下「学生等」という。)、役員及び職員(以下「役職員」という。)、患者等の生命・身体、施設等を災害から守り、教育・研究・診療機能の確保及び復旧を図るため、防災対策に関する必要な措置を講ずるものとする。

(責任部局の長の責務)

第4条 責任部局の長は、災害の被害を防止し、又は軽減するため、当該責任部局及び包括している部局等の実

情に応じた防災対策に関する必要な措置を講ずるものとする。

(防災マニュアル等の作成)

第5条 学長は、第3条に定める学長が講ずる防災対策に関する必要な措置について、防災基本マニュアルに定め、部局等に周知するものとする。

2 責任部局の長は、前条に定める責任部局の長が講ずる防災対策に関する必要な措置について、責任部局の防災マニュアルに定め、学生等及び役職員にこれを周知するものとする。

(委員会の設置)

第6条 防災に関する全学的な諸施策等について審議するとともに、防災対策業務を円滑に実施し、及び防災に関する部局間の連絡調整を図るため、防災対策委員会を設置する。

2 防災対策委員会について必要な事項は、別に定める。

(通報義務)

第7条 職員及び学生等が災害を確認し、又は災害が発生するおそれがあると判断した場合は、直ちに責任部局の長に通報しなければならない。

2 前項により通報を受けた責任部局の長は、遅滞なく学長へその情報を伝えなければならない。

(災害対策本部の設置)

第8条 学長は、前条の通報を受け、防災のため必要と判断したときは、危機管理規則第10条に基づき災害対策本部を設置するものとする。

2 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、学長をもって充て、災害対策業務を総括するものとする。

3 災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、理事(非常勤を除く。)及び地域防災教育研究センター長をもって充て、本部長を補佐するものとする。

4 本部長が職務を遂行できない場合には、あらかじめ学長が指名した副本部長がその職務を代行する。

5 災害対策本部の構成及び担当業務は、防災基本マニュアルに定める。

(責任部局災害対策本部の設置等)

第9条 責任部局の長は、第7条の通報を受け、防災のため必要と判断したとき又は学長から指示があったときは、責任部局災害対策本部を設置するものとする。

2 責任部局災害対策本部長は、責任部局の長をもって充て、包括している部局等の災害対策業務を総括し、学長に災害の状況等を逐次報告するとともに、必要に応じて指示を受けるものとする。

(施設等の提供)

第10条 学長は、地方公共団体その他の関係機関(以下「関係機関等」という。)から近隣住民の緊急避難場所とするため又は被災地域における人命救助及びその他救護活動等のため、本学の施設の提供の要請があったときは、当該施設を管理する部局等の長と協議の上、可能な限り提供するものとする。

2 部局等の長は、近隣の住民が緊急避難してきたときは、一時的に、当該部局等のうち適当な施設を緊急避難場所として提供することができる。

3 前項により施設を提供したときは、当該施設を管理する部局等の長は、直ちに学長にその状況を報告するとともに、避難住民受け入れ後の対策について指示を受けるものとする。

(災害対策支援の要請等)

第11条 学長は、災害対策業務の遂行に当たって本学で対応しきれないときは、文部科学省及び関係機関等へ人材派遣、医療、救護、救援物資の配達等の災害対策への支援を求めるものとする。

2 学長は、他の大学等が災害を受け、災害対策支援の要請があったときは、本学の職員の派遣、救援物資の援助等を行うことができる。

## (ライフラインの確保等)

第12条 災害発生時において、学長は、各責任部局の長との連絡体制を確保し、電気、ガス、水道、情報通信等のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

## (被災状況報告)

第13条 学長は、被災の状況を的確に把握して、文部科学省及び関係機関等に報告するとともに、連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

## (雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、防災に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学防災基本規則)

## 資料9－2－①－G

## ○鹿児島大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等の公表について

[\(\[http://www.kagoshima-u.ac.jp/side\\\_menu/injustice.html\]\(http://www.kagoshima-u.ac.jp/side\_menu/injustice.html\)\)](http://www.kagoshima-u.ac.jp/side_menu/injustice.html)

## 研究費・研究活動の不正に関する窓口

## ○鹿児島大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等の公表について

## ■はじめに

研究費の不正な使用は、それを起こした職員が所属する機関にとって重大な問題であるばかりでなく、国民の税金を資源とする科学技術体制への信頼を揺るがす問題であります。

文部科学省としても、本件の重要性に鑑み、平成18年9月4日付け18文科科第420号の文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究費の不正な使用への対応について」や、平成19年2月15日付け18文科科第829号の同局長通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下、「ガイドライン」という。）等を各研究機関に対して通知するなど、研究費の不正な使用に対する体制整備等をもとめています。

以上のことから、本学においても以下のとおり公的研究費を適正に運営・管理するための取り組みを行っていくこととしています。

・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料9－2－①－1 国立大学法人鹿児島大学組織規則

別添資料9－2－①－2 経営・管理運営体制

別添資料9－2－①－3 国立大学法人鹿児島大学事務組織規則

## 【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法及び国立大学法人鹿児島大学組織規則に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議、決定している。また、経営・管理運営体制として、企画立案を行う「室」と企画立案された事項の実施を行う「センター等」を設置し、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能をもつような工夫を行っている。また、危機管理等に係る体制として、様々な危機管理に対応するため、理事を室長とする危機管理室を設けるとともに、事務局に危機管理を担当するコンプライアンス推進係を設置するとともに、防災マニュアルの整備や公的研究費の不正への取り組みに関する方針等を整備している。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下に効果的かつ円滑な意思決定と実施のため、大学運営に係る企画立案を行う18の「室」を学長の下に設けるとともに、その企画立案された案件を迅速かつ確実に実施する組織として10の「センター等」を設置している。「室」で企画立案された案件は、役員会等の会議で審議・決定し、「センター等」で実施する経営・管理運営体制を構築している。（前述資料9－2－①－B、前述別添資料9－2－①－1、前述別添資料9－2－①－2）

「室」は理事を室長とし、副学長、学長補佐及び事務局長等により構成され、室会議を経て、学長と理事による理事懇談会において、各会議での審議すべき事項や問題点の確認を行っている。「センター等」は、主に副学長または学長補佐を長として、事務局長及び課長等で構成され、審議決定された事項の実施を行う組織として機能している。

学生については、2年ごとに学生生活実態調査を行うとともに、学長、理事と学部学生との懇談会や学部卒業予定者との懇談会を行うなどの学生の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築している。（前述資料6－1－②－A、前述資料7－2－②－C）

また、部局長は教授会や各種委員会等において、教員のニーズを把握し、全学的課題等については、毎月開催される学長、理事、副学長と部局長で構成される大学運営会議や、学長と部局長による部局長懇談会を通じて把握し、課題等を共有している。（別添資料9－2－②－1）

事務職員等のニーズについては、全学の課長補佐級、事務長補佐級以上の構成員で構成する事務協議会を設置しており、情報の共有及び意見交換の機会を設けている。

さらに、経営協議会委員には、幅広い分野から7名の学外有識者を含んでおり、会議の際、大学運営に関し意見を聞く機会を設け、そこで出された意見要望への対応については、大学ウェブサイト上で公開している。（資料9－2－②－A）

また、学外の有識者を含む学長諮問会議を置き、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流等に関する重要事項や運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議している。（前述資料9－2－①－A）

## 資料 9－2－②－A

○経営協議会 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/keieikyoushikai.html>)

**経営協議会学外委員からの意見等に対する対応状況**

[平成22年度（前期）\(PDF:72.5KB\)](#)

[平成22年度（後期）\(PDF:91.6KB\)](#)

[平成23年度\(PDF:107KB\)](#)

[平成23年度（24年度実績分追加）\(PDF:102KB\)](#)

[平成24年度\(PDF:101KB\)](#)

**経営協議会議事要旨**

平成25年度	
	<a href="#">第74回経営協議会議事要旨</a> <a href="#">第73回経営協議会議事要旨</a> <a href="#">第72回経営協議会議事要旨</a> <a href="#">第71回経営協議会議事要旨</a> <a href="#">第70回経営協議会議事要旨</a>
平成24年度	平成23年度
<a href="#">第69回経営協議会議事要旨</a>	<a href="#">第62回経営協議会議事要旨</a>

(出典：鹿児島大学ウェブサイト)

別添資料 9－2－②－1 国立大学法人鹿児島大学大学運営会議規則

別添資料 9－2－②－2 平成 25 年度学長懇談会 学生からの要望・意見等

**【分析結果とその根拠理由】**

部局においては、教授会や各種委員会等を開催し、事務職員等については、全学の課長補佐級、事務長補佐級以上の構成員で構成する事務協議会を設置し情報の共有及び意見交換の機会を設けている。

また、経営協議会委員には、幅広い分野から 7 名の学外有識者を含み、大学運営に関し意見を聞く機会を設けている。また、学外の有識者を含む学長諮問会議を置き、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流等に関する重要事項や運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議するなどしている。

学生については、学長、理事と学部学生との懇談会や学部卒業予定者との懇談会を行うなどの学生の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築していることから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると考えられる。

**観点 9－2－③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

**【観点に係る状況】**

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を立て行われている。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他の会議に出席され、必要に応じ意見が述べている。（資料 9－2－③－A、別添資料 9－2－③－1）

内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じると併に、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。（資料9-2-③-B、別添資料9-2-③-2）

また、学長、監事、会計監査人及び監査室の四者等の協議により、監査内容等について意見交換を行うとともに、常に緊密な関係にてお互いの連携が図られている。

#### 資料9-2-③-A

##### ○国立大学法人鹿児島大学監事監査規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000485.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000485.html)）

##### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第11条第4項及び第5項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の監事が行う監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学監事監査規則）

#### 資料9-2-③-B

##### ○国立大学法人鹿児島大学内部監査規則（抜粋）

（[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000524.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000524.html)）

##### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)における業務及び会計に関する内部監査(以下「監査」という。)の実施に関し必要な事項を定める。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学内部監査規則）

別添資料9-2-③-1 平成25年度役員等会議資料（抜粋）

別添資料9-2-③-2 監査室ウェブサイト（学内ウェブサイト）

#### 【分析結果とその根拠理由】

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を立て行われており、内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っていることから監事が適切な役割を果たしている。

**観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学の教職員に対し、資質向上のための研修を実施している。（資料9-2-④-A）本学の研修は、大きく共通研修（階層別研修、基礎研修）、専門研修、自己啓発研修に分けられる。共通研修（階層別研修）においては、新規採用職員研修、フォローアップ研修、主任研修、県内4機関合同係長研修、幹部職員研修等を実施している。特に「新規採用職員研修」では、他の文部科学省関係機関（鹿屋体育大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅青少年自然の家）の職員も含め、事務系・技術系職員としての使命と心構えの自覚、組織の一員として仕事の

マナーの大切さ、コミュニケーションの重要性の認識、大学職員等として必要な基礎知識、技術、態度を身につけ、職務への適応力を養うことを目的とし、例年8月初旬に3日間程度学外の宿泊施設も利用しながら行っている。（別添資料9-2-④-1）参加者は平成21年度20名、平成22年度29名、平成23年度22名、平成24年度24名、平成25年度18名となっている。共通研修の中には、学外で行われる国立大学法人若手職員勉強会、国立大学法人等テーマ別研修、国立大学一般職員会議等があり、これらの研修にも積極的に職員を派遣している。また、自己啓発研修としては、英語（e-ラーニング）自主研修、TOEIC等の受験料を補助する語学学習支援事業、放送大学利用自己啓発研修、総務省情報システム統一研修利用自己啓発研修（CD-ROM研修）を行っている。（別添資料9-2-④-2）

技術職員に対する研修としては、共通研修（階層別研修）として、平成21年度「九州地区国立大学法人等技術専門職員・中堅技術職員研修」に6名、平成22年度「九州地区国立大学法人等技術専門員研修」に1名を派遣し、職務遂行に必要な一般的知識及び新たな専門的知識、技術等を修得させている。また、教室系の技術職員に対する研修としては、平成22年度「九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修A」に4名、平成23年度「九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修B」に5名を派遣し、その職務遂行に必要な技術的資質の向上を図っている。（別添資料9-2-④-1）

教員に対する研修としては、本学に採用された大学教員等を対象に「新任教員研修会」を実施している。本研修は、本学の運営と当面する諸課題並びに国立大学法人の諸制度等について、理解を深めることを目的としている。参加者は、平成21年度29名、平成22年度33名、平成23年度43名、平成24年度27名、平成25年度65名となっている。（別添資料9-2-④-1）

#### 資料9-2-④-A

##### ○国立大学法人鹿児島大学職員研修に関する規則（抜粋）

###### （趣旨）

第1条 国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)に勤務する職員(国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則(平成16年規則第48号)第2条第1号に規定する大学教員、国立大学法人鹿児島大学職員就業規則(平成16年規則第43号。以下「職員就業規則」という。)第3条第5号に規定する非常勤職員及び同条第6号に規定する契約職員は除く。)の研修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

（出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学職員研修に関する規則）

別添資料9-2-④-1 平成25年度鹿児島大学職員研修実施計画書

別添資料9-2-④-2 平成25年度事務系職員等研修（学内ウェブサイト）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の研修は、大きく共通研修（階層別研修、基礎研修）、専門研修、自己啓発研修に分けて実施しており、自己啓発研修としては、英語（e-ラーニング）自主研修、TOEIC等の受験料を補助する語学学習支援事業、放送大学利用自己啓発研修、総務省情報システム統一研修利用自己啓発研修（CD-ROM研修）を行っている。また、教員に対する研修としては、本学に採用された大学教員等を対象に「新任教員研修会」を実施するなど、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

学内のPDCAサイクル確立を目指し、既存の自己評価要項等や体制を見直し、「部局等評価」を平成23年度に新設し、「全学一斉評価」、「構成員評価」と併せて3評価制度として整理した。（資料9－3－①－A、資料9－3－①－B）

「全学一斉評価」は、「国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項」に基づき各部局等が実施していた教育・研究等の諸活動に係る自己評価を、全学一斉に同時期に行うよう平成23年度に制度改定したものであり、24年度に21～23年度分について実施した。（資料9－3－①－C）

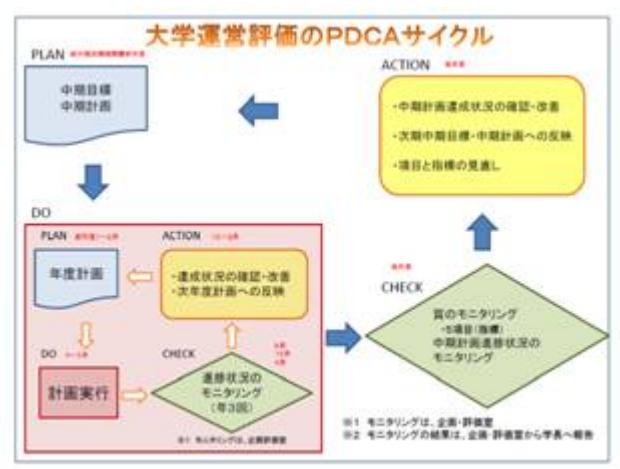
「部局等評価」は、平成23年度に定めた「国立大学法人鹿児島大学における部局等の自己評価の実施要項」に基づき部局等ごとに行う自己点検・評価であり、各部局において本学が掲げる中期目標、中期計画及び年度計画に沿って作成された部局等の年度計画の進捗状況について、四半期ごとに点検・評価するとともに、事業年度終了後に四半期毎の点検・評価を総括した「組織評価報告書」を作成し公表するものであり、平成24年度から実施している。（資料9－3－①－D）

「構成員評価」は、「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づく部局等の構成員（教員）の活動状況に関する既存の自己点検・評価である。（前述資料8－1－①－A）

全学の年度計画の実績については、平成23年度から各理事長を長とする室体制に移行したこと、各室で責任を持って年度計画について点検・評価・改善する体制が整った。また、ITを活用した効率的・効果的な評価業務の体制構築のため、平成21年度から本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフトである「サイボウズデヂエ」を活用することで、24時間いつでも評価担当者が実績の記載及び記載内容の確認ができるようになり、平成23年度には、四半期毎の進捗管理を行うことができるよう改良を行った。（別添資料9－3－①－1）

#### 資料9－3－①－A

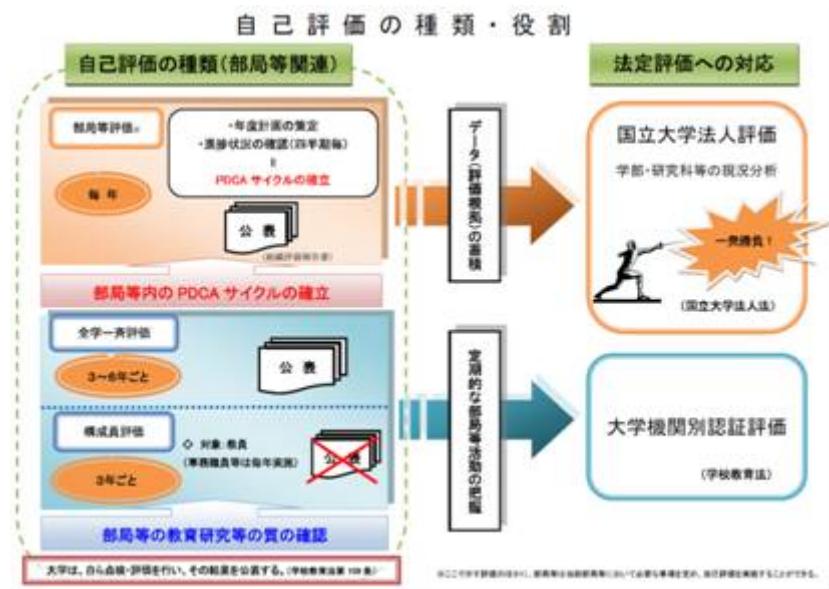
##### ○鹿児島大学におけるPDCAサイクルの概念図



(出典：平成23年度 企画・評価委員会 参考資料)

## 資料9-3-①-B

○鹿児島大学における自己評価の種類・役割



(出典：学内ウェブサイト)

## 資料9-3-①-C

○国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項（抜粋）

[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000473.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000473.html)

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学評価実施規則(平成16年規則第165号)第3条の規定に基づき、全学一斉に行う自己評価の実施及び評価基準について必要な事項を定める。

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項)

## 資料9-3-①-D

○国立大学法人鹿児島大学における部局等の自己評価の実施要項（抜粋）

[http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki\\_honbun/x890RG00000717.html](http://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000717.html)

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人鹿児島大学評価実施規則(平成16年規則第165号)第7条第2項の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学(以下「本学」という。)の部局等がそれぞれ行う自己点検・評価(以下「部局等評価」という。)に関し、必要な事項を定める

(出典：鹿児島大学ウェブサイト／国立大学法人鹿児島大学における部局等の自己評価の実施要項)

別添資料9-3-①-1 サイボウズデジエ入力画面等

## 【分析結果とその根拠理由】

学内のPDCAサイクル確立を目指し、既存の自己評価要項等や体制を見直し、「部局等評価」を平成23年度に新設し、「全学一斉評価」、「構成員評価」と併せて3評価制度として整理し、平成21年度から本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフトである「サイボウズデジエ」を活用するなど、自己点検・評価が行われて

いる。

**観点9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

【観点に係る状況】

外部評価に関しては、国立大学法人評価の業務実績報告や機関別認証評価を受審するとともに、それらの報告書提出の前に役員会及び外部の有識者を含めた経営協議会等で審議されている。

各部局等については、法文学部・大学院人文社会科学研究科や鹿児島大学連合農学研究科等で自己点検評価をもとに外部評価を実施しており、臨床心理学研究科や司法政策研究科については、専門職大学院認証評価を受審している。（前述資料8－1－③－A、前述別添資料5－6－④－1、前述別添資料5－6－④－2）さらに、工学部ではJABEEに認定され、水産学部ではISO9001の認証取得をしている。（前述資料5－1－②－E、前述資料5－1－②－F）

【分析結果とその根拠理由】

外部評価に関しては、国立大学法人評価の業務実績報告や機関別認証評価を受審するとともに、工学部ではJABEEに認定され、水産学部ではISO9001の認証を取得すると共に臨床心理学研究科や司法政策研究科については、専門職大学院認証評価を受審するなど外部者による評価が行われている。

**観点9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

【観点に係る状況】

国立大学法人評価や専門職大学院認証評価の結果については、学内の各種会議において公表するとともに学内の各部局へ通知し改善のための取組を促している。具体的な例として、例えば、前回（平成19年度）の認証評価において、大学院の一部の課程で入学定員超過率が高い、と指摘された事項については、その後研究科の定員増や専攻の再編成、専攻科や別科の廃止等の改善措置が行われた。また、各年度の国立大学法人評価委員会において指摘された事項には、迅速に対応し、その取組を学内外へ公表している。（別添資料9－3－③－1）

別添資料9－3－③－1 改善に向けた取組への対応（総務部企画評価課作成 まるわかり！鹿児島大学第2期 中期目標・中期計画より）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価や専門職大学院認証評価の結果については、学内の各種会議において公表するとともに学内の各部局へ通知し改善のための取組を促しており、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・資産については、法人化後も資産が増加しており、負債も国立大学法人会計基準に特有の会計処理による返済を要しない負債が多くを占めており、健全な財務状況を維持している。
- ・監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を立て行われており、内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じている。
- ・外部評価については、工学部では JABEE に認定され、水産学部では ISO9001 の認証を取得し、教育プロセスの継続的改善を図っている。

### 【改善を要する点】

特になし。

## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

**観点 10-1-①：** 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

大学全体の基本理念は「鹿児島大学憲章」に、研究目標は「鹿児島大学の基本的目標」に定められており、より具体的には「中期目標・中期計画」に基づく「年度計画」の中に明記されている。これらはすべてウェブサイトでも公開されている。（前述資料 1-1-①-A、前述資料 1-1-①-B、前述別添資料 1-1-①-2）

こうした教育目標に関する情報は、学内外にウェブサイトや各種印刷物等により公表するとともに、教職員及び学生には初任者研修や新入生オリエンテーション等を通して、受験生や高等学校、報道機関等に対しては受験案内（大学案内）等を通して、それぞれ公表、周知している。（資料 10-1-①-A）

なお、各研究科では、規則の中の目的の条項に研究目的も書かれており、それが研究科紹介のパンフレットやウェブサイトにおいて公開されている。

資料 10-1-①-A

○大学案内 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/ku-guidebook.pdf>)



（出典：鹿児島大学ウェブサイト／大学案内）

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、学内外にウェブサイトや各種印刷物等により適切に公表されるとともに、初任者研修や新入生オリエンテーション等を通して構成員に周知されている。

**観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学は、「大学憲章」及び「鹿児島大学教育目標」に沿って学部・研究科での独自の教育目標を明確に定め、目指す人材の育成等について示すこととしている。学部等の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ウェブサイトや印刷物等で公表し、教職員、学生に周知されるとともに、広く社会に対して公表されている。（前述資料 4－1－①－A、前述資料 5－1－②－C、前述資料 5－3－①－A）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部等の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を作成しウェブサイト等で適切に公表、周知されている。

**観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

#### 【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項等については、ウェブサイトや印刷物等で公表し、教職員、学生に周知されるとともに、広く社会に対して公表されている。（資料10－1－③－A）

#### 資料10－1－③－A

○教育情報の提供 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/activity/index.html>)

（出典：鹿児島大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項等は、ウェブサイト等で公表されており、適正である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。